

**データでみる
「大阪の成長戦略」
【2012年12月版】**

【目次】

・はじめに	1
・第1章 これまでの取組と成果	2
1. 内外の集客力強化	3
2. 人材力強化・活躍の場づくり	5
3. 強みを活かす産業・技術の強化	8
4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用	12
5. 都市の再生	15
参考 総合特区進捗状況	18
・第2章 成長目標の達成状況・評価分析	22
1. 経済	23
2. 雇用	45
3. 集客、人流・物流	53
参考 世界主要都市における大阪のポジション	67

はじめに

- ◇ 「大阪の成長戦略」は、平成22(2010)年12月、大阪がこれまでの長期低迷を脱し、日本の成長エンジンとして再生するための方向性を示すものとして策定。
- ◇ そのポイントとしては、大阪が持つポテンシャルを活かしつつ、従来の枠組みにとらわれることなく、制度や仕組みを大きく転換し、民間の活動を後押しする環境を整備すること。
- ◇ 「大阪の成長戦略」も策定後2年を経過。この間、成長戦略の根幹であり、大阪府が強く要望してきた総合特区制度が実現するなど、一定の進捗を示してきたところ。
- ◇ 今回、これらの進捗に留まることなく、成長戦略の「何が進んでいて、何が進んでいないのか」を改めて確認し、今後の取組へと活かしていくために、これまでの取組を評価・分析する「データでみる成長戦略(2012年12月版)」をとりまとめた。
- ◇ 今回の評価・分析で明らかになった課題については、今後、さらに取組を強化し、大阪の成長を着実なものへとつなげていく。

第1章

これまでの取組と成果

【概 括】

- ◇ この2年間の主な取組としては、成長戦略の象徴的な取組である総合特区の制度化が実現。大阪・関西においても「関西イノベーション国際戦略総合特区」を獲得したことが大きな成果。
- ◇ しかし、そのインセンティブを活用した拠点形成はこれから。大阪府・大阪市の協調により地方税ゼロの取組もスタートしたところであり、今後は、税制優遇や規制緩和など総合特区のインセンティブを活かし、国際的なイノベーション拠点の形成を進めていくことが重要。
- ◇ さらに、関西国際空港と大阪国際空港が経営統合されるなど経営改善に向けた動きが進捗するとともに、LCCの就航拡大や国際物流拠点の立地決定など、関西国際空港を取り巻く環境は大きく進展。国際コンテナ戦略港湾に指定された阪神港を含め、「中継都市・大阪」の基盤は整いつつある。
- ◇ 集客面では、水と光のまちづくりや大阪マラソンなど、大阪の都市魅力の発信に取り組んだ。訪日外国人は、東日本大震災の影響による大きな落ち込みから回復傾向にあったが、直近では国際情勢などの影響が生じている。今後、安定的なインバウンドの確保が見込める民間施設の誘致等、さらなる魅力向上に努める必要がある。
- ◇ 人材面では、英語教育の充実などグローバル人材の育成に努めた。成果を産み出すためには、長期的・継続的な取組が不可欠であり、引き続き取組を進めていく。
- ◇ 総じて、この2年間は着実に成長への基盤を形成。今後、これらの基盤をいかに成長軌道へ結び付けていくかが鍵。

※ なお、P3以降の【項目毎の取組状況】においては、今年8月に大阪府・大阪府で策定した「大阪の成長戦略[24年8月版](素案)」の戦略内容をベースとして記載。

1. 内外の集客力強化

【指標の動き】

指 標	H21(2009)	H22(2010)	H23(2011)	H24(2012)	備 考
総観光客数(うち宿泊)	14,335万人 (1,097万人)	15,683万人 (1,343万人)	—	—	大阪府観光統計調査
府外観光客数(うち宿泊)	6,253万人 (1,029万人)	6,971万人 (1,264万人)	—	—	大阪府観光統計調査
府民観光客数(うち宿泊)	8,082万人 (68万人)	8,712万人 (79万人)	—	—	大阪府観光統計調査
観光客による経済波及効果	26,064億円	30,440億円	—	—	大阪府観光統計調査
大阪府外国人訪問率	24.4%	26.1%	25.2%	—	訪日外客訪問地調査 (JNTO)、H23は訪日外国人 の消費動向(観光庁)
関空外国人旅客数	289万人	347万人	276万人	上期193万人	新関西国際空港会社発表
イベント集客数	304万人 160万人 —	286万人 168万人 —	329万人 188万人 111万人	— — 131万人	主催者発表
	光のルネサンス				
	御堂筋イルミネーション				
	大阪マラソン				

【これまでの取組成果】

- ◇ 都市魅力向上については、水と光のまちづくり、御堂筋イルミネーション、大阪マラソン、大阪ミュージアム構想など、大阪市をはじめとする府内市町村や民間と連携した取組を展開。大阪の魅力発信や集客力向上に寄与。
- ◇ 大阪の観光客数は、H21からH22にかけて国内・国外とも大幅増。H23は東日本大震災の影響により、訪日外国人は大きく減少したものと推察されるが、H24上半期は、LCCの就航拡大等を背景に、関空の外国人旅客数は前年度比55%増と順調に回復を見せている(但し、下半期は国際情勢の影響等が懸念される)。
- ◇ 国際エンターテイメント都市に向けた動きとしては、H23年12月、万博記念公園南側ゾーン活性化事業者を決定。一方、カジノを含めた統合型リゾートは、H23年8月に基本コンセプト素案をまとめたが、現在、国の法改正の動きを注視している状況。
- ◇ このほか、国際医療交流拠点をめざした「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区の指定(H23.12)、関西メガセールスの開催(H23.12)、世界最大級の国際金融関係会議Sibos(サイボス)の開催(H24.10)など、大阪の新たな魅力づくりに向けた医療・物販・MICEなどの取組について進展が見られた。

1. 内外の集客力強化

【項目毎の取組状況】

(1)世界的な創造都市、国際エンターテインメント都市の創出

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ◇3つの重点取組の推進 (水と光のまちづくり推進体制、大阪アーツカウンシル(仮称)、大阪観光局(仮称)) ◇世界第一級の文化観光拠点の形成 ◇都市魅力創造のシンボルプロジェクトの検討 ◇府市戦略の一本化 (観光、国際交流、文化、スポーツ) ◇大阪における観光資源の強化、都市魅力の向上 ◇関西の中心に位置する大阪湾ベイエリア等に、世界最高水準のエンターテインメント機能、東アジアの情報創造発信拠点となるコンベンション機能を核とした「カジノを含めた統合型リゾート(IR)」の立地を促進 ◇総合特区の活用等による既存資源を活かしたコンベンション拠点の形成 ◇海外から人を呼び込むことのできる仕掛け・地域づくりのため、万博記念公園南側ゾーンに複合型エンターテインメント施設の立地を促進 ◇エンターテインメント関連施設の誘致や関連イベントの実施促進に向けた規制緩和 	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪都市魅力創造戦略をH24年12月に策定。H27年度のシンボルイヤーに向けて3つの重点取組や、世界第一級の文化観光拠点の形成、シンボルプロジェクト等に取り組んでいく ・水と光のまちづくり推進体制の構築、大阪アーツカウンシル(仮称)、大阪観光局(仮称)設立準備[H24] ・観光戦略、国際化戦略、文化振興計画、スポーツ推進計画の一本化[H24年度中(予定)] ○大阪市をはじめとする府内市町村、民間企業等と連携した都市魅力創造の取組を実施 ・大阪ミュージアム構想 登録物1,229件[H24.12現在]、戦略プランの策定[H23.3]、同改訂版[H24.3] ・百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録の推進 民間とも連携した広域的な情報発信、機運醸成[H23～] ユネスコ世界遺産センターに提出する推薦書案の作成[H23～] ・水と光のまちづくり ライトアップ:9か所(天満橋、南天満公園、堂島大橋など)、公共船着場(5港)、水辺整備:玉江橋・堂島川遊歩道整備[～H24.11]、水都大阪フェスの開催[H24.10]、OSAKA光のルネサンス・御堂筋イルミネーション[H21～、H24はOSAKA光のルネサンスと一体的に実施]の開催 等 ・中之島にぎわいの森づくり シンボルツリーの植樹、にぎわいイベントの開催[H22～] にぎわい施設の事業候補者決定[H23.1] ・御堂筋フェスタ(春)・御堂筋kappo(秋)の開催[H20～] ・おおさかカンヴァス推進事業 府内の公共空間を活用したアート作品の公募・展示[H22～] ・クルーズ客船母港化計画の検討[H24] ○世界最大級の国際金融関係会議Sibos(サイボス)開催[H24.10] 非英語圏での初開催。世界各国から約5,000人、国内から約1,000人参加 ○万博記念公園南側ゾーンについては、活性化事業の事業者を公募し、最優秀提案者を決定[H23.12]、基本協定書締結[H24.3]。万博機構廃止(H26.3予定)後の事業承継に向け調整中 ○統合型リゾート(IR)については、基本コンセプト素案をとりまとめ[H23.8]。実現には、法改正が必要であり、今後の動きを注視

1. 内外の集客力強化

(2) 関空観光ハブ化の推進

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none">◇ 入国規制・手続きの大幅緩和 (銀聯(ぎんれん)カードを活用したビザ発給、 数次観光ビザの発給等)◇ 関西圏を越える広域連携による観光振興◇ 中国をはじめとするアジアとの就航ネットワークの強化◇ 関空周辺の観光魅力向上◇ 内際乗継機能の強化◇ 乗継利便性と快適性の向上◇ アクセスの利便性の向上(なにわ筋線、関空リニアの整備手法の検討など)	<ul style="list-style-type: none">○ 中国人向け個人観光ビザの発給要件のさらなる緩和[H23.9]○ 一度目の訪日時に沖縄を訪問し、1泊することを条件として3年間有効のマルチビザを発給開始[H23.7]○ 府と沖縄県が連携し、中国で合同プロモーションを実施[H23.8]○ 沖縄県と連携したコラボレーションツアー造成の促進<ul style="list-style-type: none">・ 大阪と沖縄を訪れるツアー造成数40本、1,120人誘客[H23] (対前年比16本、500人増)○ LCCをはじめとする就航ネットワークの強化<ul style="list-style-type: none">・ 関空を拠点とするLCC「Peach Aviation」の設立[H23.2]、就航[H24.3]・ LCC専用ターミナル開業[H24.10]・ 国際線LCCについて国内空港最多の11都市に就航[H24夏期スケジュール]○ 関空対岸という立地ポテンシャルを最大限に活かしたまちの活性化の取組を進めていくため、「りんくうタウンのさらなる活性化に向けたまちづくり戦略プラン」を策定[H24.3]○ 関空旅客ターミナルビルのリニューアル[H24.3]○ 「関空アクセス調査検討会」においてアクセス改善による空港利用者への効果等につき検討<ul style="list-style-type: none">・ アクセス改善による関空需要への広域的効果等の確認[H24.3]

1. 内外の集客力強化

(3) 関西観光ポータル化の推進

戦略内容	取組状況
<p>◇関西各地と関空とのアクセス強化、利便性向上</p> <p>◇関西全域での観光魅力の向上・PR （関西広域連合による取組強化（広域観光ルートの設定、関西一体となった海外プロモーション、「KANSAI国際観光YEAR」の展開）、観光向けの共通パスの導入 等）</p> <p>◇通訳ガイド確保などによる訪日外国人に対するサービスの向上 （通訳案内士制度の見直し、留学生の就労規制の緩和等）</p> <p>◇国際医療観光の推進 （健診ツアー造成に向けた医療機関や旅行業者の取組促進、りんくうタウンにおける地域活性化総合特区の活用等による国際医療観光の推進等）</p> <p>◇買い物、食、クルーズなどの観光メニューの充実 （免税制度の拡充、海洋クルーズ受入強化等）</p> <p>◇中国内での日系旅行会社による訪日旅行業務の解禁</p> <p>◇訪日ビザ発給にかかる手続きの簡素化・迅速化</p> <p>◇訪日外国人の増加等に対応した安全なまちづくりの推進</p>	<p>○「関空アクセス調査検討会」においてアクセス改善による空港利用者への効果等につき検討【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス改善による関空需要への広域的効果等の確認[H24.3] <p>○関西広域連合による広域的なPRの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外トッププロモーション（中国[H24.9]、韓国[H24.8]） ・「KANSAI国際観光YEAR2013」の実施準備 <p>○関西広域連合による「関西地域限定通訳案内士（仮称）」の創設準備</p> <p>○関西地域振興財団による中国、韓国、香港、台湾のメディア・エージェントのファム事業（観光誘客促進のため、旅行事業者等を対象に現地視察をしてもらう事業）等の実施</p> <p>○国際医療観光の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間主体の国際医療観光懇話会の設立を支援、同懇話会において国際医療観光の推進に向けての情報共有や課題を検討[H24] <p>○「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区による国際医療交流の拠点づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特区指定[H23.12]、第一次計画認定[H24.3] ・総合特区内限定通訳案内士（特区ガイド）の養成研修の受講者募集[H24.11] ・国際医療交流の拠点づくりに向けた立地インセンティブ措置[H24] <p>○モバイル・IT技術を活用した情報提供サービスの補助事業実施[H24.1]</p> <p>○観光メニューの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西メガセール実施[H23.10、H23.12～H24.1、H24.12～H25.2] （H23.12～H24.1の開催時には、114施設、6,040店舗が参加） ・クルーズ客船母港化計画の検討[H24] <p>○中国政府がJTB出資の中国合弁会社に、中国人の海外旅行業務へ参入を認可[H23.5]</p> <p>○医療滞在ビザの創設[H23.1]</p>

2. 人材力強化・活躍の場づくり

【指標の動き】

指 標		H21(2009)	H22(2010)	H23(2011)	H24(2012)	備 考
学力調査結果(正答率)[]は全国	小学校	府62.5 [63.5]	府70.1 [71.2]	—	府66.7 [67.4]	全国学力・学習状況調査 ※H23は実施せず
	中学校	府63.4 [67.8]	府58.5 [62.1]	—	府59.6 [62.5]	全国学力・学習状況調査 ※H23は実施せず
「使える英語プロジェクト事業」等における府内高校の受験実績	TOEIC	—	—	15校114人	—	大阪府教育委員会
	TOEFL	—	—	20校1,053人	—	大阪府教育委員会 大阪府府民文化部
大阪への留学生数		10,576人	10,791人	10,325人	—	日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」
高校卒業者就職率		86.2%	87.9%	90.5%	55.7%(10月末現在) [前年同期比+3.3]	文部科学省「高等学校卒業者の就職状況に関する調査」
女性(35～44歳)の労働力率 []は全国		61.8% [68.3%]	63.8% [68.6%]	65.3% [68.9%]	—	総務省「労働力調査」、 大阪府「労働力調査地方集計結果(年平均)」

【これまでの取組成果】

- ◇ ハイエンド人材の育成については、進学指導特色校(グローバルリーダーズハイスクール)やEnglish Frontier High Schoolsの指定等の高校教育の充実に加え、国際化戦略に基づくグローバル人材の育成、産業人材育成戦略に基づく成長産業を担う人材の育成・確保に取り組んでいる。さらには、H23には、成長に貢献する公立大学の機能強化に向けた検討もスタート。
- ◇ あわせて、H23年度には、中学卒業時の自由な学校選択の機会の提供を目的とした私立高校等の授業料無償化制度の拡充をはじめ、小・中学校における確かな学力の定着に向けた取組への支援、英語教育やキャリア教育・職業教育の充実により、成長を支える基盤となる人材の育成力強化を図っている。
- ◇ これらの取組により、小・中学校における学力向上や高校卒業者就職率の向上など、一定の成果に結びついている点もあるが、人材育成の成果には長期を要することから、今後の継続的な取組が求められるところ。
- ◇ 雇用面では、H22年度に実施した雇用実態把握調査を踏まえ、産業人材育成戦略に基づく取組とともに、H24年11月、ハローワーク業務と府雇用施策との一体的実施について国へ提案。府のきめ細やかなカウンセリングとハローワークの豊富な求人情報に基づく効果的なマッチングの実施などが期待できる。
- ◇ 子育て環境の整備や女性の再就職支援等により、出産・子育て期(35歳～44歳のいわゆるM字カーブの底の部分)の女性の労働力率は改善。依然全国より低い、その差は小さくなっており、さらに継続的に取り組むことが必要。

2. 人材力強化・活躍の場づくり

【項目毎の取組状況】

(1) 国際競争を勝ち抜くハイエンド人材の育成

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ◇大学間競争の促進 (国公立大学への交付金や私立大学への補助金などの競争力に応じた重点配分、公立大学におけるベンチャー企業等への出資や金融機関からの資金調達を可能にする規制緩和等) ◇地域自らが戦略的に高度専門人材を育成するための大学設置認可権限の地域(都道府県またはその連合体)への移管 ◇国内外の大学の誘致や外国大学、府内大学、企業との連携促進 ◇成長に貢献する公立大学の機能強化 ◇大学・大学院における理工系人材育成機能の充実の促進 (理工系人材に対する企業での研修プログラム等) ◇世界で活躍するグローバル人材の育成 ◇国内の大学・大学院を卒業・修了した優秀な人材の活用促進 (卒業・修了人材の大阪企業への就職促進等) ◇インターンシップ(学生が企業に体験入社する制度)や産学共同研究など大学等と企業の連携促進 ◇進学指導特色校や国際関係学科等における国際的人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○国における「大学改革実行プラン」の策定[H24.6] ○府立大学において、高度研究型大学として社会のリーダーとなる人材の育成を目指し、理系を中心とした4学域体制へ再編[H24.4] ○大阪における公立大学の将来ビジョンを取りまとめる新大学構想会議設置[H24.6] ○国内外大学の大阪への立地 <ul style="list-style-type: none"> ・立命館大学の大阪茨木新キャンパスへの移転決定[H23.10] ・大和大学(仮称)の新設決定(吹田市)[H24.9] ○「大阪府国際化戦略(H23.3)」 「大阪府国際化戦略アクションプログラム(H23.10)」に基づく取組 <ul style="list-style-type: none"> ・「グローバル人材のあり方を考えるシンポジウム」開催[H23.12] ・「おおさかグローバル塾」[H24] ・「グローバル体験プログラム」[H24] ○「大阪産業人材育成戦略(H24.2)」 「大阪産業人材育成戦略・アクションプラン(H24.7)」に基づく、中小企業における優れた人材の確保・育成の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・高度人材と成長分野中小企業等との就職マッチング促進事業[H24] ・金融機関等を活用し、企業、教育機関、行政機関の連携ネットワークを構築[H24] ○進学指導特色校(グローバルリーダースハイスクール10校)、English Frontier High Schools(24校)の指定[H23.4] <ul style="list-style-type: none"> ・学力診断共通テスト、合同発表会の開催、生徒の海外派遣など[H23～]

2. 人材力強化・活躍の場づくり

(2)外国人高度専門人材等の受入拡大

戦略内容	取組状況
<p>◇留学生の受入拡大・人材育成・就職支援 （留学生を呼び込むための海外での留学プロモーションや有望なグローバル人材の育成、グローバル企業への就職支援等）</p> <p>◇在留資格に関する規制緩和 （留学等の在留期間の年限廃止、臨床修練制度の規制緩和等）</p> <p>◇外国人高度専門人材の意欲を高める環境整備の促進 （能力・実績に応じた給与・昇進などの処遇制度の導入、能力ある若手研究者への修身在職権（定年までの身分保障）付与、大学院博士課程在籍者への生活支援等）</p> <p>◇魅力ある生活環境整備の促進 （医療等各種サービスの多言語化、円滑な住宅の斡旋、外国人の児童・生徒を対象とするインターナショナルスクールの充実、外国との年金通算など社会保障協定の締結促進等）</p> <p>◇総合特区内で働く外国人高度専門人材及びその家族に対する在留規制の緩和</p> <p>◇外国人高度専門人材のビジネス来訪の促進 （うめきたにおける国際ビジネス支援機能の整備等）</p>	<p>○「大阪府国際化戦略(H23.3)」 「大阪府国際化戦略アクションプログラム(H23.10)」に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外での留学プロモーション(インドネシア[H24.10]、ベトナム[H24.11]) ・大学等留学生受入担当者向け研修会[H24.9] ・留学生ボランティアリーダー育成研修[H24] ・外国人留学生を対象とした府内企業へのインターンシップ事業[H24] ・多言語ポータルサイトによる大阪の魅力、留学情報などの一元発信[H24] <p>○外国医師等臨床修練制度の緩和(関西イノベーション国際戦略総合特区、地域活性化総合特区において国に提案)[H23.9]</p> <p>○外国人研究者、技術者、経営者およびその家族に対する在留規制の緩和(関西イノベーション国際戦略総合特区において国に提案)[H23.9]</p> <p>○高度人材に対するポイント制による出入国管理上の優遇制度開始[H24.5] (優遇措置の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合的な在留活動の許容、配偶者の就労、親・家事使用人の帯同

2. 人材力強化・活躍の場づくり

(3) 成長を支える基盤となる人材の育成力強化

戦略内容	取組状況
<p>◇小・中学校における確かな学力の定着を図るため、市町村教育委員会と連携し、授業改善に向けた取り組みを支援</p> <p>◇児童・生徒や保護者のニーズ、地域の政策的判断に応じた小・中・高等学校における英語教育の充実等 (大学等との連携による体験活動、特訓クラスの開設、留学の促進等)</p> <p>◇職業観の醸成 (小・中・高等学校におけるキャリア教育・職業教育の充実、職業体験機会の充実等)</p> <p>◇専修学校における「産学接続型教育」の開発支援 (観光、ファッション、福祉、ものづくり分野等)</p> <p>◇公立・私立学校間の競争条件を整え、生徒・保護者の学校選択を拡大できるよう、私立高校生への支援策を拡充</p> <p>◇産業界のニーズに応えた人材の養成 (社会人基礎力の養成、企業ニーズに応じた職業訓練、成長分野を支える人材の育成、福祉・介護人材不足への対応等)</p>	<p>○使える英語プロジェクトの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内50中学校区(小学校101校、中学校50校)を実践研究校に指定し、指導方法の研究や大学等の連携による体験活動を実施 ・府立高校24校をEnglish Frontier High Schoolsに指定し、指導法の研究や語学学習機器を活用した授業等による実践的英語教育の実施 ・留学や海外の大学入学をめざす生徒を対象とした特訓クラスの開設 ・高校生の海外留学支援、教員の海外研修派遣 ・府立高校における進学指導特色校、国際科(グローバル科)、外国人講師による語学指導等による取組の推進 <p>○実践的キャリア教育・職業教育支援事業を活用した高校の校長マネジメントによる実践的プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校におけるキャリア教育プログラムの策定及びプレゼンテーションの実施[H23.4] ・府内の高校72校(府立58校、私立14校)を推進校に指定[H23.5] ・府内の府立、私立すべての高校を対象に、成果発表会を開催[H24.7] <p>○「児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの調査」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育プログラムの策定[H23.3] ・キャリア教育サポートブックの作成[H24.3] ・キャリア教育フォーラムの開催[H24.1] <p>○関西キャリア教育支援協議会設立[H24.3]</p> <p>○産学接続型教育への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府専修学校各種学校と連携し、「大阪発『産学接続コース』ガイドライン」を策定[H21.9策定、H23.1改訂] ・大阪発産学接続コースを福祉やものづくり分野を含む全分野に拡大。トータル40コースを推奨[H24.9] <p>○高等職業技術専門校の機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における人材育成の拠点化(北大阪校、東大阪校、南大阪校) ・在職者に対する職業能力開発の強化(テクノ講座H24.4～10で受講者延人数928人) ・産業人材育成を見据えた職業訓練の展開(H24年4月入校者数 守口校・東大阪校・南大阪校の合計392人) ・北大阪高等職業技術専門校の開設[H25.4] <p>○私立高校の授業料の実質無償化の拡充[H23～]</p>

2. 人材力強化・活躍の場づくり

(4) 地域の強みを活かす労働市場の構築

戦略内容	取組状況
<p>◇ハローワークなど労働行政機能を地方に全移管 (「大阪版ハローワーク」の実現に向けた国等への働きかけ、「大阪版ワークフェア」など移管後の施策のあり方、市町村と連携した移管までの先行的取組の推進等)</p> <p>◇地域において的確な労働政策を展開するための正確な雇用実態の把握 (雇用労働統計(厚生労働省)と労働力調査(総務省)の一元化、民間保有データの活用等)</p> <p>◇民間職業紹介事業者への規制を緩和し、育成・活用へ転換</p> <p>◇成長産業等への柔軟な労働力移動を支える仕組みの構築、戦略的な人材育成 (雇用保険・職業訓練・職業紹介・職業指導の一本化により労働力移動を支援・誘導する仕組みに転換、職業教育訓練などの拡充により職業紹介偏重からバランスの取れた労働市場政策へと転換、生涯にわたる職業教育訓練体系の整備等)</p> <p>◇ハイエンド人材確保のための規制緩和等 (企業とハイエンド人材を結びつけるコーディネート機能を抜本的に強化するための規制緩和や支援策の確立、高度専門人材に関する労働者派遣の弾力的運用、外国人高度専門人材受け入れ促進のための在留規制の緩和等)</p>	<p>○大阪版ハローワークの提言[H22.5]、国への提案H23.3] ハローワーク業務と府雇用施策との一体的運営についての国への提案[H24.11]</p> <p>○大阪市しごと情報ひろばとハローワークの一体的運営[H24.4~](大阪市内2か所)</p> <p>○大阪における雇用実態把握調査[H22.7~]</p> <p>○大阪産業人材育成戦略の策定[H24.2]</p> <p>○高等職業技術専門校の機能充実(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における人材育成の拠点化(北大阪校、東大阪校、南大阪校) ・在職者に対する職業能力開発の強化(テクノ講座H24.4~10で受講者延人数928人) ・産業人材育成を見据えた職業訓練の展開 (H24年4月入校者数 守口校・東大阪校・南大阪校の合計392人) ・北大阪高等職業技術専門校の開設[H25.4] <p>○高度人材に対するポイント制による出入国管理上の優遇制度開始[H24.5](再掲)</p> <p>(優遇措置の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合的な在留活動の許容、配偶者の就労、親・家事使用人の帯同

2. 人材力強化・活躍の場づくり

(5)成長を支えるセーフティネットの整備・活躍の場づくり

戦略内容	取組状況
<p>◇子育て世代が安心して働くための環境の整備 （待機児童解消に向けた保育所整備、幼保一体化の促進等）</p> <p>◇経済分野において女性が活躍できる環境づくり （女子学生の就職活動支援等）</p> <p>◇若年者、高齢者、障がい者が能力を発揮できる雇用機会の確保 （「子ども・若者育成支援推進法」を踏まえた青少年の社会的自立の支援、就労による年金休止等の見直し等）</p> <p>◇経験・知識・ノウハウを持つ高齢者の社会参加・就労促進</p> <p>◇低所得から抜け出しにくいセーフティネットを、就業支援を通じて自立できる仕組みへと転換 （就労義務等と給付をセットにした就労意欲が働く社会保障制度への転換、自立・就労に向けたきめ細かな支援、生活保護との均衡を考慮した最低賃金の設定等）</p> <p>◇新しい公共やソーシャルビジネスの活性化によるソーシャルキャピタルの充実 （高齢者や女性などの潜在労働力の活用、福祉・介護・保育などの社会的課題を解決するソーシャルビジネスの創出等）</p> <p>◇貸金業法改正に対応した借り手の保護・救済のためのセーフティネット確立 （借り手の立場から債務整理・再チャレンジを支援）</p>	<p>○子育て世代が安心して働くための環境整備事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「安心こども基金」を活用した保育所整備(21～23年度整備数:165箇所) ・認可外保育施設への運営費補助により保育サービス供給の促進(待機児童解消「先取り」プロジェクト事業) ・大阪スマイル・チャイルド事業(共働き世帯も安心して子どもを預けられる私立幼稚園の拡充)(H23 204園) ・大阪市保育ママ事業(個人実施型)の保育室初開設[H24.9] <p>○女子学生を対象とした就職支援講座、ワークライフバランス推進のための講座の開催</p> <p>○能力を発揮できる雇用機会の確保につながる事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JOBカフェOSAKA、JOBプラザOSAKAの運営 (JOBカフェH23年度就職者数5,711人、H24年11月末就職者数2,499人、JOBプラザOSAKAH23年度就職者数1,246人、H24年11月末就職者数947人) ・障がい者雇用ナンバー1に向けた企業の取組促進事業 ・知的障がい者・精神障がい者を対象とした非常勤雇用の拡充のため、「ハートフルオフィス」を開設[H23.4～]、作業員を追加配置し、規模を拡大して継続実施。知的障がい者22名、精神障がい者6名雇用[H24.12.1時点] ・ひきこもり等青少年の社会参加に向け「子ども・若者自立支援センター」を府内10か所に開設[H24.6～] <p>○高齢者の社会参加・就労促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア等地域社会で活躍する高齢者の養成等の支援 <p>○低所得者が就労支援を通じ自立できる仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パーソナル・サポート・サービスのモデル実施(豊中・吹田・箕面・八尾・柏原の5市で、就職困難者に対する支援員配置を通じた生活支援、自立・就労支援) <p>○新しい公共の担い手となるNPO等の自立的活動を後押し[H23～24]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい公共支援事業について、震災対応案件9事案への支援を決定 ・NPO等の活動基盤整備や新しい公共の場づくりのためのモデル事業等延べ75事業を選定 <p>○借金問題の解決に資するため、債務整理を推進するとともに、債務者の自立・再チャレンジを支援する総合的な取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過払請求等債務整理に関する支援の充実 ・総合的な相談の実施

3. 強みを活かす産業・技術の強化

【指標の動き】

指 標		H21(2009)	H22(2010)	H23(2011)	H24(2012)	備 考
国際戦略総合特区の認定プロジェクト数		—	—	—	26	大阪府政策企画部
医薬品製造品出荷額等		8,688億円	7,463億円	—	—	経済産業省「工業統計表」
リチウムイオン蓄電池生産量(近畿)		136,702万Ah	167,770万Ah	166,285万Ah	—	近畿経済産業局 「主要部品生産実績」
太陽電池モジュール生産量(近畿)		475万枚	823万枚	849万枚	—	近畿経済産業局 「主要部品生産実績」
輸出入	近畿圏輸出通関額	120,313億円	144,220億円	145,649億円	—	大阪税関「貿易統計」
	近畿圏輸入通関額	98,413億円	114,272億円	132,392億円	—	大阪税関「貿易統計」
工場立地件数		28件	12件	13件	9件(1月～6月) [前年同期比+3]	経済産業省「工場立地動向」
外国企業数		143社	126社	120社	123社	東洋経済新報社「外資系企業総覧」
金融機関提案型融資実績		—	—	187億円	411億円(11月末)	大阪府商工労働部

【これまでの取組成果】

- ◇ H23年12月、6府県市が共同申請した「関西イノベーション国際戦略総合特区」が国から指定。現在までに全国最多の26のプロジェクトが計画認定。H24年3月に彩都において医薬関連企業の研究所新設が決定、H24年7月に「バッテリー戦略研究センター」を設置するなど、国の税制優遇や財政支援も受けながら、ライフサイエンス分野やエネルギー分野においてイノベーションを創出する取組が進んでいる。さらに、H24年12月からは地方税の軽減措置(特に大阪市内域においては、府市連携により地方税がゼロ)を実施し、企業集積の促進を図ろうとしている。
- ◇ しかし、総合特区のもう一つの目玉である規制緩和については、国省庁の対応は必ずしも積極的とはいえず、これまで合意に至ったものは4項目のみに留まる。今後は、規制緩和の促進を含めて、本格化する特区関連の取組を、イノベーションの促進、企業集積、投資促進につなげていくことが重要。
- ◇ また、アジア各地域への海外トッププロモーション(H20～)、内外に向けた販路開拓支援(H21～)、金融機関提案型融資(H23～)等の取組により、海外展開や新事業進出などの中小企業のチャレンジを応援。
- ◇ 国際ビジネスについては、輸出入についてはH23年までは順調に拡大。但し、H24に入り減速傾向にある。また、外国企業数も減少傾向にあることから、引き続き大阪企業の海外展開支援や海外企業の対内投資促進に取り組んでいく必要がある。

3. 強みを活かす産業・技術の強化

【項目毎の取組状況】

(1) 先端技術産業のさらなる強化

戦略内容	取組状況
<p>◇「国際戦略総合特区」を活用し、環境・新エネルギー、ライフサイエンスなどの新分野でイノベーションを先導する企業、人材の内外からの集積を促進</p> <p>◇オール大阪の産学官連携体制によるバイオ戦略の推進</p> <p>◇拠点病院を核とした高度先進医療の治験、臨床研究の促進</p> <p>◇国際医療交流の推進・外国人医師等高度専門人材受け入れのための環境整備</p> <p>◇革新的がん医療(BNCT)の研究成果を活用した医療学術研究の促進</p> <p>◇府立大学・市立大学の研究機能を活用した産業化の推進</p> <p>◇リチウムイオン電池の有望市場であるEVを核とした大阪EVアクションプログラムの展開によるEVリーディング都市としての世界的地位の確立</p> <p>◇都市インフラなどを活用した技術実証など新エネルギー拠点の形成</p> <p>◇スマートエネルギー関連の社会プロジェクトを検討するための組織の運営など新たなビジネスモデルの創出</p> <p>◇製品の高度化・差別化の基盤となる「組込みソフト」の開発強化の促進</p>	<p>○関西イノベーション国際戦略総合特区の取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方税の軽減措置(特に大阪市内は地方税ゼロを実現)[H24.12～] <p>○環境・新エネルギー・ライフサイエンス等新分野の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バッテリー戦略研究センター設立[H24.7] ・EV車両等を活用したエネルギーマネジメント実証の展開 ・新エネルギー産業分野への参入可能性の高い既存技術の新エネ向け転換の支援 ・新エネルギー産業分野の市場・研究開発動向について情報提供する講座の開催 ・府立産業技術総合研究所における新エネ技術の開発支援事業 ・大阪府内中小企業の医療機器、介護・福祉機器分野への参入意向・参入実態調査[H23] ・高度先進医療の治験、臨床研究の促進 <ul style="list-style-type: none"> PMDA-WEST機能の早期整備に向けた薬事戦略相談、人材育成セミナー等 ・北大阪・彩都のライフサイエンス推進事業、大阪バイオ戦略に基づく施策推進 <p>○国際医療交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療滞在ビザ運用開始[H23.1] <p>○府立大学・市立大学の研究機能を活用した産業化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府立大学EV開発研究センター設立[H22.4] ・府立大学の植物工場研究センターの開設[H23.4] ・府立大学内にBNCT用ホウ素薬剤の実証・評価イノベーション拠点創設[H25予定] ・大阪市立大学人工光合成研究センター開設[H25春予定] <p>○EV関連部品・水素インフラの技術開発の支援</p> <p>○府有施設を利用した新エネ・省エネ関連技術の実証の展開</p> <p>○関西国際空港における水素インフラ整備に向けた研究会の設置</p> <p>○スマートエネルギー関連企業と中小企業との技術マッチングの実施</p> <p>○新エネルギー拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域下水道処理施設(南部水みらいセンター)にメガソーラー導入[H25.9稼働予定] ・廃棄物最終処分場でのメガソーラー事業公募[H24.7]、事業者決定[H24.8] ・夢洲メガソーラー「大阪ひかりの森」プロジェクト[H24.7～] ・岬町多奈川地区多目的公園でのメガソーラー事業者との契約締結[H24.10] ・府営公園でのソーラーパネルの設置 ・流域下水道処理施設(水みらいセンター)で小水力発電の実証実験の公募[H24.11]

3. 強みを活かす産業・技術の強化

(2)世界市場に打って出る大阪産業・大阪企業への支援

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ◇中小企業等のアジアをはじめとする海外展開への支援 ◇大阪府・大阪市連携による経済交流促進 ◇上下水道などインフラ関連産業の技術・システム輸出に向けた体制整備 ◇クリエイティブ産業等の競争力向上、輸出・海外展開の促進 ◇契約履行リスク・為替リスクの補償制度の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業の海外展開支援 <ul style="list-style-type: none"> ・知事によるトッププロモーションの実施 インドネシア[H23.6]、中国[H24.2]、タイ・ミャンマー[H24.9] ・セミナー、商談会の実施 実施件数(府が主催のもの) [H23] 13件(延べ参加人数 1,297名) [H24.12時点] 6件(延べ参加人数 424名) ・ものづくりB2Bネットワークにおいて、海外からの引き合いへの対応を本格的に開始[H23](海外からの引き合い件数:[H23]4件、[H24.11時点]20件) ○インフラ関連技術・システム輸出に向けた体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・近畿経済産業局・大阪商工会議所・関係企業が運営する関西・アジア環境・省エネビジネス交流推進フォーラム「水分科会」に参画[H23.4] ・府と民間企業との連携による国の水関連の公募案件に参画[H24] ・ウェブサイトによる府内中小企業の水関連技術の情報提供[H23.9~] ・アジア7か国から水・環境関連技術に関連する企業・団体を受け入れ、技術研修や府内の水関連企業との技術交流会を実施[H24.2](商談数[H24.2] 60件 24.11 104件) ・大阪水・環境ソリューション機構設立[H24.8] ○クリエイティブ産業等の競争力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪コンテンツ産業振興戦略」の策定[H22] ・クリエイティブビジネスモデル構築事業[H24] ○MOBIO-cafeを活用し、コンテンツの利活用をテーマとしたワークショップ開催

3. 強みを活かす産業・技術の強化

(3)生活支援型サービス産業・都市型サービス産業の強化

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ◇高齢者関連サービスなど健康医療産業の振興 ◇幅広く厚みのある産業を支える対事業所向けビジネス支援サービスなど都市型サービス産業の強化 ◇安心して効率性の高いサービス産業への転換 ◇豊かさを実感できる生活支援型サービスの促進 ◇サービス産業高度化のための運営管理・専門職人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康医療産業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・関経連が「健康科学ビジネス推進機構」を設立[H24.10] ・健康サービス産業の参入促進セミナーを大阪市と連携して実施[H24.11] ○都市型サービス産業の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪デザイン振興戦略」(H22策定)に基づく事業実施 デザイン相談 475件、デザイン・オープン・カレッジの開催 他 [H23] ・クリエイティブビジネスモデル構築事業[H24] (マッチング 225件[H24.10末現在]) ・クリエイティブネットワークセンター大阪メビック扇町リニューアル[H23.3] (クリエイティブクラスター登録者数:673社[H24.12現在]) ・御堂筋デザインストリート推進協議会開催[H23.7~9] ・大阪産業創造館での成長産業ネットワークの運営(疲労☆バスターズ(抗疲労・癒し登録企業数175社[H24.12])、RooBO(ロボット、法人会員215社・個人会員249名[H24.10])) ○サービス産業への転換 <ul style="list-style-type: none"> ・関西次世代ロボット推進会議への参画 ○生活支援型サービスの促進 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人が運営する24時間見守り要員等の配置等による高齢者等のサポート付き改修共同住宅として府営住宅空き住戸を7戸提供

3. 強みを活かす産業・技術の強化

(4) 対内投資促進による国際競争力の強化

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none">◇大阪府・大阪市連携による国内外企業等の戦略的な誘致推進◇アジアでの都市間競争を踏まえた「国際戦略総合特区」や「アジア拠点化施策」等によるグローバル企業の活動環境の整備◇うめきたにおける世界から人材、資金、情報を呼び込む「グローバルイノベーション創出拠点」の形成◇日本での企業成長や新規開発・事業創出を誘発する仕掛けづくり◇立地推進施策の再構築	<ul style="list-style-type: none">○関西イノベーション国際戦略総合特区の取組推進<ul style="list-style-type: none">・地方税の軽減措置(特に大阪市内は地方税ゼロを実現)[H24.12~]○グローバル企業の活動環境整備<ul style="list-style-type: none">・外資系企業進出促進補助金事業 1件[H23]○企業成長や新規開発を誘発する仕掛けづくり<ul style="list-style-type: none">・ものづくりイノベーション推進事業○うめきた先行開発区域「まちびらき関連」イベントとして国際イノベーション会議を開催[H25.2予定]

3. 強みを活かす産業・技術の強化

(5)ハイエンドなものづくりの推進

戦略内容	取組状況
<p>◇ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)等において、新たな研究開発や製品・技術開発等のプロジェクト創出支援に際し、国・府・市・民(金融機関等)の支援を最適に組み合わせて実施するための仕組みを構築</p> <p>◇上記プロジェクト提案などに対応するため、現行の産学官ネットワークをさらに拡大し、共同受注会社・グループなど「新しい公共」が参画した運営体制を推進・強化</p> <p>◇大学のものづくり技術支援力の強化</p> <p>◇中小企業の基盤技術高度化に向けた技術・資金支援</p> <p>◇関西広域連合による公設試験研究機関の連携の推進</p> <p>◇国の設備投資減税の強化等</p> <p>◇中小企業が人材を確保するためのUターン・Iターン等の促進</p>	<p>○ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)を活用した事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「MOBIOものづくり支援アクションプラン」の策定[H23.3] ・MOBIO-Cafeの運営等による産学官のネットワーク充実(MOBIO-Cafe 等開催 [H23]89回、[H24.11末]74回) ・知財活動支援事業として、弁理士、弁護士、中小企業診断士等の専門家でネットワークを構成し、MOBIO-Cafeや相談事業を実施[H23～] <p>○関西広域連合において「関西産業ビジョン」取りまとめ[H24.3]</p> <p>○大阪ものづくりイノベーションネットワーク(がんばるものづくり企業を応援する、産官学で構成する会員制ネットワーク組織)の運営 (参画状況 企業会員:775社、支援機関会員:155社、オブザーバー会員2団体 [H24.11末])</p> <p>○府内ものづくり中小企業のプロジェクト創出支援をする大学等コンソーシアムを募集[H23～]</p> <p>○(地独)大阪府立産業技術総合研究所・(地独)大阪市立工業研究所の経営戦略一本化のための合同経営戦略会議の設置[H24]</p> <p>○東北大学金属材料研究所と府の相互協力協定の締結[H18～]に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術相談・セミナー等を通じ、金属系ものづくり企業の技術ニーズを把握し高度化を支援 <p>○府立産業技術総合研究所を活用した技術支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新エネ技術開発支援に伴う高性能試験機器の導入[H23] <p>○公設試験研究機関連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報活用、共同利用、人材交流 <p>○府内の中小企業と府外の求職者とのマッチングを推進[H24](合同企業説明会4回開催)</p>

3. 強みを活かす産業・技術の強化

(6) 成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ◇企業の挑戦を促す金融支援・税制度の強化 ◇成長産業分野への中小企業の参入促進 ◇撤退障壁の引き下げ ◇広域自治体における自主的な雇用政策の実現 ◇経済活動の新陳代謝等に伴い生じる、失業者に対するセーフティネット ◇企業活動の持続性確保のための取組支援 ◇関西広域産業ビジョン2011の4つの戦略に基づく取組の具体化推進 ◇地域の強みや実情に即した産業政策の展開に向けた、近畿経済産業局の関西広域連合への移管 ◇(公財)大阪産業振興機構(マイドームおおさか)、(公財)大阪市都市型産業振興センター(大阪産業創造館)双方の強みを活かした中小企業支援の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな制度融資の展開[H23～] <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関が主体的に制度設計する「金融機関提案型融資」を創設～H24.11末時点:20金融機関、40メニュー、融資額411億円 ・信用補完をベースとした金融セーフティネットを維持 ○中小企業の成長分野への参入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー産業分野の市場・研究開発動向について情報提供する講座の開催【再掲】 ・新エネルギー産業分野への参入可能性の高い既存技術の新エネ向け転換の支援【再掲】 ・EV関連部品・水素インフラの技術開発の支援【再掲】 ・スマートエネルギー関連企業と中小企業との技術マッチングの実施【再掲】 ・医薬品・医療機器相談事業の実施 ○中小企業に対するBCPの普及啓発と策定支援を行う事業を開始[H24.2～] ○関西広域連合において「関西産業ビジョン」取りまとめ[H24.3] <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョンに基づく具体的な取組を構成団体と共に実施 ○関西広域連合に国出先機関移管対策委員会設置[H22.12]、国出先機関対策プロジェクトチームの設置[H23.6] ○「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」の閣議決定[H24.11] ○(公財)大阪産業振興機構(マイドームおおさか)・(公財)大阪市都市型産業振興センター(大阪産業創造館)での経営戦略の一本化に向けた取組[H24～]

4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

【指標の動き】

指 標		H21(2009)	H22(2010)	H23(2011)	H24(2012)	備 考
関西国際空港	国際線就航都市数・便数(週) (夏期)	65都市・719便	71都市・736便	69都市・728便	68都市・854便	関西国際空港国際定期便 運航計画
	国内線就航都市数・便数(日) (夏期)	16都市・51便	10都市・46便	12都市・45.5便	12都市・58.5便	JTB時刻表8月号
	国際線LCC便数(週)(夏期)	17便	42便	43便	102便	新関西国際空港(株)調べ
	医薬品貿易額・取扱量 輸出・輸入金額合計	54百億円	61百億円	69百億円	34百億円 (上半期)	関西空港税関支署発表貿易 統計
阪神港総貨物量		15,797万トン	17,081万トン	17,511万トン	—	大阪港・神戸港データ
阪神港外貿定期コンテナ航 路便数(週/便)		基幹航路(北米・欧 州)22 近海・東南アジア 131.9	基幹航路(北米・欧州)22 近海・東南アジア131.9	基幹航路(北米・欧州)22 近海・東南アジア143	基幹航路(北米・欧州)19 近海・東南アジア142.5 (6/1時点)	大阪港・神戸港データ

【これまでの取組成果】

- ◇ 関西国際空港については、関空促進協議会事業や国際戦略総合特区制度を活用し、旅客・貨物便の就航充実と国際貨物取扱機能強化に取り組んできた。その結果、医薬品専用共同定温庫の運用開始(H23.9)、関空を拠点とするLCC(Peach Aviation)の就航開始(H24.3)、フェデックスの北太平洋ハブの開設決定(H24.5)、LCC専用ターミナルオープン(H24.10)などが実現。H24年には国際線就航便数は、過去最高となる854便(夏期)を記録。医薬品貿易額も大きく増加している。
また、関西国際空港の抜本的な経営改善と国際拠点空港化を図るため、H24年7月、大阪国際空港との経営統合が実現。今後、コンセッションをめざすこととなった。
- ◇ 阪神港については、H22年8月、国際コンテナ戦略港湾の選定を受け、大阪港・神戸港両埠頭公社の株式会社化(H23.4)、両株式会社の特例港湾運営会社指定(H24.10)など、機能強化に向けた取組が進んでいる。
- ◇ 高速道路については、阪神高速道路における対距離制料金制導入(H24.1)、新名神高速道路の抜本的見直し区間の着工許可(H24.4)、淀川左岸線延伸部の環境影響評価手続き着手(H24.7)など、ネットワークの機能強化に向けた動きが進んでいる。
- ◇ 鉄道については、なにわ筋線・関空リニア等の関空アクセス改善に向けた検討を実施。また、北陸新幹線については関西広域連合に北陸新幹線検討部会が設置され、敦賀～大阪間のルート検討が進められている。

4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

【項目毎の取組状況】

(1) 関西国際空港の国際ハブ化

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ◇民間の知恵と資金や既存資源を活用したバランスシートの改善 ◇利用コストの低減や以遠運航の拡大 ◇日本・アジアの運輸・物流投資を呼び込む制度の創設・適用 ◇高速アクセス(なにわ筋線、関空リニア等)の具体化に向けた整備手法等の構築 ◇将来の伊丹空港のあり方など中長期的課題への対応として、北大阪急行延伸をはじめとする北摂地域からのアクセス改善の検討 ◇医薬品や食品など関空の特性を活かした物流機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○新関空会社設立[H24.4]、関空・伊丹の経営統合[H24.7] ○新関空会社による着陸料の引き下げ[H24.10]、新規就航等に対する割引制度の拡充[H25春] ○関空促進協の就航奨励一時金を活用した戦略的な路線誘致、関空を拠点空港として活用する航空会社に対する支援制度の創設[H24.4] ○LCC拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・関空を拠点とするLCC運航会社、Peach社が初就航 [H24.3] ・LCC専用ターミナル開業[H24.10] ・国際線LCCについて国内空港最多の11都市に就航[H24夏期スケジュール] ○物流機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品専用共同定温庫の運用開始[H23.9] ・フェデックスの関空での北太平洋ハブ開設[H26予定] ○「関空アクセス調査検討会」に参画、アクセス改善による空港利用者への効果等につき検討 ○北摂地域からのアクセス改善検討 <ul style="list-style-type: none"> ・北急延伸・関連まちづくり等連携協議会を設立[H23.3] ・関係者(箕面市・阪急・北急)とともに協議検討 ○関空の特性を活かした物流機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品専用共同定温庫の運用開始[H23.9]、利用支援制度等を通じ、取扱量を拡大 ・フェデックスの関空での北太平洋ハブ開設決定[H24.5] ・食の輸出拠点化に向け、アジア各地で商談会や物産展などを開催 ・関空が国際戦略総合特区に指定[H23.3] 関空において、医薬品輸出入手続き(薬監証明)の電子化を開始[H25.4予定]

4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

(2) 阪神港の国際ハブ化

戦略内容	取組状況
<p>◇国際コンテナ戦略港湾の実現 (内航フィーダー網の充実や、インランドポートの整備等による広域からの集荷、臨海部への産業立地による創荷、民の視点にたった港湾運営主体の確立、「国際戦略総合特区」等の活用による阪神港の機能強化、保税搬入原則など輸入通関手続きの抜本的見直し、阪神港内(大阪港、神戸港)物流の高速道路料金割引、経営の民営化・一元化に向けた取組(港湾法改正による「港湾運営会社」の設立にかかる制度の位置づけ、神戸・大阪両埠頭公社の株式会社化・経営統合)</p> <p>◇大阪湾諸港の港湾管理の一元化等 (大阪湾諸港の港湾管理の一元化の第一ステップとして、大阪府・大阪市の港湾管理者の統合(大阪港・堺泉北港・阪南港)、海運物流の現状分析・阪神港や府営港湾のあるべき姿を示したうえでの実現に向けた戦略の策定等)</p>	<p>○内航フィーダーの強化 ・港運業者7社が「西日本内航フィーダー合同会社」を設立[H22.12] ・堺泉北港において国際コンテナ貨物拡大助成事業の実施[H23～]</p> <p>○各種規制緩和、税制優遇措置等について国家要望</p> <p>○大阪港埠頭公社・神戸港埠頭公社の株式会社化[H23.4]、両株式会社の特例港湾運営会社指定[H24.10]</p> <p>○「阪神港 国際コンテナ戦略港湾 推進事務局」を開設[H23.4]</p> <p>○阪神港ポートセールス実施(東京、広島、愛媛、滋賀)[H24]</p> <p>○阪神インランドコンテナデポ実証実験(滋賀)[H24.10]</p> <p>○大阪府知事・大阪市長・近畿地方整備局長会議において大阪湾諸港の港湾機能強化として、府市港湾の一元化の実現に必要な法改正等の協力要請[H24.2]</p> <p>○物流に特化した「港務局」をH26年度に設立する方針決定[H24.6]</p>

4. アジア活力の取り込み強化・物流人流のインフラの活用

(3) 物流を支える高速道路機能の強化

戦略内容	取組状況
<p>◇都市圏高速道路等の一体的運営構想(ハイウェイオーソリティ構想)の実現に向け、NEXCO・阪神高速など運営主体間で異なる料金体系を、地域の実情を踏まえた対距離制の導入による利用しやすい料金体系に一元化、物流や渋滞、環境等の課題解決のための政策的な料金施策の構築</p> <p>◇淀川左岸線延伸部などのミッシングリンクの早期解消による環状道路ネットワークの充実強化、渋滞解消・都市機能の確保</p> <p>◇国土軸の強化を図るため、国の責任において整備すべき新名神高速道路の早期全線整備</p>	<p>○阪神都市圏高速道路の料金体系一元化の具体化等を国家要望[H23、24]</p> <p>○新たな料金体系[H26～]に向け、「国と地方の検討会」議論スタート[H23.6]</p> <p>○阪神高速対距離料金制移行[H24.1]</p> <p>○淀川左岸線延伸部の環境影響評価手続き着手 [H24.7]</p> <p>○新名神高速道路の抜本的見直し区間の早期着工について、国等に要望 抜本的見直し区間(高槻～八幡間)について、国が着工許可[H24.4]</p>

4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

(4) 人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none">◇ 関空アクセス(なにわ筋線、関空リニア等)の整備に向け、国家戦略として新たな事業制度の導入◇ エア&レール(航空と鉄道の接続サービス)の開発促進◇ リニア中央新幹線の全線同時開業、フル規格での北陸新幹線の全線整備◇ おおさか東線の全線開業に向けた事業促進◇ 市営地下鉄の民営化及び民営化を待たずに実施できるサービスの向上◇ 乗り継ぎの円滑化、都市鉄道ネットワークの強化など公共交通のあり方とその実現に向けた公共交通戦略の策定	<ul style="list-style-type: none">○ なにわ筋線、関空リニア等について調査を踏まえた早期の事業化につき国家要望[H23~]○ なにわ筋線は、「高速交通ネットワークへの鉄道アクセス改善方策に関する検討会」に参画、JR難波、南海難波ルートが良好との結論を得た [H24.3]○ 関空リニアは、「関空アクセス調査検討会」[H23.6]に参画し、アクセス改善による空港利用者への効果等について検討中○ 関空ちかトクきっぷ発売(大阪市営地下鉄+南海電鉄、片道980円)[H24.4]○ リニア中央新幹線は、リニア中央新幹線建設促進期成同盟会を通じ、全線同時開業に係る要望活動を実施○ 北陸新幹線は、北陸新幹線建設促進同盟会を通じ、フル規格による早期全線整備に係る要望活動を実施するとともに、関西広域連合に設置された北陸新幹線検討部会[H23.6]で、敦賀~大阪間のルートを検討中○ おおさか東線は、H30年度の全線開業に向け着実な事業進捗○ 「公共交通シームレス化計画(案)」中間とりまとめ[H24.4]

4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

(5)官民連携等による戦略インフラの強化

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ◇空港におけるコンセッション方式(事業運営権等の民間付与)の導入など、PFIを拡大した制度の創設 ◇港湾法改正による「港湾運営会社」の設立に係る制度の位置づけ ◇空港・港湾等における官民一体となった機能強化 ◇道路の上空利用や、道路・河川・公園などにおける専用制度の緩和 ◇都市再開発、鉄道、上下水道におけるコンセッション方式の適用、TIFなど新たな都市開発の仕組みづくり、レベニュー債などの官民連携手法の検討 ◇民間の活力やノウハウを導入し、府市の4中央卸売市場の競争力強化を検討 ◇府県域を超えた戦略的なインフラの整備・維持管理に向けた、近畿地方整備局の関西広域連合への移管 	<ul style="list-style-type: none"> ○PFI法の一部改正成立[H23.6] <ul style="list-style-type: none"> ・コンセッション(公共施設等運営事業)の一般根拠規定盛り込み ○大阪港埠頭公社・神戸港埠頭公社の株式会社化[H23.4]、両株式会社の特例港湾運営会社指定[H24.10] ○高速道路や鉄道整備等に関する官民連携の取組について国家要望[H23] ○府中央卸売市場への指定管理者制度導入[H24.4] ○関西広域連合に国出先機関移管対策委員会設置[H22.12]、国出先機関対策プロジェクトチームの設置[H23.6]【再掲】 ○「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」の閣議決定[H24.11]【再掲】

5. 都市の再生

【指標の動き】

指標		H21(2009)	H22(2010)	H23(2011)	H24(2012)	備考
都市再生の取組	都市再生緊急整備地域	—	—	(都市再生緊急整備地域) ○大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺地域 (特定都市再生緊急整備地域) ○大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域 ○大阪コスモスクエア駅周辺地域	—	大阪府政策企画部 大阪府都市整備部
	都市再生特別地区	—	—	○難波5丁目地区 ○今橋3丁目地区	—	〃
	民間都市再生事業計画	○大阪駅・新北ビル・アクティ大阪 ○大阪駅北地区 ○梅田阪急ビル	○難波再開発地区	—	○中之島3丁目共同開発 ○大阪・中之島プロジェクト	〃
再生可能エネルギー設備導入認定件数・出力		—	—	—	9,370件・4,135kw (10月末)	資源エネルギー庁HP
新築住宅用太陽光発電補助金交付件数		—	1,877件	2,237件	—	J-PEC「住宅用太陽光発電補助金交付決定件数」
太陽光発電導入済戸数		3,989件	6,819件	8,729件	—	〃
みどりの風促進区域(うち規制緩和適用路線)		—	—	12路線(1市1路線)	12路線(6市6路線)	大阪府環境農林水産部
民間住宅耐震改修補助件数		286件	386件	616件	—	大阪府住宅まちづくり部

【これまでの取組成果】

- ◇ 「大阪駅周辺地区」「夢洲・咲洲地区」等については、H23年12月に「関西イノベーション国際戦略総合特区」に指定。また、「大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域」「大阪コスモスクエア駅周辺地域」がH24年1月に「特定都市再生緊急整備地域」に指定。今後、これらの指定による規制緩和・税制優遇等を活用しながら、民間都市開発事業を促進し、さらなる都市機能の高度化を図っていく。
- ◇ 成長の基盤である安心・安全の確保については、H23年3月の東日本大震災の発生を踏まえ、減災のまちづくりに注力。現在、国において南海トラフの巨大地震に対する新たな被害想定が検証されているところであり、今後、これらを踏まえた真に災害に強いまちづくりに強力に取り組んでいくことが必要。あわせて、H24年7月には、中央防災会議防災対策推進検討会議において、大阪が首都機能バックアップ拠点の候補として位置付けられた。
- ◇ 新たなエネルギー社会の構築については、大阪府内でも夢洲地区、泉大津市の廃棄物最終処分場、泉南市の南部水みらいセンター、岬町の多奈川地区多目的公園等でメガソーラー発電導入が進んでいる。また、スマートコミュニティ実証も夢洲・咲洲地区、堺市の晴美台東小学校跡地などで展開中。現在、これらの取組も踏まえながら、新たなエネルギー社会づくりに向けた中長期的な戦略の取りまとめに向けて検討を行っている。
- ◇ みどりでは、海と山をつなぐ「みどりの風の軸」の形成をめざして、H23年5月、「みどりの風促進区域」(12路線・約200km)を指定。また、「ウェルカムガーデン新大阪」等の都心部のシンボリックなみどりづくりなど、民間活力を活用したみどり環境の整備に努めている。農業においても、H23年度に「準農家制度」を導入するなど、企業や都市住民の新規参入を図っている。

5. 都市の再生

【項目毎の取組状況】

(1) 企業・人材・情報が集い、技術革新が生まれる都市づくり

戦略内容	取組状況
<p>◇総合特区や都市再生特別措置法に基づく制度の活用等による規制緩和、集中投資等の実施</p> <p>◇うめきたにおける世界から人材、資金、情報を呼び込む「グローバルイノベーション創出拠点」の形成</p> <p>◇夢洲・咲洲におけるバッテリースーパークラスターの中核拠点形成やスマートコミュニティ実証の展開、コンベンション機能(国際会議・見本市等)の強化等</p> <p>◇特定都市再生緊急整備地域における道路上空等での建築物等の建築や下水の未利用エネルギーの民間利用等の特例措置の活用による都市機能の高度化</p> <p>◇老朽化した都市の社会資本・インフラの更新を促進する制度の創設</p> <p>◇首都機能のバックアップの確保</p>	<p>○「大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域」「大阪コスモスクエア駅周辺地域」が特定都市再生緊急整備地域に指定。「大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺地域」が都市再生緊急整備地域に指定[H24.1]</p> <p>○大手前・森ノ宮地区について、土地利用基本計画(素案)をたたき台としてまちづくりの具体化を検討</p> <p>○うめきた先行開発区域まちびらき[H25.4予定]</p> <p>○バッテリー戦略研究センター設立[H24.7]【再掲】</p> <p>○夢洲でのメガソーラープロジェクト[H24.7～]</p> <p>○咲洲でのスマートコミュニティ実証事業[H23～]</p> <p>○EV車両等を活用したエネルギーマネジメント実証の展開【再掲】</p> <p>○インフラの予防保全対策の強化(大阪府都市整備中期計画(案)策定[H24.3])</p> <p>○首都機能バックアップ確保に向けた動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪・関西を首都機能バックアップ拠点にするよう国土交通大臣へ提言[H23.9] ・大阪第4地方合同庁舎の活用などにより、大阪・関西を首都機能バックアップ拠点にするよう内閣府防災担当特命大臣へ提言[H24.4] ・関西広域連合と関西経済団体が、「首都機能バックアップ構造の構築に関する意見」を内閣府防災担当特命大臣に提出[H24.6] ・中央防災会議防災対策推進検討会議において、大阪が首都機能バックアップ拠点の候補として位置付け[H24.7]

5. 都市の再生

(2) 地域の既存資産を活かした都市づくり

戦略内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ◇地域の持つストックやポテンシャルを踏まえた大阪都心部エリアの再生 ◇住宅市場全体の既存資源の活用を軸とした住宅まちづくり政策への転換 ◇泉北ニュータウンの再生 ◇市街地開発事業を社会経済状況に応じて円滑にできるよう再構築 ◇地域主体のにぎわいづくりを可能にする占用主体(河川法等)の柔軟化 ◇国庫補助で取得した用地を目的外に転用できる法運用の弾力化 ◇地域の資源を活かした景観まちづくりの促進 ◇減災のまちづくりに向けた取組や消防力の強化 ◇住宅・建築物の安全性の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○大都市・大阪の将来の都市空間の姿をわかりやすく示した「グランドデザイン・大阪」を策定[H24.6] ○住宅政策の枠組みを提示する「住宅まちづくりマスタープラン」改定[H24.3] <ul style="list-style-type: none"> ・住宅バウチャー制度の国への提案[H24.3] ・市町ともに府営住宅資産を活用したまちづくりを推進するなど、ストックの活用方針を示す「府営住宅ストック総合活用計画」を改定[H24.3] ・「府営住宅資産を活用したまちづくり会議」を設置(19市:H24.11現在) ○「泉北ニュータウン再生府市等連携協議会泉ヶ丘分室」を設置し、ニュータウン再生に向けての取り組みを推進 <ul style="list-style-type: none"> ・泉ヶ丘駅前地域の関係者による「ライブタウン会議」を設置し、駅前地域の活性化に資する事業を実施[H23～] ・公的賃貸住宅再生計画を策定[H24.3] ○国土交通省の「新たなPPP/PFI事業」の採択を受け、泉北ニュータウンをモデル地区の一つに「自律的PPP組織を活用したまち再生手法」を検討中[H24] ○近畿府県市による「市街地再開発事業の今後の展開に関する検討会」で再開発ビルの再生等について検討 ○再開発ビルの再生に向けた方策検討・とりまとめ[H24.3] ○H23年度の河川敷地占用許可準則の改正を踏まえ、「河川敷地占用許可準則第四章規程に基づく都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る占用の特例に関する取扱いについて」を策定[H23.7] ○八軒家浜地区[H23.7]、中之島地区及び箕面地区等4か所[H24.3]、若松浜地区[H24.7]を都市・地域再生等利用区域に指定 ○重点的に取り組む密集市街地の設定など「(仮称)大阪府密集市街地整備方針」を策定中 ○府内154河川のうち95河川で「洪水リスク表示図」を公表。[H24.12] ○「今後の土砂災害対策の進め方」の有識者委員会からの提言。土砂法による警戒区域を2,734箇所指定[H24.12] ○大阪府防災会議の部会において、南海トラフの巨大地震に対する検討を開始[H24.11] ○府内消防機能の強化に向けて、府内消防本部の水平連携を推進、府・市消防学校の組織統合について検討 ○木造住宅の耐震化に関する補助制度の拡充[H23～]、府有建築物の耐震化の促進

5. 都市の再生

(3)新たなエネルギー社会の構築と環境先進都市づくり

戦略内容	取組状況
<p>◇大阪府・大阪市で一体となった新たなエネルギー戦略の検討・とりまとめ</p> <p>◇関西広域連合における中長期的なエネルギー政策の考え方検討・とりまとめ</p> <p>◇大阪府環境審議会新たなエネルギー社会づくり検討部会における中長期的なエネルギー施策の方向性など、新たなエネルギー社会づくりについての基本的な事項の検討</p> <p>◇省エネ型ライフスタイルの提案</p> <p>◇再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型エネルギー社会の構築</p> <p>◇世界市場をリードするバッテリークラスターの形成</p> <p>◇産業・業務の低炭素化の促進</p> <p>◇住宅・建築物等の低炭素化の促進</p> <p>◇運輸・交通の低炭素化の促進</p>	<p>○大阪府市エネルギー戦略会議設置[H24.2～]</p> <p>○関西広域連合エネルギー検討会で中長期的なエネルギー政策についての検討</p> <p>○関西広域連合等と連携した取り組みの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季・冬季における節電呼びかけの実施 ・関西スタイルのエコポイント事業への連携[H23～] <p>○大阪府環境審議会新たなエネルギー社会づくり検討部会による需要サイドからの府域における取組の方向性検討(H24.11.19答申)</p> <p>○府有施設での省エネ取組の推進(道路照明等のLED化等)</p> <p>○再生可能エネルギー等の普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光パネルの設置支援(183件・約800kw)、府有施設への太陽光発電の導入 ・コージェネレーションシステムの稼働支援(4件・1.4万kw) ・夢洲メガソーラー「大阪ひかりの森」プロジェクト[H24.7～】【再掲】 ・流域下水道処理施設(南部水みらいセンター)にメガソーラー導入[H25.9稼働予定】【再掲】 ・廃棄物最終処分場でのメガソーラー事業公募[H24.7]、事業者決定[H24.8】【再掲】 ・岬町多奈川地区多目的公園でのメガソーラー事業者との契約締結[H24.10】【再掲】 ・流域下水道処理施設(水みらいセンター)で小水力発電実証実験の公募[H24.11】【再掲】 ・咲洲でのスマートコミュニティ実証事業[H23～】【再掲】 ・EV車両等を活用したエネルギーマネジメント実証の展開【再掲】 ・生ごみと下水汚泥のバイオガス化実験[H23～] <p>○バッテリー戦略研究センター設立[H24.7】【再掲】</p> <p>○「温暖化防止条例」に基づき、大規模事業者に対する温室効果ガス等の排出抑制についての対策計画書及び実績報告書の届出の義務付け及び指導・助言、立入り調査を実施</p> <p>○民間事業者の地球温暖化対策に向けた省CO₂設備の導入等の支援</p> <p>○「温暖化防止条例」を改正(H24.7)し、延べ面積2千平米以上の建築物に対して、「建築物環境計画書」の届出の義務付け及び、販売広告等への「建築物環境性能」の表示の義務付けを実施</p> <p>○大阪EVアクションプログラムに基づくEVの普及促進・EVビジネスの展開</p>

5. 都市の再生

(4) みどりを活かした都市づくり

戦略内容	取組状況
<p>◇都心から周辺山系へとつながるみどりの都市軸の形成</p> <p>◇都市部におけるみどりの拠点づくりの促進</p> <p>◇実感できるみどりの創出に向けた取組の推進</p> <p>◇みどりの行動の促進</p> <p>◇森林保全のための新たなシステムづくりや周辺山系の保全・整備の促進</p> <p>◇間伐材の利用促進</p>	<p>○「みどりの風促進区域」での取組の推進(12路線・約200キロ:H23.5指定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな植樹スペースの設置や補植などによる緑量の拡大等、公共空間での緑化の重点化 ・企業等から樹木や資材の提供などの支援協力による民有地緑化(150社実施) ・都市計画の規制緩和(容積率、建ぺい率)を活用した緑化誘導(国道309号 松原市をはじめ6市で制度導入[H24.4]) <p>○ネーミングライツなどを活用した街の中での多様なみどりづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR新大阪駅での「ウェルカムガーデン新大阪」[H24.7]など、都心部のシンボリックなみどりづくりの実施 <p>○中之島にぎわいの森づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンボルツリーの植樹、にぎわいイベントの開催[H22～] ・にぎわい施設の事業候補者決定[H23.1] <p>○梅田ミツバチプロジェクトと連携した都市緑化[H24.8協定締結]</p> <p>○「まちの緑視率」公表(府内43箇所)[H24.8]</p> <p>○堺第7-3区共生の森づくりの推進 H23末:10.8ha、5万本植栽</p> <p>○公立学校の芝生化推進 H24末:182校(うちH24実施校17校)</p> <p>○みどりの風感謝祭、みどりと健康ウォーキングの開催[H24]</p> <p>○阪南市及び岬町での優れた自然の風景地の保護と適正な利用推進のための府立自然公園の新たな指定(府立阪南・岬自然公園947ha)[H23.7]</p> <p>○木材の安定供給に取組む地区を定め、同地区から産出される木材のブランド化を図るおおさか材認証制度の推進や、民間企業等と連携した木質耐震補強部材の普及など、間伐材利用の促進</p>

5. 都市の再生

(5) 農空間の多面的な機能を活かした都市づくり・都市農業の再生

戦略内容	取組状況
<p>◇新規参入の自由化</p> <p>◇地域の実情に応じた強い農業づくり</p> <p>◇地域力による持続可能な農業・農空間づくりの推進</p> <p>◇府立大学の研究成果を活用した植物工場産業による地域活性化</p> <p>◇販売市場の拡大</p> <p>◇関空の特性を活かした物流機能の強化</p>	<p>○都市農業を支える新たな担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市農業参入サポート窓口一元化による相談体制の充実[H23～] ・準農家制度の創設[H23] ・貸付可能な農地の確保および企業や都市住民などの希望者の発掘、マッチング等による参入支援 <p>(H24年度実績(11末時点):企業9社、新規就農者21名、準農家29名)</p> <p>○新たな食ビジネスの展開に向けた魅力ある大阪産(もん)商品づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪産(もん)の6次産業化に取り組む事業者の新商品開発への環農総研による技術支援(大阪産(もん)チャレンジ支援事業[H23:6件実施、H24:6件実施]) ・大阪産(もん)の普及に貢献した農業者等への表彰事業 <p>(H23・H24各5事業者の活動を表彰)</p> <p>○地域力による農空間づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オアシス構想に基づく、農業者・地域住民等による、ため池・農業用水路の保全管理・水辺環境づくりの実施(H24.11末:オアシス環境コミュニティ 19団体) ・農業者・地域住民が主体となった「農空間づくりプラン」の作成による遊休農地の利用促進や農空間の保全活用など、地域特性を活かした取り組みの実施 <p>(H24.11末:10地区)</p> <p>○府立大学の植物工場研究センター開設[H23.4]</p> <p>○食品の輸出促進策として、食輸出セミナー及びバンコク物産展の開催などを、国、経済界と連携して実施[H24.4]</p>

参考 総合特区進捗状況(関西イノベーション国際戦略総合特区)

【関西特区の概要】

■関西が取り組む政策課題

国際競争力向上のための

“イノベーションプラットフォーム”の構築

(実用化・市場づくりを目指したイノベーションを次々と創出する仕組み)

■重点的に取り組む6つのターゲットでイノベーションを創出
～ 未来社会の市場を見据え、
強みを有するターゲットに当面資源を集中！～

医薬品

先端医療技術
(再生医療など)

バッテリー

医療機器

先制医療

スマート
コミュニティ

【これまでの経過】

H23年 9月30日	関西特区の指定申請（規制緩和等の特例措置も併せて提案）
H23年12月22日	関西特区の指定
H24年 1月～	国と地方の協議会 特区での規制緩和項目等について関係省庁と対面、文書等で協議（協議が整うと規制緩和等の特例措置がメニュー化される）
H24年 3月 9日	第1回特区計画の認定（税制、財政、金融を活用した14プロジェクト）
H24年 7月 4日	第1回協議結果とりまとめ
H24年 7月27日	第2回特区計画の認定（税制、財政、金融を活用した15プロジェクト（*一部、第1回認定との重複あり。））
H24年 8月～	国と地方の協議会 特区での規制緩和項目について関係省庁と対面、文書等で協議（協議が整うと規制緩和等の特例措置がメニュー化される）
H24年 9月28日	第3回特区計画の認定（税制を活用した1プロジェクト）
H24年11月30日	第4回特区計画の認定（事業者の特定による追加など）

税制上の支援措置【法人税の減免】

- ① 投資税額控除(新たな機械、建物等の取得価額の15%(建物等は8%)を法人税額から控除)
- ② 特別償却(新たな機械、建物等の取得価額の50%(建物等は25%)を普通償却額に上積み)
- ③ 所得控除(専ら特区内で規制の特例措置を活用した事業を行った場合、その事業により生じた課税所得の20%を損金に算入[5年間])

上記 ①～③からの選択制

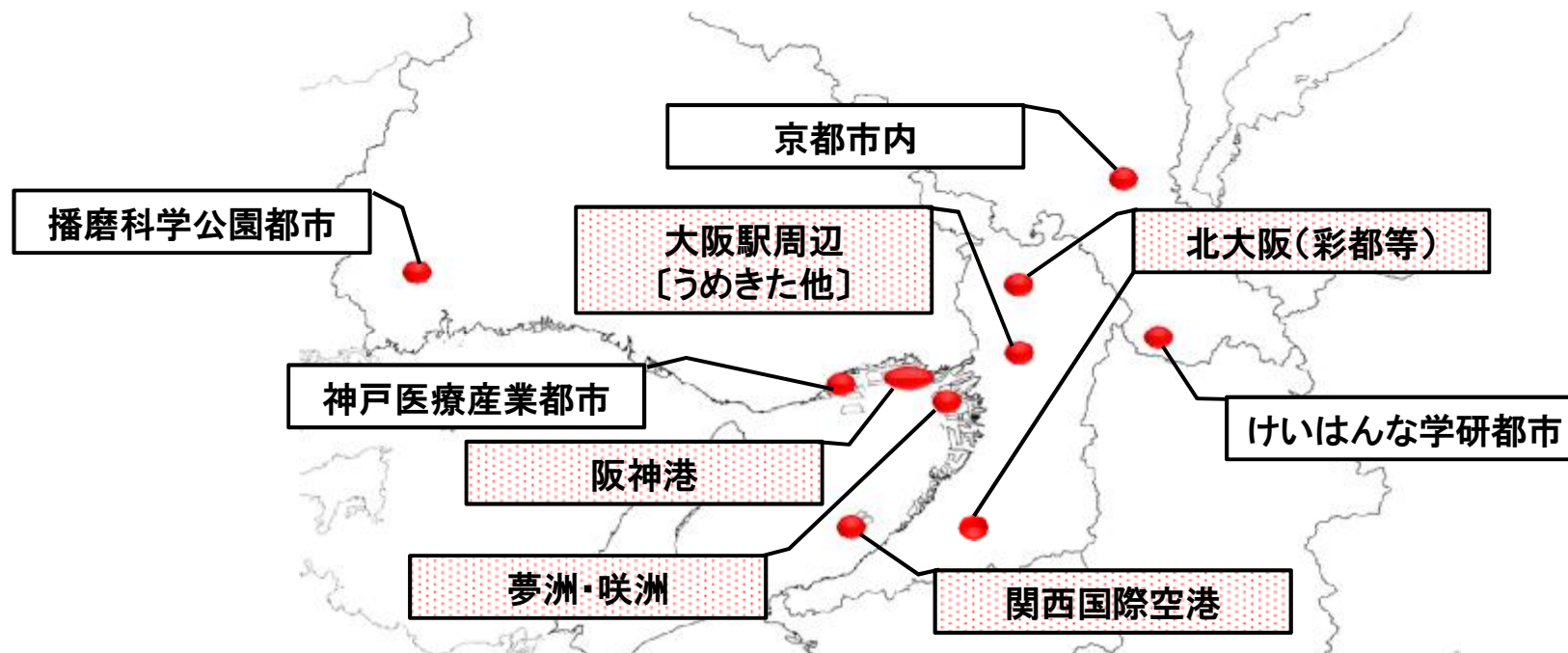
参考 総合特区進捗状況(関西イノベーション国際戦略総合特区)

【共通※】

※ 京都市内地区、北大阪地区、大阪駅周辺地区、神戸医療産業都市地区等

	計画認定時期	内容	事業主体
計画認定事業	第1回	診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進（H24年6月採択、開始）	大阪商工会議所
		医療機器等事業化促進プラットフォームの構築を開始（H24中～）	大阪商工会議所
主な動き	・大阪商工会議所が課題解決型医療機器等開発事業（経済産業省）の事業管理支援法人となる特区調整費を活用して医療現場ニーズにあった医療機器開発を支援（H24年6月に採択案件発表）		

■ 関西イノベーション国際戦略総合特別区域



参考 総合特区進捗状況(関西イノベーション国際戦略総合特区)

【北大阪(彩都等)】

	計画認定時期	内容	事業主体
計画認定事業	第1回	核酸医薬の製造に係る生産技術の確立 (H25年3月竣工予定)	(株)ジーンデザイン
	第2回	次世代ワクチンの開発 (H25年竣工予定)	一般財団法人阪大微生物病研究会
		ペプチド医薬の製造に係る大量生産技術の確立 (H25年4月着工予定)	(株)ペプチド研究所
		PET (がんの新しい検査法、ポジトロン断層撮影法の略) 製剤の臨床適用を迅速かつ効率的に実施するための措置 (規制緩和提案継続、実現次第、着工)	未定
		地域資源を活用した審査体制・治験環境の充実 (H24年度内実証事業開始)	大阪大学医学部附属病院 国立循環器病研究センター 大阪府立成人病センター 国立病院機構大阪医療センター

主な動き

- ・大阪大学医学部附属病院と国立循環器病研究センターが早期探索的臨床拠点施設に選定 (H23年～)。
- ・国立病院機構大阪医療センターを中心に大阪府内の基幹病院13医療機関 (現在15機関) の参加を得て大阪治験ネットワーク構築に向けた取組を推進し (H21年～)、共同IRB (治験審査委員会) 設置に向けた具体的な取組を開始 (H24年度)。
- ・大阪大学が「最先端医療融合イノベーション拠点」のH26年春の竣工に向けて入居企業などの選定等の準備を開始。
- ・大阪大学医学部附属病院において、細胞シートによる心筋再生医療について世界初の治験を開始 (H24年2月)。
- ・医薬基盤研究所が開発した世界初のヒトiPS由来肝細胞について、バイオベンチャー企業が販売開始 (H24年5月)。
- ・「革新的医薬品・医療機器・再生医療製品実用化促進事業」によるPMDA (独立行政法人医薬品医療機器統合機構) と連携したガイドラインの早期作成に資する研究の実施機関に大阪大学大学院医学系研究科、同薬学系研究科及び国立循環器病研究センターが選定 (H24年6月)。
- ・医療イノベーション5か年計画に基づく創薬支援ネットワーク構築に向け、医薬基盤研究所に「創薬支援ネットワーク棟」を整備 (H25年春竣工予定)。
- ・京都大学原子炉実験所において、世界初のBNCT (ホウ素中性子捕捉療法) の加速器とホウ素薬剤の治験開始 (H24年9月)。
- ・(株)ジーンデザインが核酸医薬の製造に係る「CMC研究センター」を整備 (H25年3月竣工)。



参考 総合特区進捗状況(関西イノベーション国際戦略総合特区)

【夢洲・咲洲】

	計画認定時期	内容	事業主体
計画認定事業	第1回 第2回	スマートコミュニティ関連の技術の実証・事業化とショーケース化（H24年8月実証事業協議会設立）	大阪市他
	第2回	バッテリー戦略研究センター機能の整備（H24年度内実証事業開始）	大阪府
		再生可能エネルギー等、多様なエネルギーを利用した電力インフラのシステム構築（H25年10月発電予定）	住友商事他
主な動き	<ul style="list-style-type: none"> ・メガソーラーと蓄電池を活用した電力システム構築の基本システムとなるメガソーラーの整備に向けて住友商事と大阪市が協定締結（H24年10月）。11月着工。 ・咲洲地区でのスマートコミュニティ実証を進めるための「咲洲スマートコミュニティ協議会」を設立（H24年8月）。鉄道インフラを利用したエネルギーの実証事業が地球温暖化対策技術開発等事業（環境省）に採択（H24年9月）。 ・バッテリー戦略研究センターを開設（H24年7月）。 		



参考 総合特区進捗状況(関西イノベーション国際戦略総合特区)

【大阪駅周辺〔うめきた他〕】

	計画認定時期	内容	事業主体
計画認定事業	第1回	国際的な医療サービスと医療交流の推進（H25年度事業開始）	未定
	第2回	先制医療の実現に向けたコホート（疫学）研究・バイオマーカー研究の推進、先制医療への移行を促進するための環境整備（H25年4月事業開始）	淀川キリスト教病院他
		イノベーション創出事業（コンベンションセンター、ナレッジシアター、ザ・ラボ）（H25年4月事業開始）	(株)コングレ他
		ロボットテクノロジーを核とした医工・看工連携による高齢化社会対応機器・サービスの開発・実証（H25年度中事業開始）	未定
主な動き	<ul style="list-style-type: none"> ・ 淀川キリスト教病院が未来型健診センターをうめきたに開設準備中（第2次特区事業に認定）。 ・ 株式会社KMOが中心となりH25年4月のまちびらきに向けて準備中。 		



参考 総合特区進捗状況(関西イノベーション国際戦略総合特区)

【阪神港】

	計画認定時期	内容	事業主体
計画認定事業	第1回	港湾コストの低減（ポートアイランド耐震整備完了）	国土交通省
		イノベーションを下支えする基盤の強化（H24年11月竣工）	上組(株)
		国内コンテナ貨物の集荷機能の強化	国土交通省
	第3回	イノベーションを下支えする基盤の強化（H24年10月竣工）	商船港運(株)
主な動き	<ul style="list-style-type: none"> 大阪港埠頭株式会社、神戸港埠頭株式会社が特例港湾運営会社に指定（H24年10月）。 		



参考 総合特区進捗状況(関西イノベーション国際戦略総合特区)

【関西国際空港】

	認定時期	内容	事業主体
計画認定事業	第1回	クールチェーン（低温流通管理）の強化とガイドライン化（H24年8月一部着手）	CKTS他
		国際物流等事業者誘致によるアジア拠点の形成（H26年春頃竣工予定）	新関西国際空港(株)他
	第4回	医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化（H25年4月一部開始予定）	関西国際空港地域拠点協議会
主な動き	<ul style="list-style-type: none">・ 医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化について、まずは薬監証明からH25.4～電子化実証実験を実施することで国と合意（H24年9月）。・ 日本の空港では初の温度管理可能な搬送具の使用開始（空港内での一貫した温度管理が可能に）（H24年8月）。・ 国際総合航空貨物輸送会社のフェデラルエクスプレス社の「北太平洋地区ハブ」の開設が決定（H24年5月）。		



参考 総合特区進捗状況(「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区)

【「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区の概要】



関空の目の前という立地特性を最大限に活かし、国内外の人々が訪れ、交流する、魅力と活力ある地域づくり

- 地域の医療資源を活用した国際医療交流の推進
- 医療通訳など訪日外国人へのホスピタリティ向上や地域魅力の向上により、観光立国の推進に寄与

本地域や大阪の活性化、国の新成長戦略の実現へ！

【進捗状況】

	進捗状況	認定時期	内容	事業主体
計画認定事業	事業開始	第1回	地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業 地域活性化総合特別区域通訳案内士（特区ガイド）を養成することで、訪日外国人旅行者に対するホスピタリティの向上を図る。（通訳案内士法の特例措置） ・H24年11月、特区ガイド養成研修受講者募集 ・H25年1月、特区ガイド養成研修開始 ・H25年4月、修了者の登録、特区ガイド導入	泉佐野市 泉佐野市観光協会 (株)JTB西日本 等
主な動き	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートタワーIGTクリニックを中心に、「高度がん医療拠点施設」、「予防医療センター」設置に向けた取組を推進中（H23年） ・大阪府立大学において、海外のペット（犬・猫）のモニター受入を準備中（H24年） ・IMEDIATA及びりんくう総合医療センターにおいて、医療通訳認定制度の創設に向けて、国と「医療通訳の質の確保のあり方」に係る議論を開始（H24年） ・りんくう総合医療センターにおいて、外国人患者受入れ体制の強化のため、国際医療コーディネーターを配置（H24年） ・泉佐野市が、観光等の情報発信と外国人旅行者との交流の拠点として、また特産品や地場産品のPR・販売を行う観光交流プラザ「りんくう まち処(どころ)」を開設（H24年） 			

地域独自の支援措置

- ・国際医療交流の拠点づくりに向けた立地インセンティブ措置（大阪府）
- ・企業誘致奨励金の交付額割増規定を要件緩和（泉佐野市）

第2章

成長目標の 達成状況・評価分析

1. 経済 実質成長率の達成状況

【目標】 実質成長率 年平均2%以上（*概ね2020年までの10年間を目途）

【現状】

◎実質成長率

	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)～
目標	—	+2%以上		
[実績]府実質成長率※1	未公表	未公表	未公表	—
[代替]府企画室推計※2	+1.8%	+0.7%	—	—
[参考]国実績	+3.4%	+0.3%	未公表	—

◎一人あたり所得

	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)～
[実績]府実績	未公表	未公表	未公表	—
[参考]国実績	2,729千円 (+2.0%)	未公表	未公表	—

※1 [実績]は、府統計課が毎年算定している確報値「大阪府民経済計算」に該当する。

H22年度の確報値は現在、算定中。（国の大幅な基準改定、マニュアル改定により、全都道府県において算定中の段階。）

※2 実質成長率の府企画室推計は、景気が反映された生産や消費、雇用の統計指標を用いて推計した値。（推計方法は、稲田義久（2007）「超短期モデルと予測精度」、*立命館経済学*（第56巻第2号）の主成分分析モデルを応用。）

限られた統計情報のなかで速報性を重視した試算であり、おおよその見当の値であることに注意が必要。

1. 経済 現状分析①

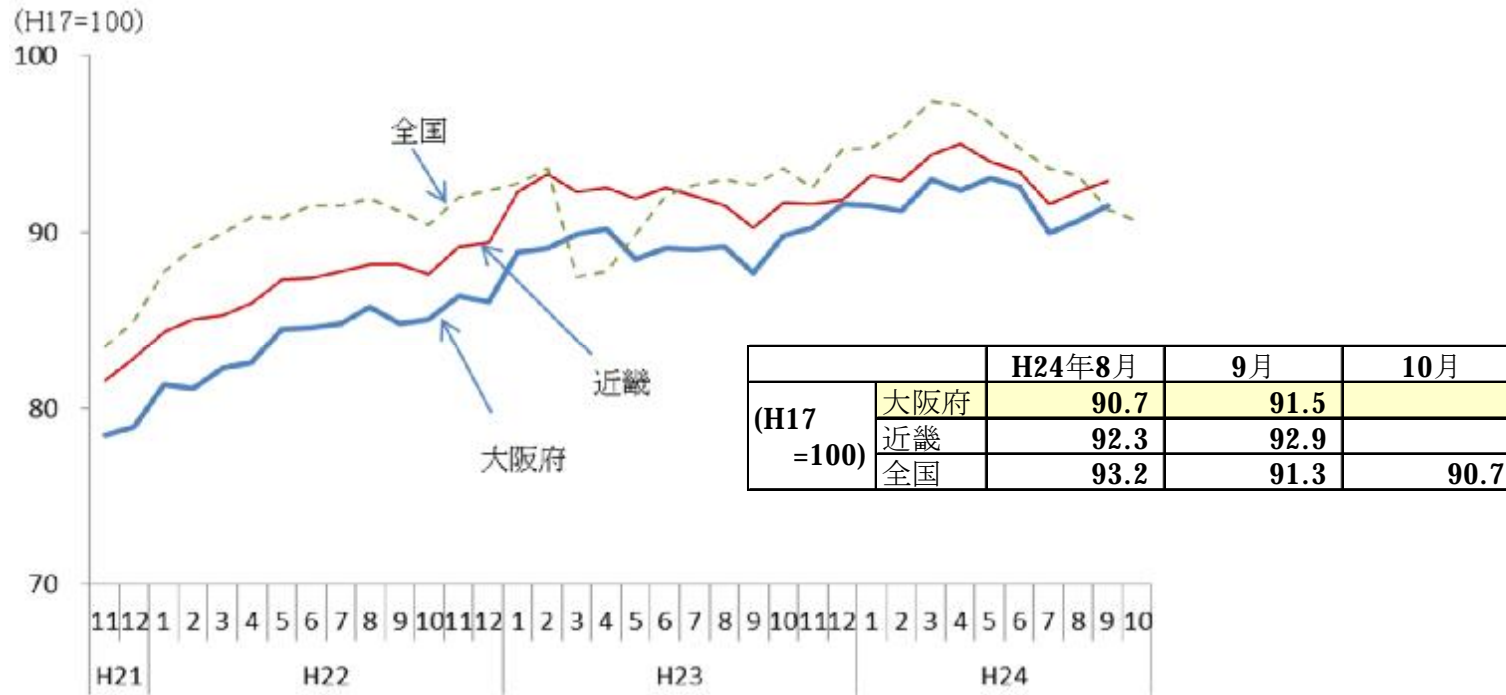
【景気動向】

- ◇ 景気全体の動きをみると、大阪・近畿ともに、直近では減速しつつあるものの、長期的には徐々に回復傾向にあったと言える。
 - ・H21年～H22年：H21年3月に景気の谷をつけてから、H22年を通じて景気は拡大。
 - ・H23年：3月に起こった東日本大震災の影響はさほど大きくなかったものの、年央以降の円高や欧州危機を発端とする海外経済減速・新興国需要の停滞の影響により、景気は減速傾向になった。また、震災の復興需要は、大阪・近畿にはさほどプラスの影響は無く、全国他地域と比べても、大阪・近畿の景況は低水準で推移している。また、震災に伴う生産ライン等の関西移転などの東日本のバックアップ機能を、電力制約になどによって十分に果たし得なかったことが挙げられる。
 - ・H24年：米国経済の持ち直しや、中国の内需による下支えなどで、3月以降は外需に一部持ち直しの動きもみられたが、全国よりもその動きは弱い。欧州危機の再燃やそれに伴う中国経済の減速、日中関係の悪化等を背景に、9月以降再び減速。

- ◇ 実質GRP成長率をみると、過去10年平均は▲0.12%で、09年度はリーマン・ショックの影響から、大幅なマイナス、大阪府景気動向指数(CI)*も77.4と低い値であるが、12年度にかけて、CIの年度平均は上昇している。

※大阪府景気動向指数(CI):経済活動を代表するいくつかの指標のうち、景気の変動を表す指標を選び出し、一定の計算を経ることで、景気を数値として表したものである。大阪府では、大阪産業経済リサーチセンターが作成。基準時点(H17年)を100とした相対的な水準を示す。英語でComposite Index、略してCIと称される。

■景気動向指数(一致CI)(出典:大阪産業経済リサーチセンター「景気動向指数」、内閣府「景気動向指数」)



■大阪府実質GRP成長率とCIの推移

(出典:大阪産業経済リサーチセンター「景気動向指数」、大阪府統計課「大阪府民経済計算(平成21年度確報)」)

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
CI	90.2	85.3	86.0	90.4	97.1	101.1	105.8	103.6	89.6	77.4	86.1	90.1	91.7
実質経済成長率	0.2	▲1.1	0.3	0.7	1.7	1.3	1.3	1.5	▲3.1	▲3.8			

※CIは、月次の公表値を年度で単純平均したもの。

※H12～21年度平均実質経済成長率: ▲0.12%

※H24年度のCIは最新時点までの経過値。



長期的には回復傾向にあるが、足下の景気は足踏み状態

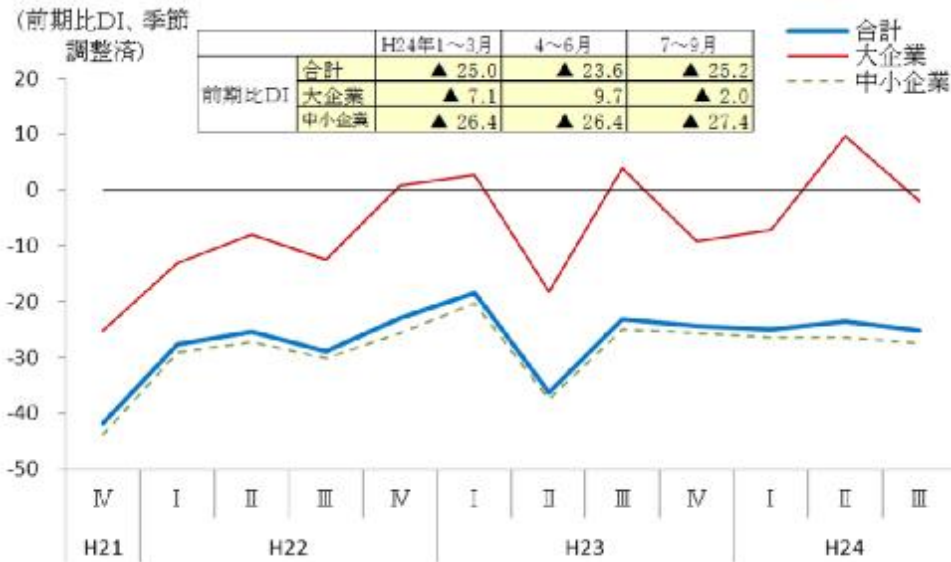
1. 経済 現状分析②

【景況感】

◇ 企業心理を表す景況調査については、震災の影響により、H23年第Ⅱ四半期は大幅低下、第Ⅲ四半期に持ち直して以降、概ね横ばいで推移。足下のH24年第Ⅲ四半期は、大企業が低下。全国的にも、他の地域に比べて近畿の景況感は低いものとなっている。

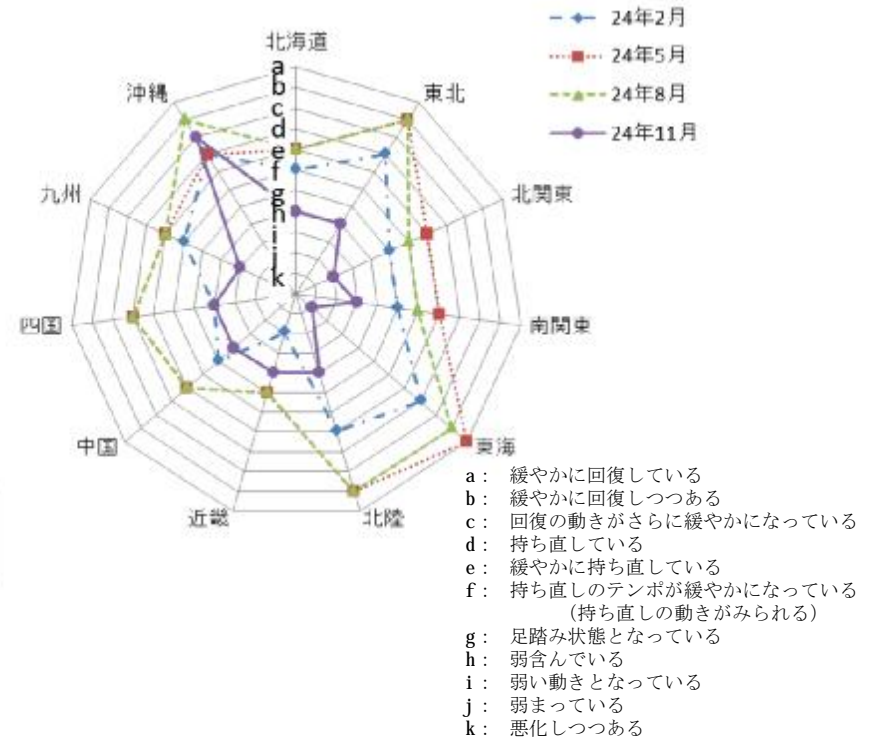
■大阪府景気観測調査

(出典:大阪産業経済リサーチセンター「大阪府景気観測調査」)



■各地域の景況判断(レーダーチャート)

(出典:内閣府「地域経済動向」を基に大阪府企画室作成)



※目盛の差は経済活動の水準の差を表すものではない。
 ※景況判断の表現が各期で異なることがあるが、同水準と思われる表現に水準を統一した。

■各機関の景況判断

10月指標 中心	日銀大阪支店	12月21日 「近畿地域金融経済概況」	「近畿地域の景気は、 <u>弱めの動き</u> となっている」
	日銀	12月21日 「金融経済月報」	「わが国の景気は、 <u>一段と弱含んでいる。</u> 」
	内閣府	12月21日 「月例経済報告」	「景気は、世界景気の減速等を背景として、このところ <u>弱い動き</u> となっている」
	近畿経済産業局	12月18日 「近畿経済の動向」	「近畿地域の経済は、 <u>弱含んでいる</u> 」
	大阪産業経済 リサーチセンター	12月13日 「大阪経済の情勢」	「大阪経済は、 <u>足踏み状態</u> となっているが、 <u>一部に弱い動き</u> がみられる」
参考	近畿財務局	10月31日 「管内経済情勢報告」	「管内経済は、緩やかに持ち直してきたものの、当期において <u>足踏み</u> がみられる」(6-8月指標中心)
	日銀大阪支店長	10月22日 日銀支店長会議後記者会見	「ITや電気機械産業を巡る環境については「非常に厳しい」と指摘しており、「大手企業を含んだIT苦境の影響は幅広く及んでいるとみておいたほうがいいのか、注意深く点検していく必要がある」



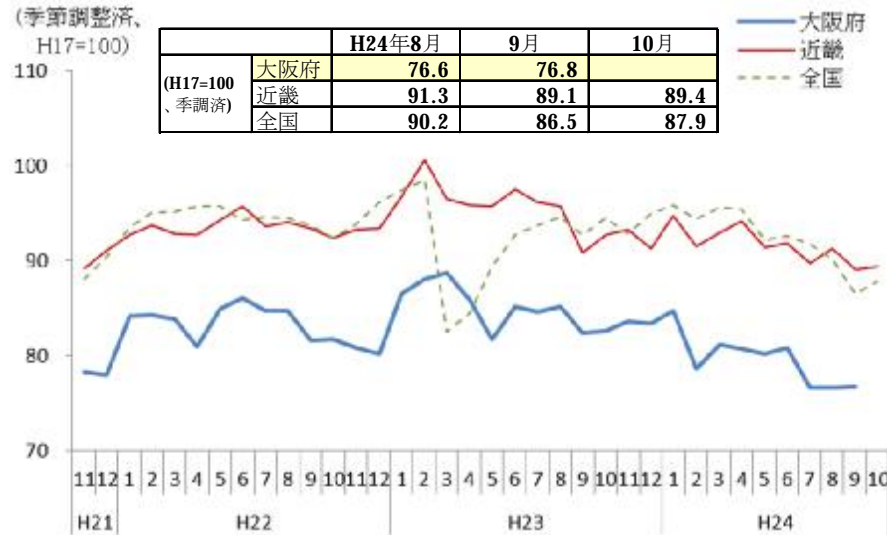
直近の景況感では「弱い動き」、「弱含み」、「足踏み状態」

1. 経済 現状分析③

【生産・輸出】

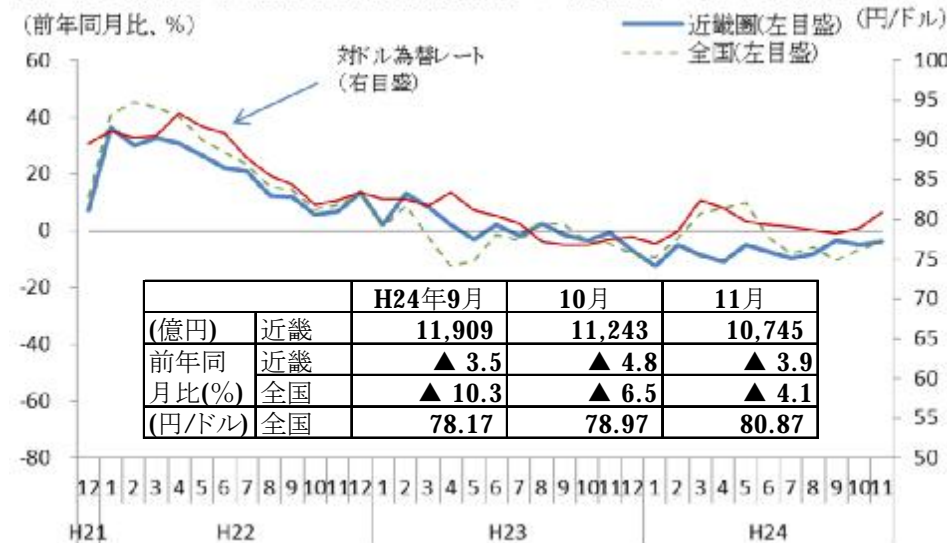
- ◇ 近畿の生産・輸出は、東日本大震災前までは、アジアを中心とした新興国の成長によって持ち直していた。H23年3月の東日本大震災によって、輸出・生産ともに減速したが、その直接的影響は全国と比べ軽微であった。しかし、H23年央以降の円高や欧州危機を発端とする海外経済減速・新興国需要の停滞の影響により、輸出額はH23年9月以降14ヶ月連続で低下、大阪・近畿の生産指数もH23年央以降低下傾向にあるなど、弱めの動きで推移している。
- ◇ 業種別に見ると、世界的なIT需要の減速により、電子部品などが減少傾向にある。今後は、日中関係悪化の影響や中国経済の更なる減速による影響が懸念される。

■ 鉱工業生産指数(出典:大阪府統計課「大阪の工業動向」、近畿経済産業局「鉱工業指数」、経済産業省「鉱工業指数」)



※大阪府は製造工業指数
※大阪府のH24年9月は速報値

■ 輸出額(出典:大阪税関「貿易統計」、日本銀行「時系列統計」)



※対ドル為替レートは、東京インターバンク相場、ドル・円、
スポット、中心相場/月中平均
※輸出額のH24年11月は速報値

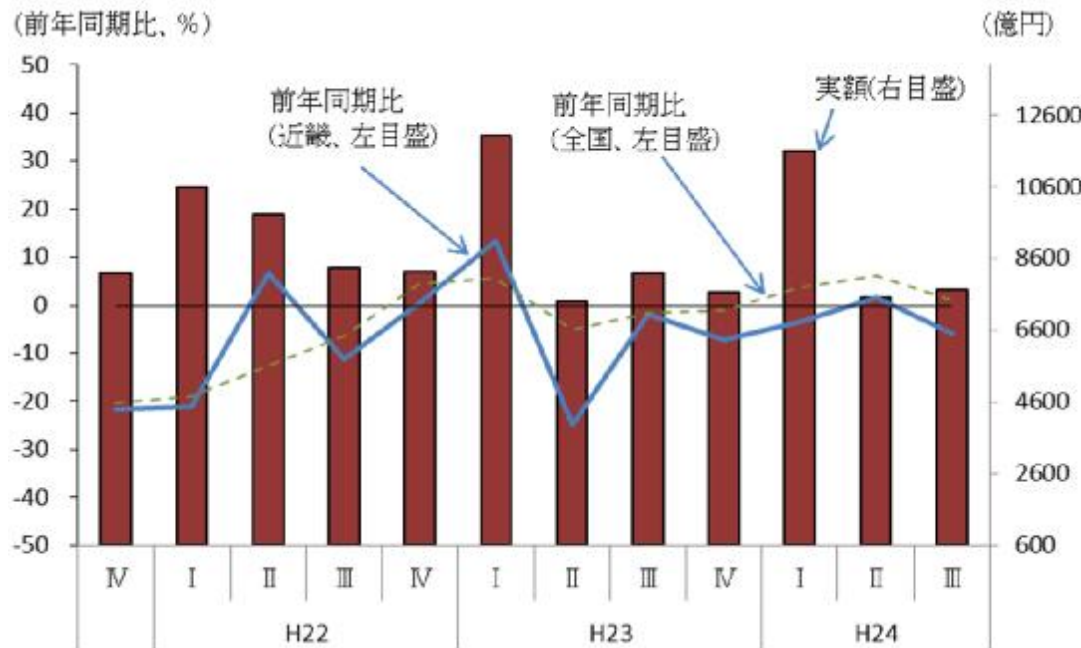
海外景気の減速や円高を受け、弱めの動きで推移

1. 経済 現状分析④

【設備投資】

◇ 近畿の設備投資は、H23年第Ⅱ四半期以降マイナスで推移し、H24年4～6月期はややプラスとなったが、7～9月期には再びマイナス。ただし、H24年度の設備投資計画は増加。H23第Ⅱ四半期の大幅減少は、電機業界による薄型パネルやリチウムイオン電池関連の大型投資が一巡した上、百貨店やショッピングセンターの大規模増床に伴う投資も1～3月期までにピークを過ぎたためである。

■ 設備投資動向(近畿)(出典:近畿財務局「法人企業統計調査」、財務省「法人企業統計」※資本金10億円以上、全産業(金融・保険業を除く)。ソフトウェアを含む設備投資。)



		H24年1～3月	4～6月	7～9月
(億円)	近畿	11,606	7,531	7,723
前年同	近畿	▲ 3.5	1.5	▲ 5.8
期比(%)	全国	3.7	6.0	1.1

※なお、近畿財務局「法人企業景気予測調査」H24年10～12月期(11/15調査)の設備投資(除く土地、含むソフトウェア投資)のH24年度計画は6.3%増(対前年同期増減率)。日銀大阪支店「日銀短観(近畿地区)」H24年12月調査では、設備投資(含む土地投資額)のH24年度計画は9.3%増。日本政策投資銀行関西支店「2012年度関西地域設備計画調査」H24年6月調査では、大阪府の設備投資のH24年度計画は22.2%増。

■ 関西の設備投資計画(出典:日本政策投資銀行関西支店「2012年度関西地域設備投資計画調査報告(2012年8月1日)」)

【2012年度設備投資計画は全産業で前年比+20.1%(製造業:+22.4%、非製造業:+18.6%)】

【関西】

<製造業>

- ・化学(+57.2%)・・・高機能性素材関連の増強投資や研究施設の新・増設。
- ・一般機械(+21.7%)・・・新興国向け需要に応じた設備増強。
- ・幅広い業界で自家発電等のBCM※対策投資がみられた。
- ・電気機械(▲26.9%)・・・パネル関連投資の落ち込み。

<非製造業>

- ・不動産(+16.0%)、運輸(+23.5%)・・・大型ターミナル開発のピーク。
- ・ガス(+15.3%)・・・供給設備投資が本格化。

以上のことから、全国(+12.0%)を上回る増加幅。

関西地域における設備投資計画は、製造業では、化学を始めとした素材系産業が堅調となったことに加え、幅広い業界でBCM対策投資が発生したこと、非製造業では大型のターミナル開発投資がピークを迎えることで、全国を上回る増加幅となった。ただし、従来から関西経済を牽引してきた電気機械の設備投資は、海外勢との競争激化と海外生産の拡大から、パネル・民生用リチウムイオン電池関連を中心に大幅な落ち込みをみせており、加えて大型のターミナル開発投資も今年度でピークを迎えることから、来期以降の設備投資は縮小が予想される。

【大阪府】(全産業:+22.2%、製造業:+41.9%、非製造業:+17.6%)

<製造業>

- ・化学(+)・・・高機能性素材関連の増強投資や研究施設の新設。
- ・電気機械(+)・・・電子部品関連投資。
- ・食品(+)・・・生産設備増強。

<非製造業>

- ・不動産(+)、運輸(+)・・・大型ターミナル開発のピーク。
- ・リース(▲)・・・資産取得が剥落。

※BCM:事業継続マネジメント(Business continuity management)の略。災害等に際し、事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる事業を継続あるいは早期復旧するための対策。



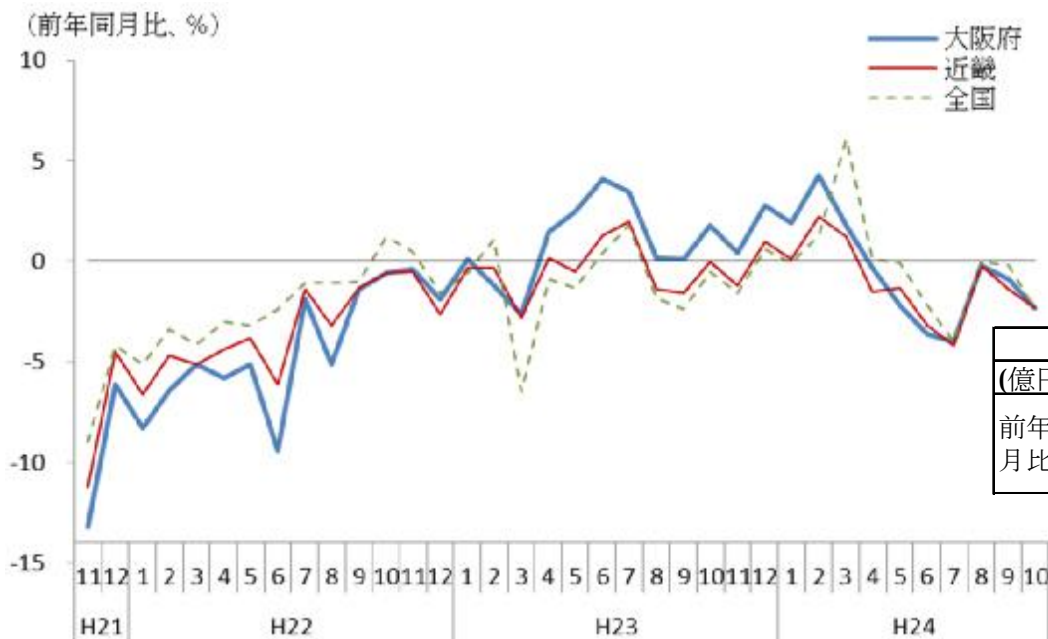
震災後はマイナスで推移してきたが、直近はややプラスで堅調に推移

1. 経済 現状分析⑤

【個人消費】

- ◇ 大型小売店販売額(全店)は、H23年3月の東日本大震災によって消費マインドが悪化したが、4月から5月にかけての都心再開発に伴う大型商業施設の相次ぐ新規開業・改装等により、H23年4月以降は12ヶ月連続でのプラス推移がみられた。H24年4月以降は、前年の開業効果による売り上げ増の反動減等により、大阪府は7ヶ月連続の減少。
- ◇ 近畿の大型家電量販店販売額は、H23年6月にかけて、地デジ化に伴う駆け込み需要から増加したが、反動減等により8月以降15ヶ月連続の減少。
- ◇ 一方、コンビニ販売額は、近畿は13ヶ月連続の増加。新車販売台数も、エコカー補助金等により大阪府は11ヶ月連続で増加したが、9月には、補助金終了の影響から減少。
- ◇ 以上のことから、足下の個人消費はやや弱含んでいる。今後は、引き続き新車販売台数の減少が懸念されるが、阪急百貨店梅田本店の全面開業や、前年の開業効果による反動減の解消、地デジ化による反動減の解消などにより、まだら模様。

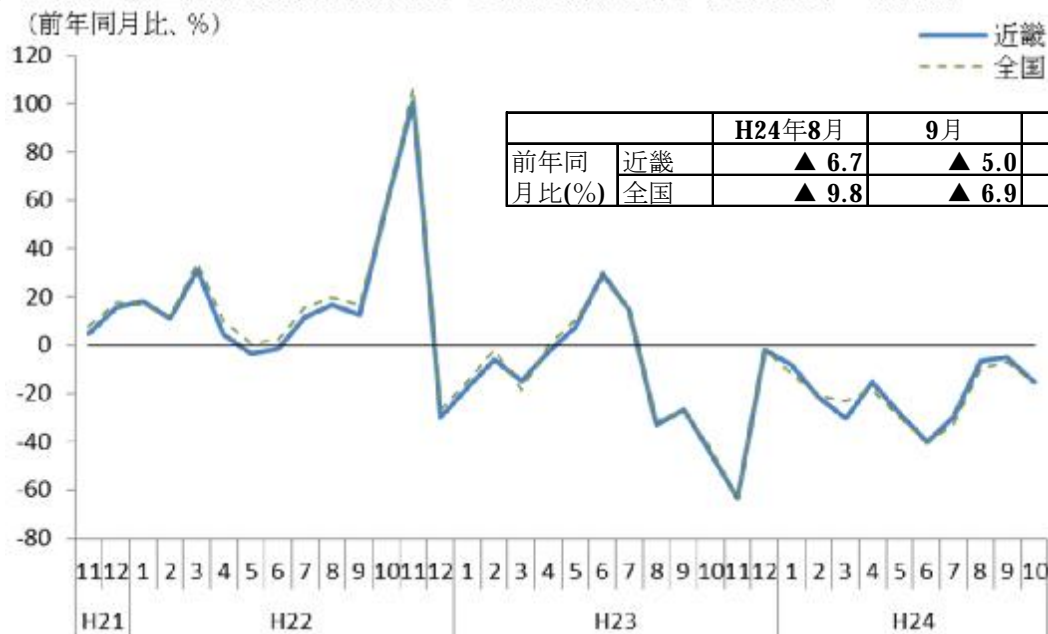
■大型小売店販売額(出典:近畿経済産業局「大型小売店販売状況」)



		H24年8月	9月	10月
(億円)	大阪府	1,304	1,262	1,352
前年同 月比(%)	大阪府	▲ 0.2	▲ 0.9	▲ 2.3
	近畿	▲ 0.2	▲ 1.4	▲ 2.3
	全国	▲ 0.0	▲ 0.2	▲ 2.4

※H24年10月は速報値

■大型家電量販店販売額(出典:近畿経済産業局「近畿経済の動向」)

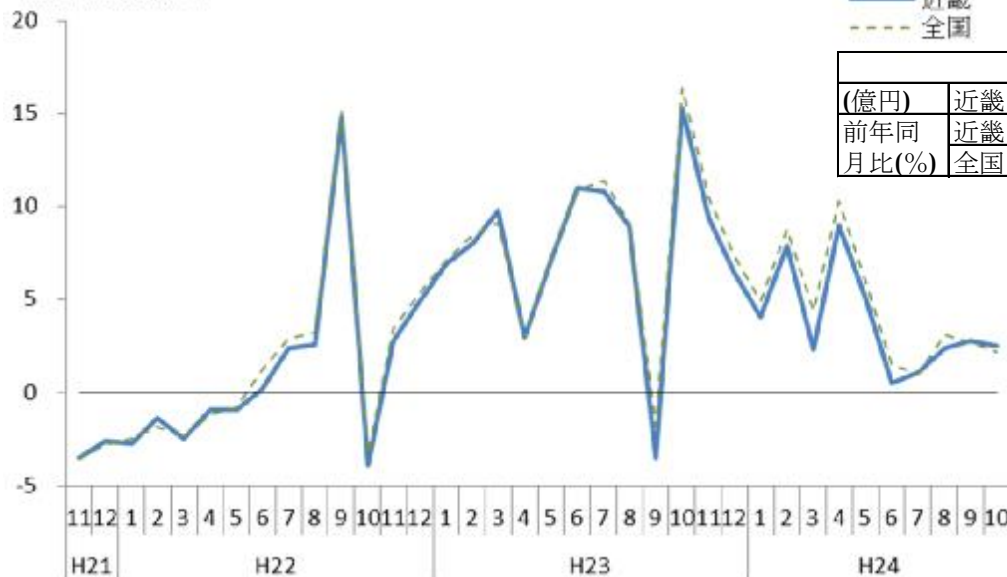


		H24年8月	9月	10月
前年同 月比(%)	近畿	▲ 6.7	▲ 5.0	▲ 15.5
	全国	▲ 9.8	▲ 6.9	▲ 15.8

※平成23年4月分よりデータ集計対象企業が変更されたため、前後のデータと連続しない

■コンビニエンスストア販売額(出典:近畿経済産業局「大型小売店販売状況」)

(前年同月比、%)

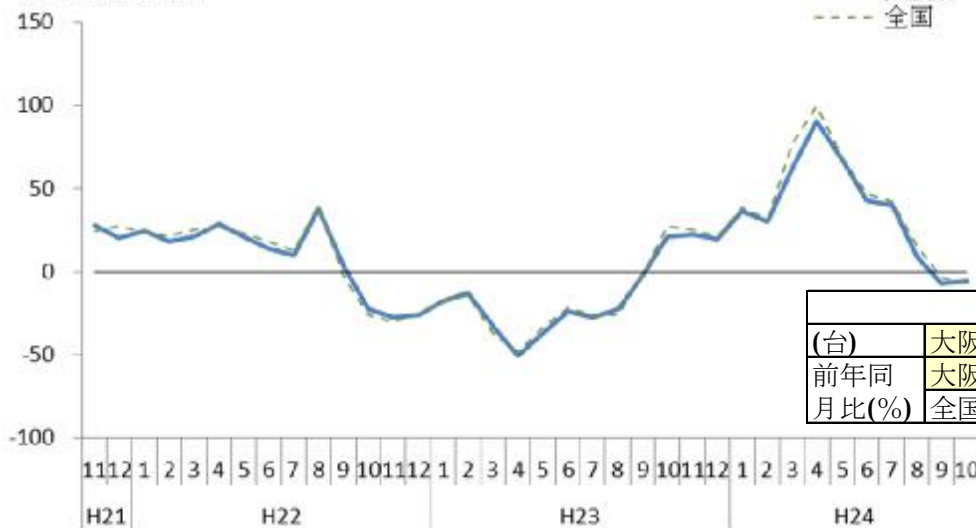


		H24年8月	9月	10月
(億円)	近畿	1,249	1,146	1,168
前年同	近畿	2.4	2.8	2.5
月比(%)	全国	3.1	2.7	2.2

■新車販売台数(普通+小型+軽自動車)

(出典:社団法人日本自動車販売協会連合会、社団法人全国軽自動車協会連合会)

(前年同月比、%)



		H24年8月	9月	10月
(台)	大阪府	16,287	20,253	15,586
前年同	大阪府	9.5	▲ 6.6	▲ 5.8
月比(%)	全国	15.6	▲ 3.7	▲ 6.7



H23年度は堅調に推移するも、H24年度は減少傾向

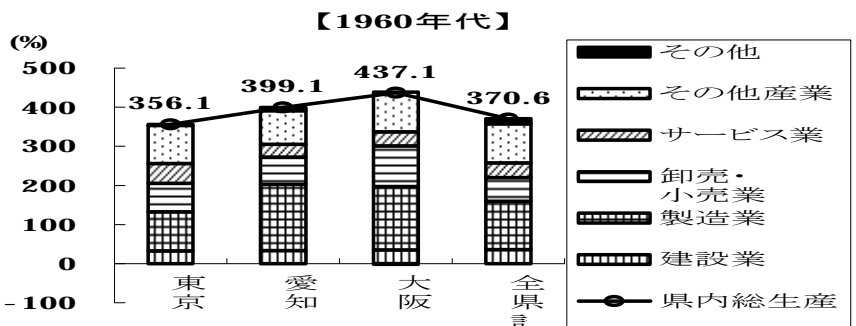
1. 経済 阻害要因等の状況①

【産業構造の転換】

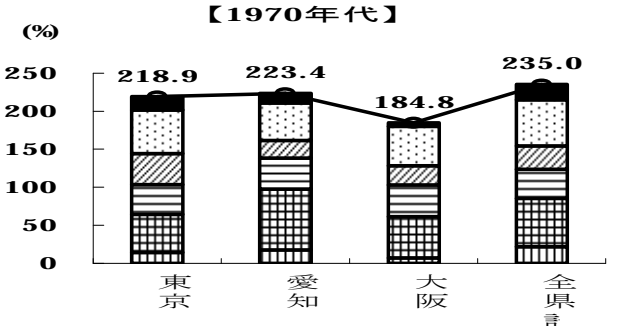
- ◇ 高度経済成長期からこれまでの大阪の産業構造の変遷と経済成長の動きをみると以下のように分析できる。
 - ・1960年代:製造業と卸売・小売業が牽引する形で全国を上回る経済成長率を達成
 - ・1970年代:これらの牽引産業が振るわなくなり、全国を下回る経済成長率に転じた
 - ・1980年代:東京都では、金融・保険業、不動産業、運輸通信業も含んだサービス分野の産業が好調となるが、大阪府ではこれら産業が成長に寄与したものの、東京都に比べるとその寄与度は小さかった
 - ・1990年代:建設業、製造業、卸売・小売業が大阪府の名目成長にマイナスに寄与
 - ・2000年代:東京都で急伸した金融・保険業、不動産業、運輸通信業が、大阪府では成長にほとんど寄与せず、結果、大阪府の名目経済成長率は全国平均を下回り続けた。

- ◇ このように、本社機能の集中、産業構造の転換等によりサービス産業が経済をけん引する東京に比較すると、大阪経済は製造業の寄与が大きく、その停滞とともに経済全体も低迷してきた。

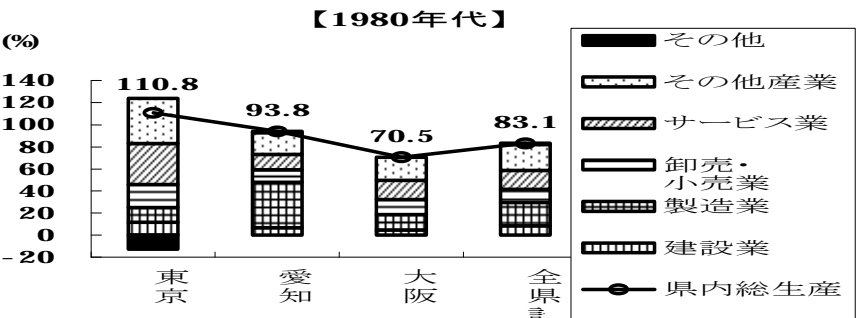
■府内名目総生産の成長率の産業別寄与度(出典:内閣府「県民経済計算」)



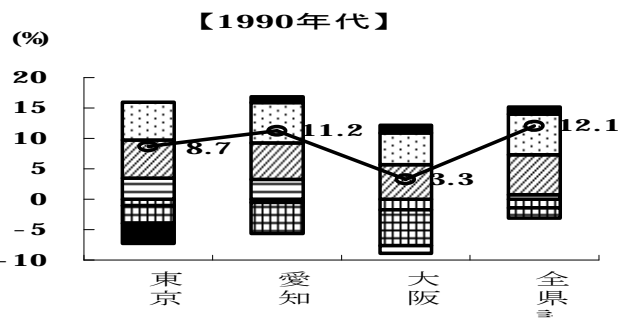
(注) 68SNA、昭和55年基準



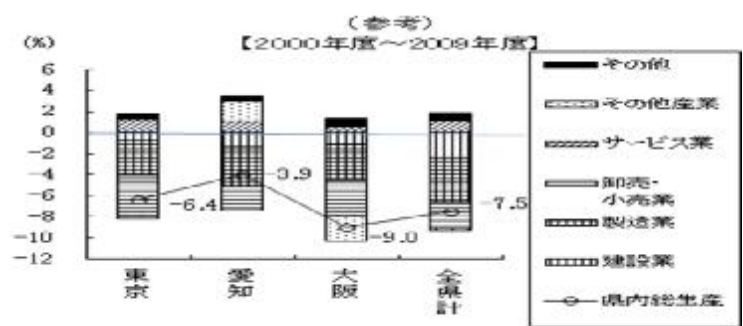
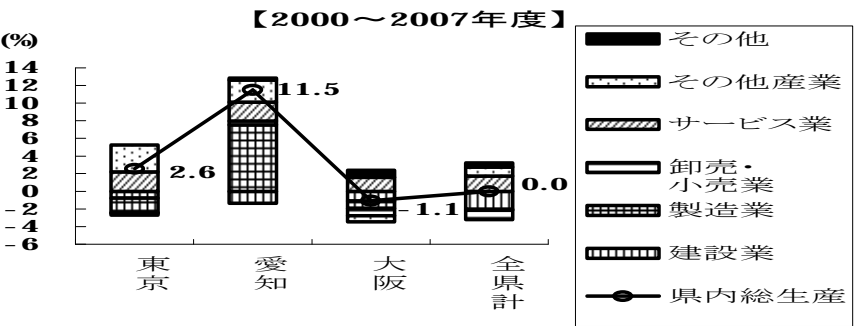
(注) 68SNA、昭和55年基準(1970年度)、平成2年基準(1980年度)



(注) 68SNA、平成2年基準



(注) 93SNA、平成7年基準



※93SNA、平成12年基準。「その他産業」は、「農林水産業」「鉱業、電気・ガス・水産業」「金融・保険業」「不動産業」「運輸・通信業」の計。「その他」は、「政府サービス生産者」「対家計民間非営利サービス生産者」「輸入品に課される税・関税」「総資本形成に係る消費税(控除)」「帰属利子(控除)」の計。各項目の内容については、内閣府「県民経済計算」を参照のこと。

◇ 一方、産業分類別の府内総生産額(名目)を見ると、H21年度では、サービス業(9兆4,364億円)が製造業(5兆5,888億円)を大きく上回るなど、東京ほどではないもののサービス業のシェアは着実に拡大してきており、現在では、府内総生産の1/4に達している。特に、近年の高齢化を踏まえ、医療・保健、社会保障、介護分野の伸びが大きく、今後とも高齢化の進展は続くことから、大阪においても高度医療技術の集積等を活用しながら、これらの分野を成長産業へと育成していくことが重要。

■ 産業大分類別府内総生産額(名目)(出典:大阪府統計課「大阪府民経済計算」)

	H2年度	H12年度	H21年度
製造業	9兆2,926億円(24.1%)	6兆9,338億円(17.6%)	5兆5,888億円(15.6%)
卸・小売業	8兆7,767億円(22.8%)	7兆9,153億円(20.1%)	6兆5,699億円(18.3%)
金融・保険業	2兆4,196億円(6.3%)	2兆5,436億円(6.5%)	2兆 425億円(5.7%)
不動産業	3兆8,168億円(9.9%)	4兆8,553億円(12.3%)	4兆9,347億円(13.8%)
運輸・通信業	2兆5,084億円(6.5%)	2兆9,482億円(7.5%)	2兆6,606億円(7.4%)
サービス業	6兆9,731億円(18.1%)	9兆2,402億円(23.5%)	9兆4,364億円(26.3%)
府内全体	38兆5,758億円	39兆3,492億円	35兆8,265億円

※H2年度は93SNA、平成7年基準。H12年度とH21年度は93SNA、平成12年基準

■ 医療・保健、社会保障、介護分野の府内生産額(出典:大阪府統計課「大阪府産業連関表」)

	H2年	H7年	H12年	H17年
医療・保健	1兆8,222億円	2兆3,887億円	2兆6,789億円	3兆2,609億円
社会保障	2,623億円	3,817億円	3,623億円	4,360億円
介護	—	—	2,250億円	4,171億円
計	2兆0,846億円	2兆7,704億円	3兆2,662億円	4兆1,139億円

※介護部門はH12年に新設されているため、それ以前のデータは存在しない

- ◇ さらには、アジア諸国でも高齢化の波が押し寄せてきていることから、近年、全国的に、介護分野などのサービス産業の海外進出が加速している。国内雇用へのマイナス影響が考えられる製造業の海外進出と異なり、サービス業の海外進出は国内雇用と併存できる。内需型のサービス業は人口減少による国内市場の縮小という課題にも直面する。しかし、その危機感をバネにサービス産業の移輸出産業化を進めることが、成長を支える産業構造の実現につながる。
- ◇ また、製造業の面でも、環境・新エネルギー産業、医薬品・医療機器産業の企業集積、高い技術を有するものづくり中小企業の集積などの大阪の強みを活かし、国際戦略総合特区の取組等を通じて、イノベーションを促進し、高付加価値を創出する産業構造につなげていくことが必要である。



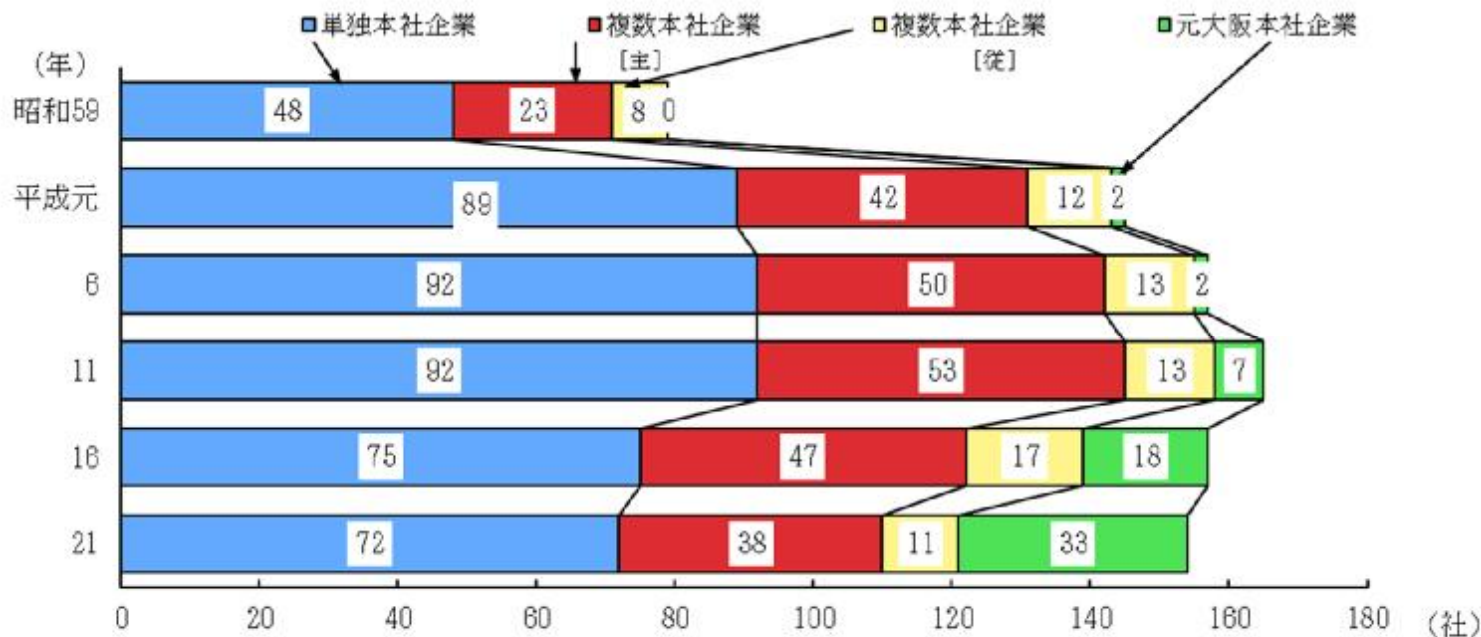
**高齢社会を踏まえたサービス産業の活性化や海外展開、
製造業の高付加価値化が課題**

1. 経 済 阻 害 要 因 等 の 状 況 ②

【東京圏への企業流出・周辺部への分散】

◇ 大阪府内の大企業(資本金100億円以上)の本社数をみると、H元年以降、複数本社制に移行が進み、その後H11年以降は、本社数そのものが減少傾向にある。

■大阪における本社数の推移(資本金100億円以上企業)(出典:東洋経済新報社「会社四季報」)



※ここで用いている分類は以下のとおり

第Ⅰ分類(単独本社企業) = 大阪にのみ本社を置く企業

第Ⅱ分類(複数本社企業[主]) = 複数本社制を採用し、大阪に主たる本社を置く企業

第Ⅲ分類(複数本社企業[従]) = 複数本社制を採用し、他府県に主たる本社を置く企業

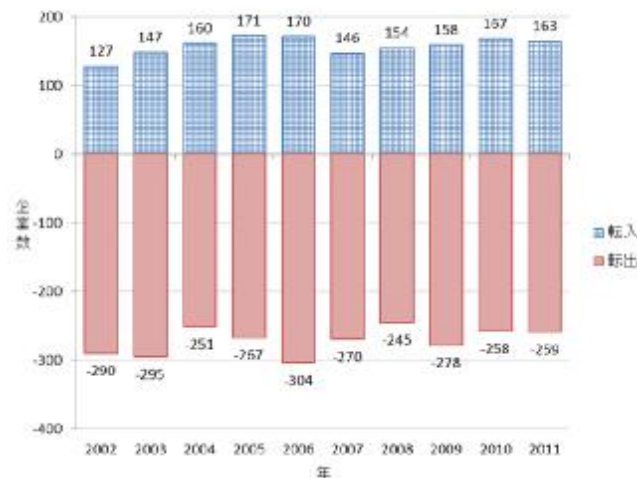
第Ⅳ分類(元大阪本社企業) = 昭和59年以降のいずれかの調査時点で大阪に本社を置いていたが、現在は置いていない企業

◇ (株)帝国データバンクの調査によると、大阪の本社転入転出企業数は、過去10年間、常に転出超過である。移転先としては、東京都33%、兵庫県32%、京都府・奈良県が各8.9%で、大阪府から東京都への転出(東京・関東圏への一極集中)と周辺府県への分散という両面がある。

■ 企業の転入転出状況(出典:帝国データバンク「大阪府 本社『転入転出企業の実態調査』2012/3/28」)
過去10年間の本社の増減ランキング

順位	都道府県名	増減数	順位	都道府県名	増減数	順位	都道府県名	増減数	順位	都道府県名	増減数
1	※埼玉県	1,324	13	長野県	46	25	岩手県	3	37	愛媛県	▲ 17
2	※神奈川県	991	14	福島県	41	26	沖縄県	0	38	秋田県	▲ 18
3	※千葉県	833	15	宮城県	38	27	山口県	▲ 4	39	香川県	▲ 19
4	※兵庫県	288		群馬県	38	28	鳥取県	▲ 5	40	福井県	▲ 20
5	※茨城県	236	17	※鹿児島県	30	29	富山県	▲ 7	41	大分県	▲ 30
6	※奈良県	152	18	京都府	29		高知県	▲ 7	42	長崎県	▲ 35
7	滋賀県	75	19	静岡県	27	32	宮崎県	▲ 7	43	北海道	▲ 47
8	岐阜県	74	20	新潟県	20		石川県	▲ 9	44	広島県	▲ 56
9	※栃木県	69	21	山梨県	14	33	島根県	▲ 10	45	愛知県	▲ 152
10	※三重県	63	22	佐賀県	13	34	青森県	▲ 11	46	*大阪府	▲ 1,154
11	岡山県	55	23	山形県	12	35	和歌山県	▲ 16	47	*東京都	▲ 2,891
12	福岡県	49	24	徳島県	11		熊本県	▲ 16	※:10年間連続プラス、*:10年間連続マイナス		

大阪府の転入転出企業数推移



転出企業の移転先

移転先	件数	割合
東京都	85	33.0%
兵庫県	83	32.0%
京都府	23	8.9%
奈良県	23	8.9%
神奈川県	8	3.1%
和歌山県	7	2.7%
三重県	4	1.5%
滋賀県	4	1.5%
岡山県	4	1.5%
その他	18	6.9%

◇ しかし、売上高などをもとにした世界ランキングである「フォーチュン500社」中、大阪本社企業は8社(日本全体では68社)。韓国が13社、インドが8社、台湾が6社であることから考えれば、大阪はいまだ大きな経済ポテンシャルを持った地域であると言える。

◇ こうした中で、大阪への本社移転や拠点機能充実の動きもある。リソナ総合研究所資料(2012年4月11日)によると、近年、東日本大震災をきっかけに、金融機関を中心に、既存の大阪拠点の機能を拡充する動きが進んでいる。また、製造業でも大阪本社機能を強化する動きが一部にある。

■フォーチュン500社における大阪本社企業

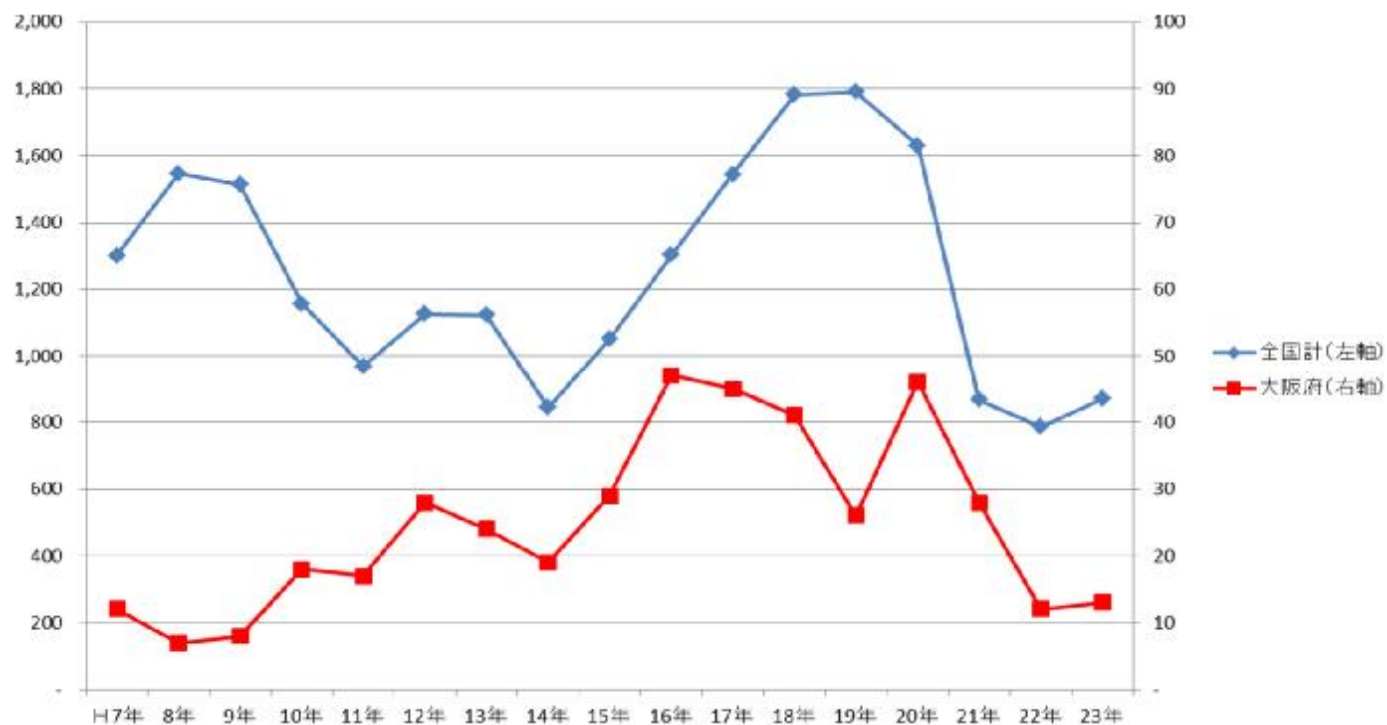
パナソニック	…66位	関西電力	…301位
日本生命	…74位	シャープ	…354位
伊藤忠	…172位	住友電工	…422位
住友生命	…239位	大和ハウス	…472位

■大阪への本社移転等の状況

社名	内容	出典
新生銀行	<ul style="list-style-type: none"> 再開発などにより商業施設の集積が進む梅田地区に新支店を立地。 支店内に、東京直下型地震等を想定した代替本部用オフィスを備え、万一の事態に際し業務継続計画の遂行を可能とする。 	新生銀行HP (H23年11月4日)
東洋ゴム	<ul style="list-style-type: none"> 東京都豊島区のオフィスビルに入居している東京本社を大阪本社へ移設・統合。 	東洋ゴム株式会社HP (H23年8月11日)
田辺三菱製薬	<ul style="list-style-type: none"> 2015年をメドに、大阪府中央区道修町にある旧田辺製薬本社の跡地に新本社を設立。 製薬業の発祥地と知られる「道修町」に帰ってくる。 	日本経済新聞 (H24年9月8日)

◇ 周辺部への分散については、工場等制限法(1964~2002)等の影響により、製造業事業所の周辺府県への分散が顕著に起こった(大阪府産業経済リサーチセンター「大阪の経済成長と産業構造」(H23年3月)参照)。現在、同法の廃止により、企業立地については一定の回復が見られるが、都市開発区域での立地に不均一課税を認める近畿圏整備法制度など、製造業の郊外への分散を促進する法律が今なお存在している。

■工場立地件数の推移(出典:経済産業省「工場立地動向調査」)



◇ 国の「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)に位置付けられたように、国家戦略としての大都市圏戦略を明確に位置づける「大都市圏戦略基本法(仮称)」など、国土政策として、国による大都市圏制度の見直しが今後の課題。

■近畿圏整備法の概要

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京阪神の大都市における産業・人口の過密化と周辺部の無秩序な市街化 ・ 大都市外周部における多様な開発可能性を有する地域の存在
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大都市とその周辺部の無秩序な膨張の防止、外周部では自然環境との調和を図りながら魅力ある都市を育成・整備 ・ 首都圏と並ぶ我が国の経済、文化等の中心としてふさわしい近畿圏の創設とその秩序ある発展
各種制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近畿圏整備計画等(政策区域の設定) <ul style="list-style-type: none"> 既成都市区域:人口・産業の過度の集中を防止し、都市の機能の維持・増進を図る 近郊整備区域:無秩序な市街地化を防止するため、計画的に市街地を整備 都市開発区域:既成市街地への集中を緩和し、人口・産業の適正な配置を図るため、工業都市・住宅都市等として発展を図る 保全区域 :文化財の保存、緑地・観光資源の保全 ・ 工場等制限制度(H14廃止) ・ 工業団地造成事業 ・ 起債充当率・国の負担率・補助率かさ上げ(H20適用期間停止) ・ 不均一課税への減収補填措置(H26年3月まで) ・ 近郊緑地保全制度

■大都市圏制度の再構築に向けた提言

国において、現行の大都市圏制度を見直し、「大都市圏戦略基本法(仮称)」の制定等を検討

「新成長戦略」(H22.6.18閣議決定)における大都市圏制度の位置づけ

[大都市の再生]

- ・大都市は国の成長の牽引役。アジア都市との競争の観点から、国としての国際的、広域的視点を踏まえた都市戦略が必要
 - ・投資効果の高い大都市圏に真に必要なインフラの重点投資と魅力向上のための拠点整備を戦略的に進めることが必要
- ⇒早期実施事項(2010年度に実施する事項)
大都市圏の成長戦略の策定、大都市のインフラ整備のマスタープランとなる「大都市圏戦略基本法(仮称)」案の提出



実効性のある法制度となるよう大阪から提案(H22.10)

[大都市圏戦略に必要な視点]

- ① 均衡発展から集中へ、国家戦略の転換
国家戦略として「大都市再生」の重要性を明記／対象となる「大都市」の限定／インフラ整備等を国家プロジェクトで推進／国家目標と国家プロジェクトの明示
- ② 行政区域や省庁の縦割りを排除する広域的な地域経営システム
目標設定、資源配分の一元化[法定協議会]／運営の一元化[オーソリティ(専門執行機関)、TMO等]
- ③ 再生のための実効性のある制度
国土形成計画法のような計画(戦略)策定のための法律ではなく、戦略達成のための措置(財政支援等)を規定し、実効性を確保



●提案趣旨が国土審議会国土政策検討委員会の最終報告(H23.2)に一定反映(⇒国において法案検討)

- ・国家戦略として的大都市圏戦略の位置づけ
- ・地域経営の視点を持って官民の合意形成を図る枠組みの重要性 等



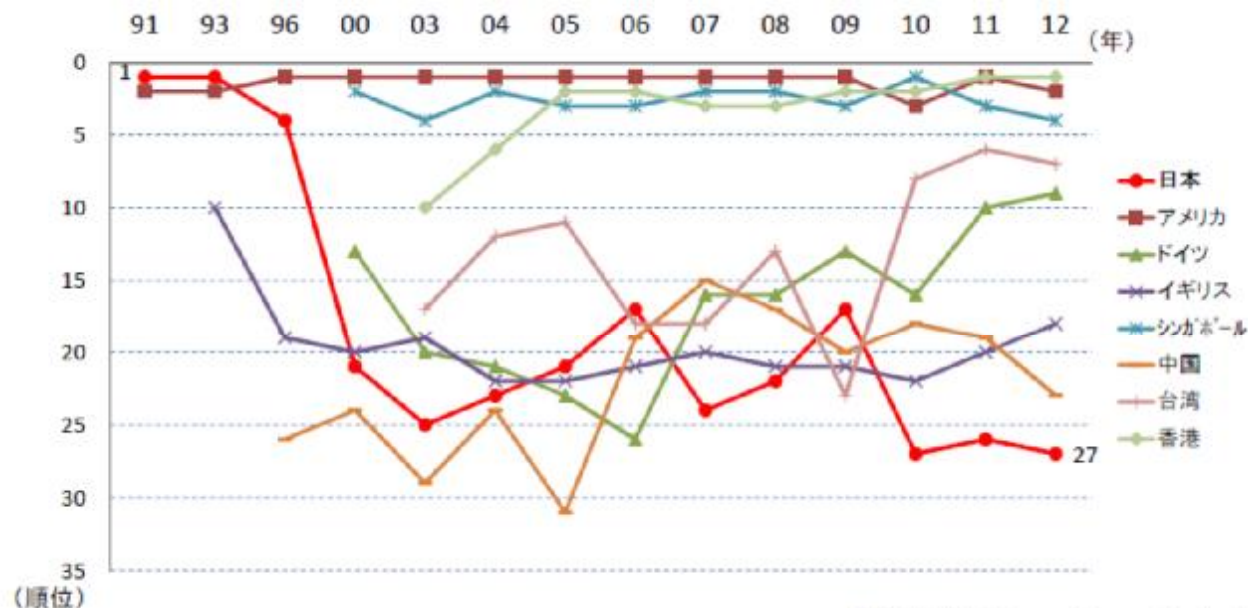
大都市・大阪の重要性を位置づける大都市圏制度が必要

1. 経済 阻害要因等の状況③

【経済自由度の低さ】

◇ 総合特区制度が導入されたものの、規制緩和などについて国の壁は高く、経済自由度の向上は未だ国際標準に程遠い。IMD世界競争ランキングによると、我が国は1990年代初頭までは、国際競争力でトップ水準を維持していたが、近年、低下傾向にあり、アジアの近隣諸国をも下回る状況(2011年26位⇒2012年27位)。特に、企業競争力に対する法規制の国際比較においては、34位と低迷を続けている(IMD世界競争ランキング2011年)。

■IMD世界競争ランキングの推移(出典:大阪府HP「大阪の教育をめぐる現状<データ集>平成24年6月」)



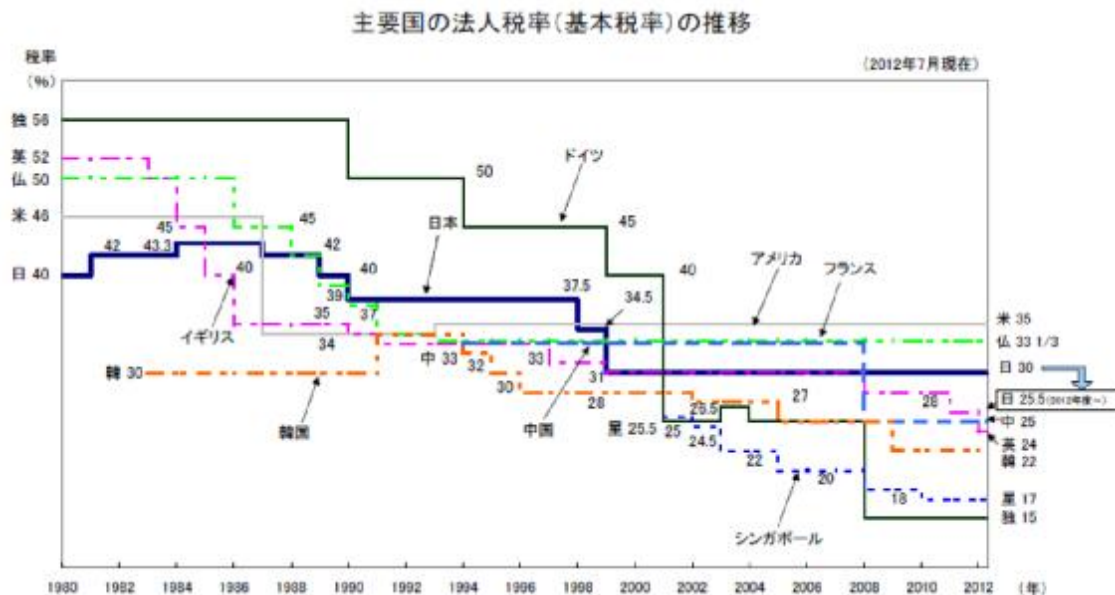
※IMD: International Institute for Management Development (スイスの国際経営開発研究所)

出典:IMD「World Competitiveness Yearbook」

※IMDのランキングは、経済状況・政府効率性・ビジネス効率性・インフラ等の指標を総合的に勘案して算出

◇ 我が国の法人税率はアジア諸国と比べても高い水準にあり、法人実効税率も、他国に比べて高い状況。そのなかで、関西イノベーション国際戦略総合特区の大阪府内の特区においては、H24年12月から地方税の軽減措置を実施している。特に大阪市域内においては、府市連携により地方税をゼロとする優遇措置を実施。それによって、現時点の税制度をベースに試算すれば、実効税率は約26%となり(諸条件を満たした企業が、国の特区税制を活用した場合)、中国・韓国の実効税率と同レベルになる。

■ 法人税率(出典:財務省資料)



他国と比べて高い法人所得課税の実効税率

地域	国	実効税率
アジア	日本	35.64%
	韓国	24.20%
	中国	25.00%
欧州	フランス	33.33%
	ドイツ	29.48%
	イギリス	24.00%
北米	アメリカ	40.75%

※財務省ホームページより

※アメリカはカリフォルニア州の場合、ドイツは全ドイツ平均

◇ しかし、関西イノベーション国際戦略総合特区のもう一つの目玉である規制の特例措置については、H24年1月から、国と地方の協議が始まり、7月に第1回の結果が公表されたが、そこで合意に至ったものは4項目のみに留まっている。合意に至ったものも、既存の法令での対応が可能なものも多く、規制緩和が大きく前進したとはいえず、国や省庁の対応は遅々としているのが現状。

■ 関西イノベーション国際戦略総合特区における第1回規制の特例措置優先提案の協議結果

全提案項目	76項目	
うち優先的に協議が必要なもの	23項目	
うち国と地方で合意	4項目	<ul style="list-style-type: none"> 外国人医師等の臨床修練制度の期間延長 医療介護ロボット実用化加速のための評価認定基準策定に向けた実証
うち方向性について合意、条件協議を継続	15項目	<ul style="list-style-type: none"> 治験・臨床研究に係る病床規制の特例 医薬品・医療機器等輸入手続きの電子化、簡素化 PMDA-WEST機能の整備

※この他に提案者側の再検討を行うものがあった

◇ 海外諸国との競争条件のさらなる整備のために、他にも労働規制や電力の小売り自由化など、「六重苦※」の一つとしても挙げられるこれら規制の早急な改善が求められる。

※六重苦:企業経営者らが諸外国と比べて日本の事業環境が不利な要素としてあげる6項目。

一般的には、円高、高い法人税率、自由貿易協定への対応の遅れ、製造業の派遣禁止などの労働規制、環境規制の強化、電力不足が挙げられている。

■労働市場に関するOECD提言(出典:OECD「対日経済審査報告書」)

・OECD対日経済審査報告書2008年版(抜粋)

「労働市場の二極化を反転させるには、柔軟性の高い正規雇用、臨時雇用者に対する社会保険の適用拡大、研修プログラムの改善による非正規労働者の雇用可能性の改善など、包括的なアプローチが必要とされる。」

・OECD対日審査報告書2011年版(抜粋)

「非正規労働者の社会保険の適用範囲を拡大し訓練プログラムを向上させる、非正規労働者に対する差別を防止する、そして、正規労働者に対する実効的な雇用保護を減らすといったことを含む包括的な取組みが必要である。」



総合特区が導入されたものの、規制緩和は道半ば

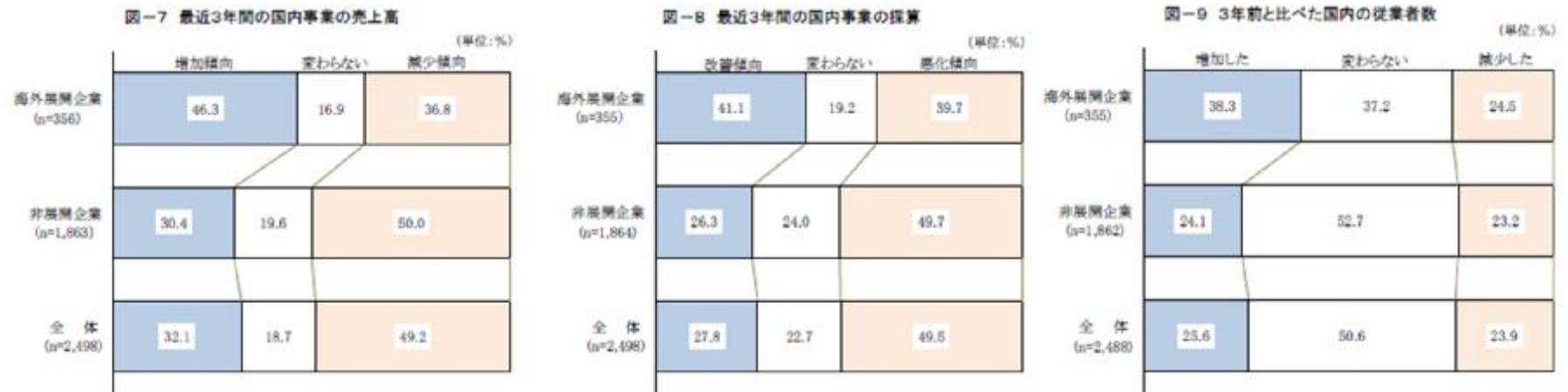
1. 経済 阻害要因等の状況④

【中国等新興市場への乗り遅れ】

◇ 中国の対外貿易額に示されるように、新興国の貿易における日本のプレゼンスが近年低下。しかし、日本政策金融公庫の調査結果によると、海外展開を行っている企業のほうが海外展開を行っていない企業よりも、売上高や採算、国内従業員数が3年前に比べて増加した割合が高く、海外展開は企業にとって成長戦略の一つであると言える。

■ 過去3年間の売上と採算、従業員数

(出典：日本政策金融公庫総合研究所「日本企業の海外展開とその影響に関する調査結果(2012年11月12日)」)



◇ 近畿圏の輸出入の地域別構成では、輸出入ともに他の地域に比べてアジアの割合が高くなっており、新興国の多いアジア市場との関連の重要性がわかる。近畿圏の通関額の国別推移を見ると、アジア、うち中国地域の数値の変化を見るとH22年からH23年では輸出で約2,000億円、輸入で約5,000億円の増加となっている。リーマンショックの影響でH21年からは落ち込んでいたが、回復の傾向を見せていると言える。

■ 地域別輸出入通関額(国・地域別)(出典:大阪税関「貿易統計」)

近畿圏における輸出通関額の推移

(億円)

	H19	H20	H21	H22	H23
アジア	98,595	99,948	78,120	97,611	98,130
中国	32,347	33,175	27,092	33,397	35,417
韓国	13,976	13,604	10,764	12,463	12,051
ASEAN	24,336	25,353	18,415	24,685	24,472
大洋州	2,635	3,115	1,785	2,676	2,415
北米	25,242	22,194	14,349	16,122	16,541
中南米	5,826	5,599	4,279	5,087	5,089
西欧	22,765	21,880	13,986	15,184	15,821
中東欧・ロシア等	4,623	5,289	2,387	2,871	3,056
中東	5,385	5,574	3,989	3,205	3,198
アフリカ	1,610	1,934	1,417	1,465	1,400
総額	166,680	165,532	120,313	144,220	145,649
(参考)全国	839,314	810,181	541,706	673,996	655,465

近畿圏における輸入通関額の推移

(億円)

	H19	H20	H21	H22	H23
アジア	74,541	74,904	57,160	67,031	75,324
中国	43,910	42,219	33,574	38,221	43,150
韓国	5,533	5,775	3,935	4,929	6,365
ASEAN	18,929	20,560	14,440	17,406	19,367
大洋州	6,512	7,661	5,174	6,523	7,529
北米	12,899	12,862	9,210	9,941	11,027
中南米	3,546	4,095	2,603	3,444	4,062
西欧	17,341	17,324	14,448	14,435	16,238
中東欧・ロシア等	2,241	2,838	1,548	2,872	2,595
中東	11,536	14,666	7,316	9,167	14,000
アフリカ	2,005	2,486	954	859	1,615
総額	130,628	136,838	98,413	114,272	132,392
(参考)全国	731,359	789,548	514,994	607,650	681,112

- ◇ しかし、日中関係の悪化による影響の長期化などの懸念から、中国以外の投資先を平行して模索する動きも見られる。日本政策投資銀行関西支店の調査では、今後の投資先で最も重視する国・地域に「中国以外のアジア」を挙げる製造業者が増加し、製造拠点としてだけでなく、中間層の拡大をにらんだ有望な新市場として捉える企業も多い。
- ◇ その一方、同調査では、「海外設備投資は行わない」企業も2割程度存在する。企業の海外展開の際、国内産業の空洞化の問題が取り上げられることが企業よりも国内業績や従業員数が増加傾向にあるとの調査もあり、海外事業と国内事業は補完関係にあるとも言われている。今後、さらに多くの企業が海外展開を考えていくことが望まれる。

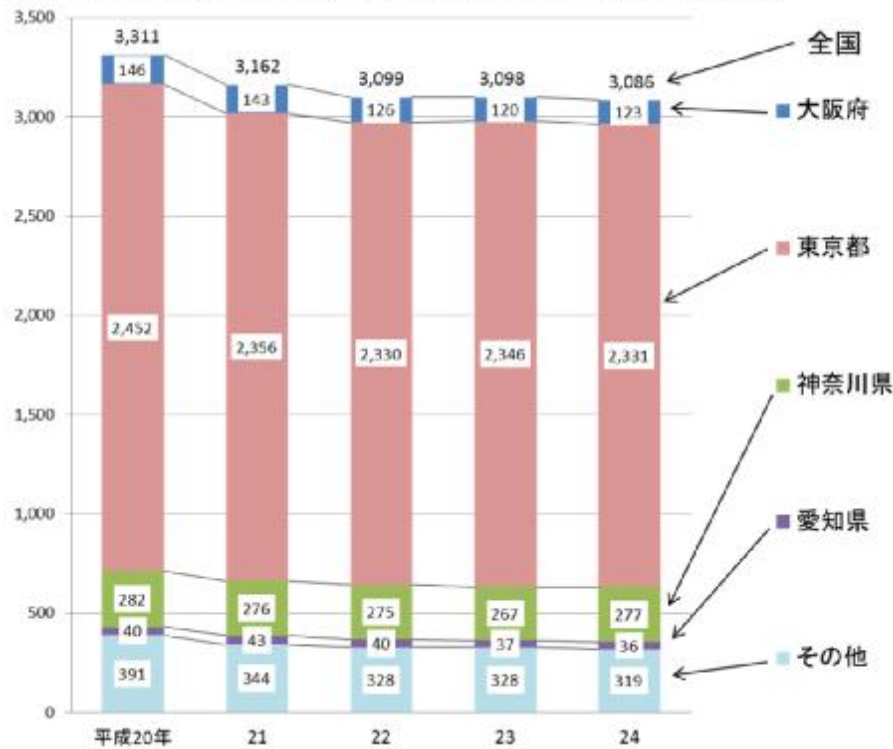
■ 今後の設備投資で最も重視する国・地域(製造業)

(出典: 日本政策投資銀行関西支店「関西本社企業 投資意識アンケート調査」(2012年9月5日))

	中国以外の アジア	中国	米国	EU	その他	海外設備投資 は行わない
2011年度	31.6%	29.8%	2.6%	0.9%	4.4%	30.7%
2012年度	42.9%	24.8%	1.5%	0.8%	9.8%	20.3%

◇ 他方、対内投資面では、全国的に、東京都以外の地域では外国企業の全国比が低下しており、東京の一極集中が進んでいると言える。大阪府内の外国企業数も同様に減少傾向にあったが、H24年は増加した。

■ 外国企業数(出典:東洋経済新報社「外資系企業総覧」)



海外展開では、輸出入割合の多いアジア、特に新興市場に期待
一方、在阪外国企業は概ね減少傾向

1. 経済 阻害要因等の状況⑤

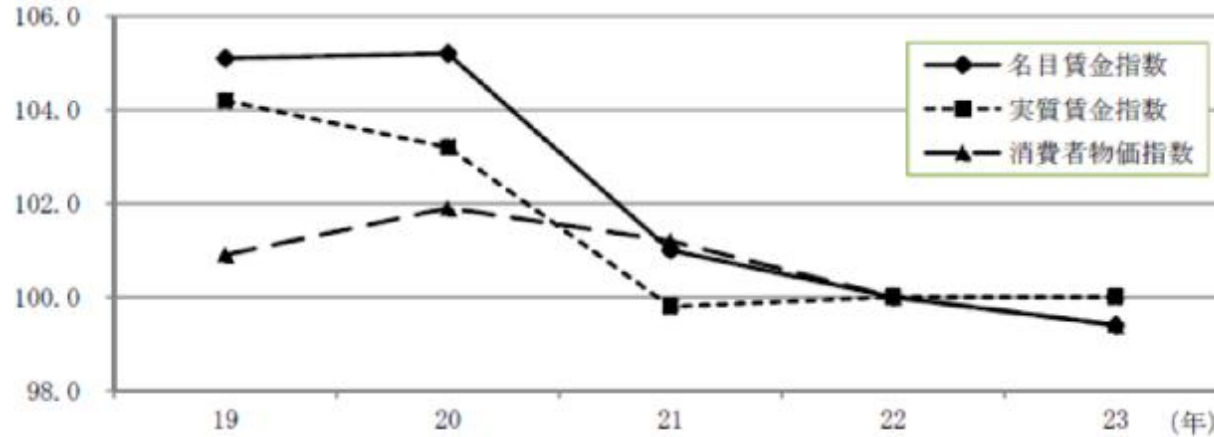
【中間所得層の減少】

- ◇ 大阪府は他の自治体に比べ、成長を支える中間所得層の減少及び低所得者層の増加が大きい。所得格差を示すジニ係数(社会における所得分配の不平等さを測る指標)を見ると、大阪府は、二人以上の世帯において過去よりも悪化し、H21年の調査では0.336と、沖縄(0.339)に次ぎ格差が大きい状況。
- ◇ 実質賃金も近年、大阪府は低下傾向にある。一人あたり府民所得をみると、直近のH21年度で全国7位と低迷している。かつてH8年度は全国4位、算出の基準が異なるもののH3年度は全国2位であったことと比べると大きく低下している(なお、全国順位はH16年度の11位よりは改善)。

■ジニ係数の推移(出典:総務省「全国消費実態調査」)

	H11年	H16年	H21年
大阪府	0.296(30位)	0.323(45位)	0.336(46位)
東京都	0.314(42位)	0.314(42位)	0.310(32位)
愛知県	0.301(33位)	0.306(33位)	0.307(27位)
神奈川県	0.285(11位)	0.299(23位)	0.305(24位)
全国	0.301	0.308	0.311

■名目賃金指数及び実質賃金指数の動き(出典:大阪府統計課「毎月勤労統計調査地方調査 年報」)



■一人当たり府民所得の推移(出典:内閣府県民経済計算(S55~H1:68SNA、平成2年基準。H2~H7:93SNA、平成7年基準。H8~H21:93SNA、平成12年基準))

順位	S55	S60	H3	H7	H12	H16	H21
1	東京都 (234万円)	東京都 (320万円)	東京都 (417万円)	東京都 (415万円)	東京都 (462万円)	東京都 (444万円)	東京都 (391万円)
2	大阪府 (206万円)	愛知県 (259万円)	大阪府 (372万円)	愛知県 (352万円)	愛知県 (343万円)	愛知県 (344万円)	神奈川県 (309万円)
3	愛知県 (191万円)	大阪府 (242万円)	愛知県 (349万円)	神奈川県 (341万円)	神奈川県 (343万円)	滋賀県 (326万円)	愛知県 (297万円)
4	神奈川県 (190万円)	神奈川県 (238万円)	神奈川県 (336万円)	大阪府 (341万円)	静岡県 (340万円)	静岡県 (325万円)	滋賀県 (296万円)
7	—	—	—	—	大阪府 (318万円)	—	大阪府 (288万円)
11	—	—	—	—	—	大阪府 (295万円)	—

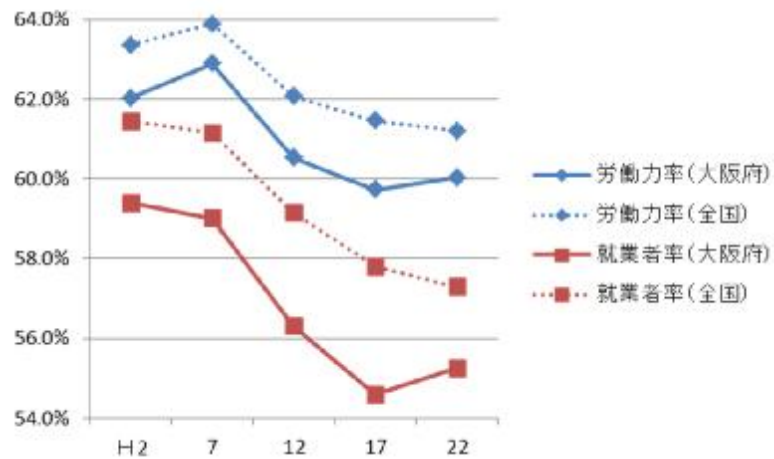
- ◇ しかし、一人あたりの雇用者報酬で見ると、大阪府は一時期を除き全国2位を堅持している。一人あたり府民所得の順位が低下する一方で、雇用者報酬が高位を維持している要因としては、就業者率(15歳以上人口に占める就業者の割合。不詳を除く。)の低さ(男性:26位、女性:37位、H22年国勢調査)等が考えられる。
- ◇ 大阪府のこれまでの就業者率(国勢調査)の変化を見ると、H2年以降、低下傾向(H2:59.4%⇒H17:54.6%)にあったが、H22年では55.2%へと若干回復の兆しが見られる。また、労働力調査による直近のデータでも、H23年平均の就業者率は53.6%と、H22年平均の53.2%より改善しているが、依然として全国より低い水準にあり、一層の改善が求められている。

■ 一人当たり雇用者報酬の推移(出典:内閣府県民経済計算(S55~H1:68SNA、平成2年基準。H2~H7:93SNA、平成7年基準。H8~H21:93SNA、平成12年基準))

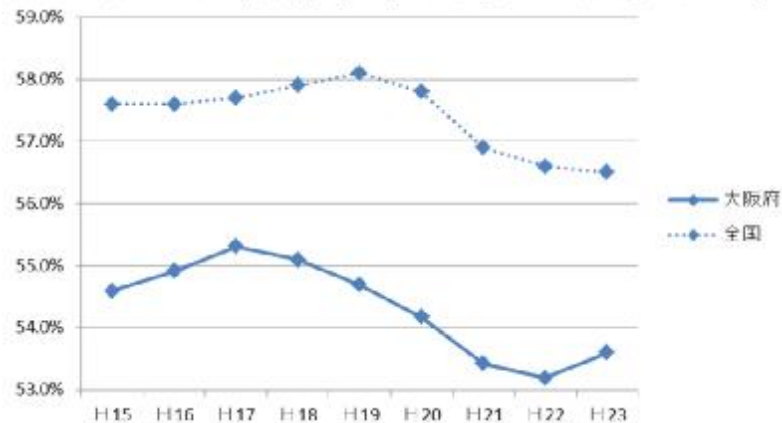
順位	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H21
1	東京都 (390万円)	東京都 (500万円)	東京都 (594万円)	東京都 (662万円)	東京都 (663万円)	東京都 (636万円)	東京都 (628万円)
2	大阪府 (362万円)	大阪府 (441万円)	千葉県 (560万円)	大阪府 (595万円)	大阪府 (611万円)	大阪府 (558万円)	大阪府 (541万円)
3	奈良県 (354万円)	京都府 (421万円)	大阪府 (538万円)	千葉県 (566万円)	奈良県 (565万円)	神奈川県 (535万円)	神奈川県 (519万円)

■労働力率・就業者率の推移

(出典:総務省「国勢調査」より大阪府企画室作成)



■就業率の推移(出典:総務省「労働力調査」、大阪府統計課「労働力調査地方集計結果(年平均)」より大阪府企画室作成)



※全国の数値は東日本大震災の影響に伴う補完的推計値

中間所得層や府民所得の減少要因である就業率は、
わずかに改善するも依然低い水準

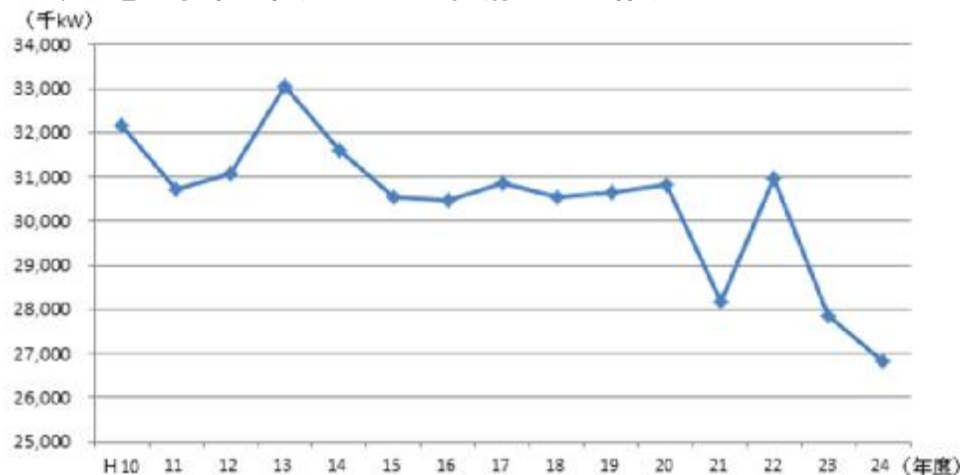
1. 経済 阻害要因等の状況⑥

【新たなエネルギー社会づくり】

- ◇ 東日本大震災により我が国のエネルギー供給の脆弱さが露呈し、特に、原子力依存度の高い大阪・関西は電力リスクが顕在化。
- ◇ こうした中で、今夏の関西電力管内の電力需要は、ピーク時に90%に到達したのは4回のみにとどまった。関西電力によると、H24年度はH22年度に比べ、平均で約▲300万kW(約▲11%)の電力使用減を達成し、目標(H22年度比10%以上の節電)を上回る節電効果が得られた。この夏は、家庭・企業による節電努力等により乗り切れたが、今後、「安全」「安定」で「適正価格」なエネルギー供給体制の構築が急務。

■ 関電管内最大電力需要の推移

(出典:電気事業連合会HPより大阪府企画室作成)



※H24年度は9月7日までの最大電力需要

◇ 新エネルギーとして最も開発が注目される太陽光発電について、メガソーラー発電計画が全国的に進んでいる。電気事業連合会HPによると2012年2月末時点で、全国で25の計画、106.3千kWの導入が計画されている。大阪府内においても、複数のメガソーラー事業が進めてられているところ。

◇ また、太陽光発電普及拡大センター資料によると、H23年度の大阪府内住宅の住宅用太陽光発電補助金交付決定件数は全国9位。しかし、設置容量では全国45位にとどまっている。

■メガソーラーの計画状況(出典:電気事業連合会HP)
(2012年2月末現在、5MW未満の計画は除く)

北海道	1	北陸	4	九州	2
東北	3	関西	4	沖縄	2
関東	3	中国	2	合計 25 (106.3千Kw)	
中部	3	四国	1		

■大阪府内の主なメガソーラー計画

大阪市・夢洲	10MW	H25.10稼働予定
泉大津市・府所有地	19MW	H25.7稼働予定
泉南市・南部水みらいセンター	2MW	H25.9稼働予定
岬町・多奈川	10MW	H25.8完工予定
	2MW	H25.3完工予定

■住宅用太陽光発電補助金交付決定件数

(出典:太陽光発電普及拡大センター「平成23年度 住宅用太陽光発電補助金交付決定件数」)

決定件数		設置容量	
①愛知県	18,670件	①沖縄県	5.49kW
②埼玉県	13,461件	②北海道	5.18kW
③静岡県	11,666件	③徳島県	4.88kW
④福岡県	11,283件	④大分県	4.85kW
⑤神奈川県	11,106件	⑤長崎県	4.78kW
⋮		⋮	
⑨大阪府	8,729件	④⑤大阪府	4.02kW

- ◇ スマートコミュニティ事業については、大阪府内においても住宅開発(堺市小学校跡地等)や臨海部(夢洲・咲洲等)において取組が展開されている。また、経済産業省の「スマートコミュニティ構想普及支援事業」のH23年の関西の採択数は、全体の12.5%(6件/48件)となっている。
- ◇ H24年7月からスタートした再生可能エネルギーの固定価格買取制度について、10月末時点の大阪府内の認定件数は全国3位(6,813件)、認定出力は全国7位(74,135KW)。
- ◇ 成長を支える新たなエネルギー社会の構築とともに、新エネルギー産業や技術力の高い企業の集積といった大阪のポテンシャルを活かした関連産業の振興に向けて、これらの取組のさらなる加速が求められる。

■スマートコミュニティの取組状況(スマートコミュニティ構想普及支援事業H23採択案件)

北海道	2	北陸	3	九州	9
東北	12	関西	6	沖縄	1
関東	3	中国	6	合計	48
中部	6	四国	0		

■固定価格買取制度の状況(再生エネ設備認定状況(平成24年10月現在))(出典:資源エネルギー庁HP)

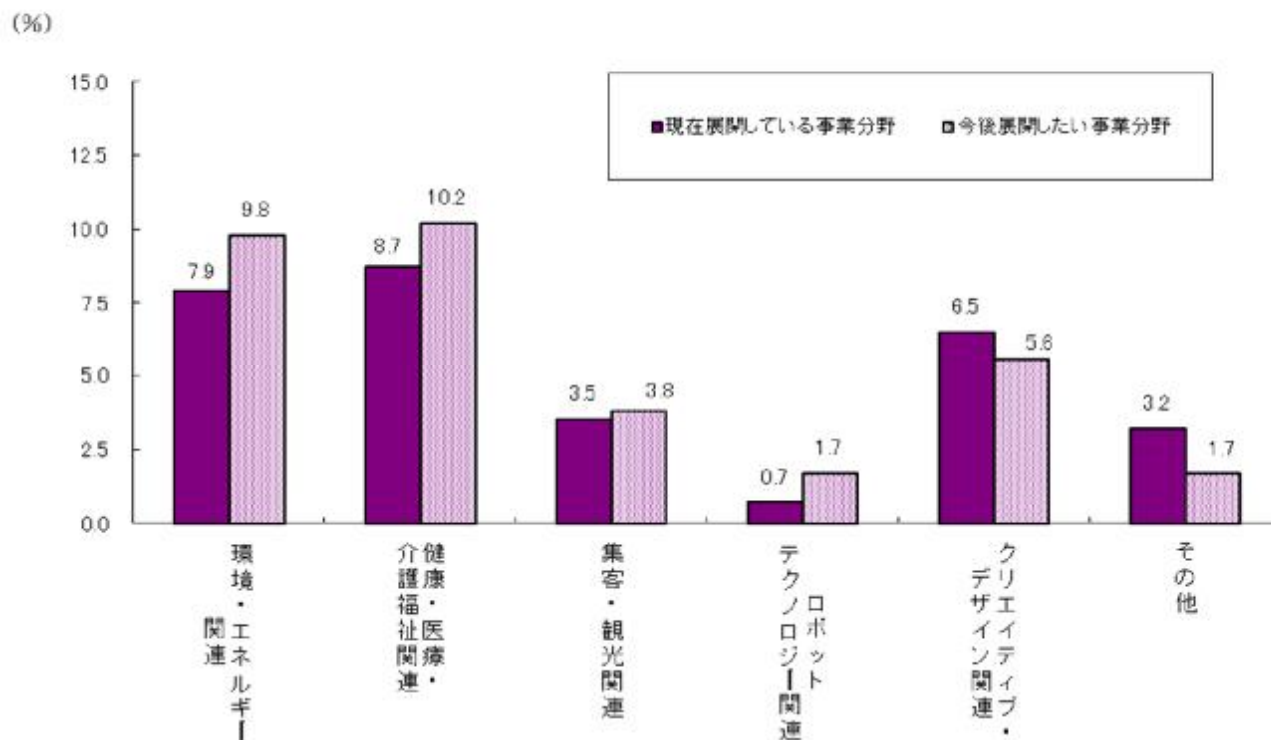
認定件数		認定出力	
①愛知県	9,370件	①北海道	487,579kW
②埼玉県	7,720件	②鹿児島県	140,629kW
③大阪府	6,813件	③兵庫県	124,856kW
④東京都	6,779件	④愛知県	110,108kW
⑤神奈川県	6,424件	⑤福岡県	110,096kW
		⋮	
		⑦大阪府	74,135kW



「安全」「安定」「適正価格」のエネルギー供給体制に向けさらなる加速が必要

◇ これら進展する都市型サービス産業をはじめ、大阪市内がポテンシャルを有する産業分野として、特に、環境・エネルギー(関連企業・研究機関などの集積と電池関連のシェア)、健康・医療(バイオ関連や健康食品に関わる医薬品・食品メーカー、それらを支える化学・医療機械等の製造業、研究機関等の集積)、クリエイティブ・デザイン(大阪市内は東京都区部に次いで全国シェア2位(7.1%)の関連事業所)の各分野が挙げられる。これらの分野は、民間企業の事業展開意向も高い。

■大阪市内企業の成長分野等への展開(出典:大阪市経済局「市内企業実態調査(中間集計)」2011年)



◇ また、現在、大阪都心部では、民間を中心にさまざまな大型投資案件が進行している。H25年春には、大阪駅周辺地区でうめきた先行開発区域のまちびらき、H26年春には、あべの・天王寺地区で「あべのハルカス」のオープンが予定されている。

■現在進行中の大型民間投資(一覧)

オープン時期	名称	規模等
H24年4月8日	オリックス劇場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地上5階、地下1階 ・ 2,400席
H24年8月22日	新大阪阪急ビル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地上17階 ・ 延床面積 約35,000㎡ ・ 商業店舗、オフィス、ホテル、鉄道駅、バスターミナル
H24年11月6日 (竣工)	中之島フェスティバルタワー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地上39階、地下3階 ・ 延床面積 約146,000㎡ ・ フェスティバルホール 2013.4.10オープン、2,700席 ・ 商業施設(フェスティバルプラザ2012.11.28オープン)、オフィス、音楽ホール
H24年11月21日	阪急うめだ本店	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地上13階、地下2階(百貨店) ・ 営業面積 約80,000㎡(百貨店) ※オフィスタワー(2010.4竣工)
H25年4月下旬	グランフロント大阪 (うめきた先行開発区域)	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aブロック 地上38階、地下3階 ・ Bブロック 地上38階、地下3階 (2棟) 地上33階、地下3階 ・ Cブロック 地上48階、地下1階 ・ 総延床面積 約555,900㎡ ・ 商業施設、オフィス、ナレッジキャピタル、ホテル、サービスアパートメント、分譲住宅 ・ 都心部ターミナル立地としては日本最大級の商業店舗
H26年春	あべのハルカス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地上60階・地下5階、地上300m(日本一の超高層ビル) ・ 延床面積 約306,000㎡ ・ 百貨店、オフィス、ホテル、美術館、展望台、鉄道駅

- ◇ さらには、大阪市域において貴重な開発可能エリアである夢洲地区については、H25年春から、先行開発地区の進出事業者を募集開始。国際戦略総合特区の指定や「地方税ゼロ」等のインセンティブを活用しながら、環境・エネルギー関連の工場・研究施設等の誘致をめざしている。
- ◇ 大阪都心部は、このようなポテンシャルの高い企業集積や活発な民間投資を活かしながら、大阪都市圏全体の成長をけん引する中核拠点機能を発揮すべく、総合特区の活用や「グランドデザイン・大阪」の推進等により、更に都市機能を高度化していくことが今後とも求められる。



総合特区の指定や活発な民間投資を活かし、
大阪都市圏の成長をけん引する中核拠点に

2. 雇 用 雇用創出の達成状況

【目標】 雇用創出 年平均1万人以上(*概ね2020年までの10年間を目途)

【現状】

◎就業者数

	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25~)
目標	—	10千人	10千人	10千人
[代替]府内就業者の変化※1	▲17千人	31千人	未公表	—
[代替] // 生産年齢人口 急減の影響を一定取り除いた推計値※2	▲4千人	38千人	未公表	—

※1 府民就業者数の変化は、「労働力調査地方集計結果(年平均)」(大阪府統計課)で計算。

※2 以下の文献を参考にして推計。

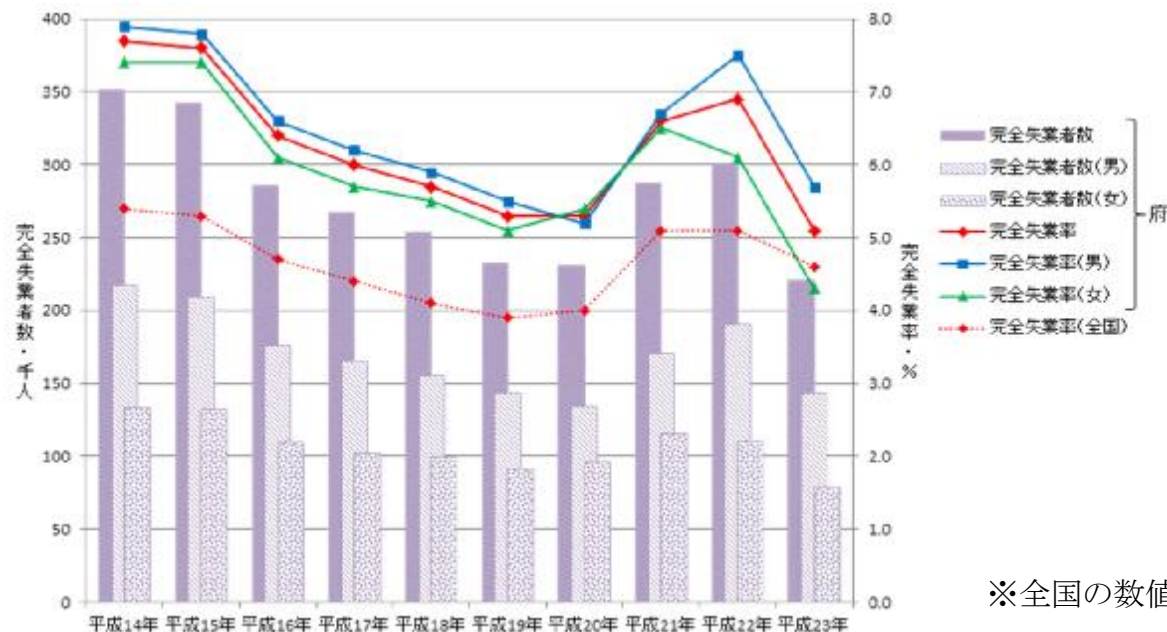
「少子高齢化が就業者数に与える影響～就業者数の変化を分析するために～」(総務省統計局「労働力調査の結果を見る際のポイントNo.12」平成22年10月28日)、「団塊の世代」の動きを含む人口構造の変化が就業状態に与える影響～就業者数と非労働力人口の変化を分析するために～」(総務省統計局労働力調査の結果を見る際のポイントNo.14」平成24年4月2日)

2. 雇用 現状分析

【就業状況】

- ◇ 近畿の完全失業率の概観は、以下の通り。
 - ・H22年:6%前後で推移してきたが、年末にかけて改善。
 - ・H23年:年初に悪化した後、4月より改善傾向にあったが、10月以降再び悪化。
 - ・H24年:4月より再び改善傾向。
- ◇ 完全失業率・完全失業者数は、リーマンショック以降急増していたがH23年には減少。また、全国とのギャップは、H23年(府:5.1%、全国:4.6%)にはH14年(府:7.7%、全国:5.4%)よりも縮小しており、改善の傾向がみられる。

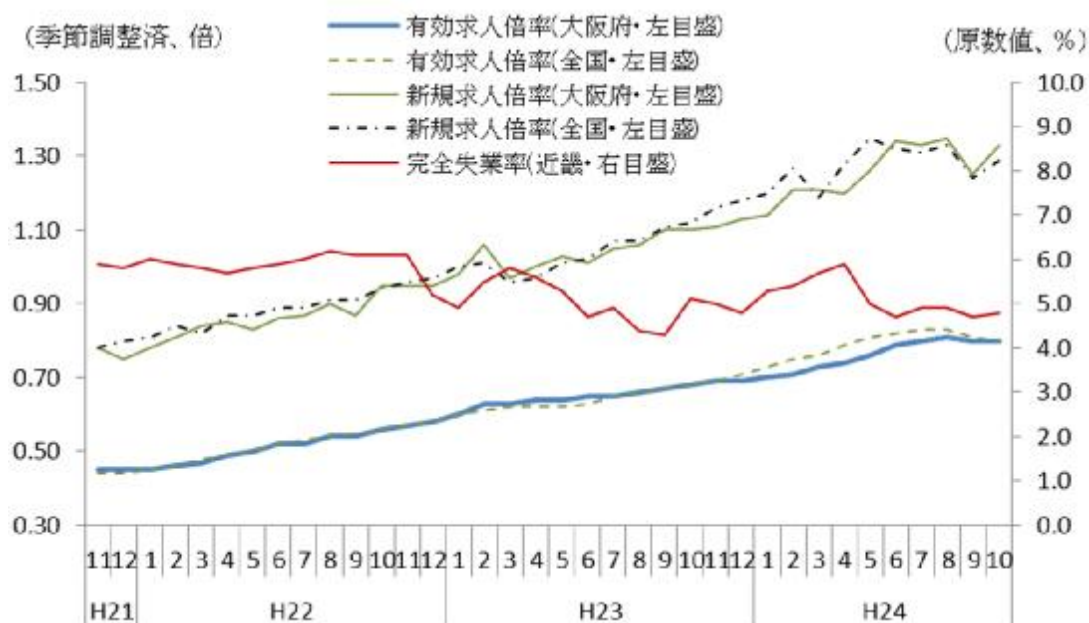
■完全失業者数・完全失業率の推移(出典:総務省「労働力調査」、大阪府統計課「労働力調査地方集計結果(年平均)」より大阪府企画室作成)



※全国の数値は東日本大震災の影響に伴う補完的推計値

◇ 大阪府の有効求人倍率は長期にわたって上昇傾向にあり、雇用は持ち直している。足下のH24年度をみると、9月に有効求人倍率が37ヶ月ぶりに低下したが、概ね有効求人倍率・新規求人倍率は上昇、完全失業率は改善傾向にある。一方、H23年度の就職率は改善しているものの、大阪府は引き続き若年層の失業率が高い。

■有効求人倍率・新規求人倍率・完全失業率(出典:厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省「労働力調査」)



(有効求人倍率)		H24年8月	9月	10月
単位:倍	大阪府	0.81	0.80	0.80
(季調済)	全国	0.83	0.81	0.80

(新規求人倍率)		H24年8月	9月	10月
単位:倍	大阪府	1.35	1.25	1.33
(季調済)	全国	1.33	1.24	1.29

(完全失業率)		H24年8月	9月	10月
(%)	近畿	4.9	4.7	4.8
前年同	近畿	0.5	0.4	▲0.3
(%)	全国	4.2	4.2	4.2
前月差	全国	▲0.1	0.0	0.0
(%)	大阪府	H24年1~3月 5.3	4~6月 5.4	7~9月 5.6

※有効求人倍率はパートを含む
 ※完全失業率のH24年10月は速報値

■年齢10歳階級別完全失業率

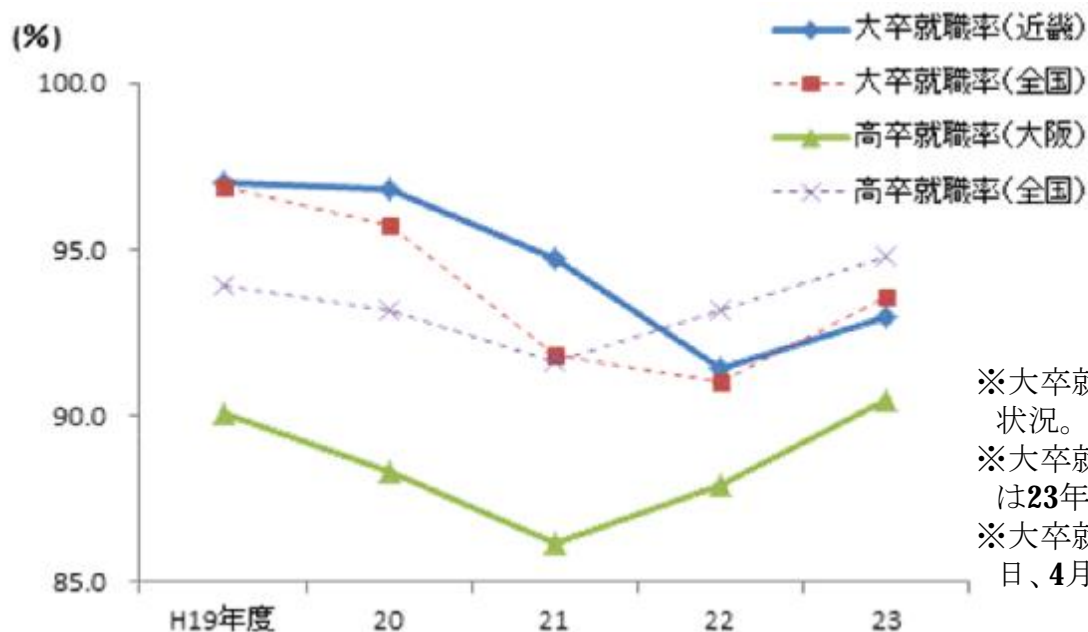
(出典:総務省「労働力調査」、大阪府統計課「労働力調査地方集計結果(年平均)」)

(単位: %)

		H19年	H20年	H21年	H22年	H23年			H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
大阪府	男性	5.5	5.2	6.7	7.5	5.7	全国	男性	3.9	4.1	5.3	5.4	4.9
	15～24歳	11.8	9.2	14.6	13.0	10.7		15～24歳	8.3	7.9	10.1	10.4	9.6
	25～34歳	6.4	6.4	8.4	8.8	7.6		25～34歳	4.8	5.0	6.5	6.6	6.1
	35～44歳	3.8	4.3	5.5	6.5	4.3		35～44歳	3.0	3.1	4.4	4.3	4.0
	45～54歳	3.9	3.7	3.6	5.7	4.8		45～54歳	2.9	3.1	3.9	4.1	3.6
	55～64歳	5.7	5.4	6.6	8.5	6.2		55～64歳	4.1	4.3	5.6	6.0	5.5
	65歳以上	4.5	3.5	4.8	4.5	3.1		65歳以上	2.3	2.5	3.3	3.3	3.1
	女性	5.1	5.4	6.5	6.1	4.3		女性	3.7	3.8	4.8	4.6	4.2
	15～24歳	7.7	9.1	10.5	8.1	5.2		15～24歳	7.1	6.9	8.4	8.0	7.1
	25～34歳	6.3	6.6	7.4	7.5	5.0		25～34歳	5.1	5.4	6.3	5.7	5.4
	35～44歳	5.8	5.7	6.9	6.6	5.7		35～44歳	3.9	4.0	5.0	5.0	4.6
	45～54歳	3.7	4.8	5.5	5.4	3.1		45～54歳	2.6	2.8	3.8	3.6	3.5
	55～64歳	3.1	3.0	4.4	4.9	3.6		55～64歳	2.4	2.6	3.4	3.3	3.1
	65歳以上	2.7	2.0	2.7	1.6	0.8		65歳以上	1.0	1.4	1.4	1.3	1.3

※全国の数値は東日本大震災の影響に伴う補完的推計値

■就職率(年度末、大卒及び高卒)(出典:厚生労働省「大学等卒業者の就職状況調査」、文部科学省「高等学校卒業者の就職状況」より大阪府企画室作成)



※大卒就職率は4月1日時点、高卒就職率は3月末時点の状況。

※大卒就職率は前年度に組み入れた。例えば、H24年4月は23年度に。

※大卒就職率の調査は年4回(10月1日、12月1日、2月1日、4月1日)実施されている。



雇用は改善傾向が続くが、
若年層に関しては引き続き厳しい雇用環境

2. 雇用 阻害要因等の状況①

【十分に活用できていない潜在労働力】

- ◇ 就労への意欲が働きにくいセーフティネットや子育て世代の女性の非労働力化などにより、潜在労働力を十分に活用できていない。
- ◇ 大阪府の年齢階級別就業率(大阪府統計課「労働力調査地方集計結果(年平均)」より)を見ると、H23年平均では、男性、女性とも、すべての世代で全国を下回っている。
- ◇ 近年の変化では、年齢が高い世代では就業率が上昇しているが、若年者の就業率は逆に低下している(15～24歳男女計：H22年37.6%⇒H23年35.7%、25～34歳男女計：H22年75.6%⇒H23年75.2%)。さらに、全国との若年者就業率(15～24歳男女計)の差もH23年(全国：39.1%、大阪府：35.7%)はH17年(全国：40.8%、大阪府：39.2%)よりも悪化しており、若年者雇用により一層の対策が求められる。

■大阪の男女別・年齢階級別就業率(出典:総務省「労働力調査」、大阪府統計課「労働力調査地方集計結果(年平均)」)

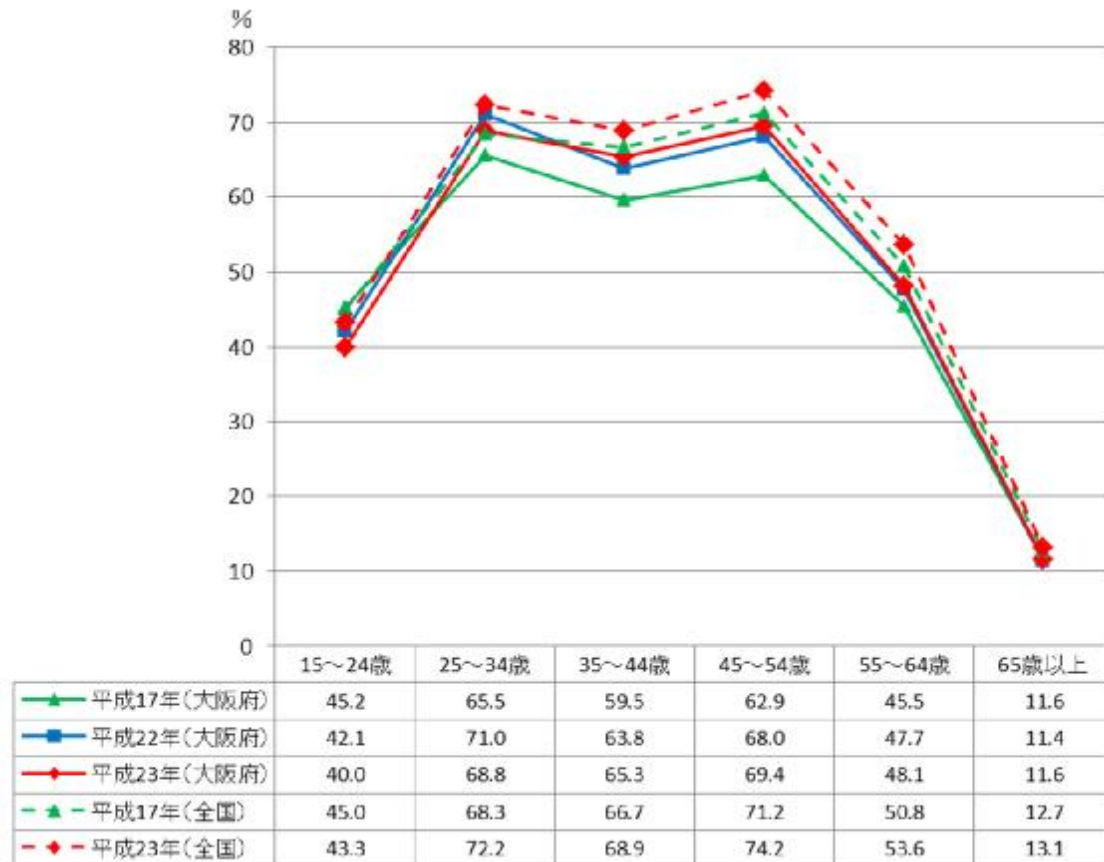
(単位:%)

		H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年			H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
大阪府	男女計	55.3	55.1	54.7	54.2	53.4	53.2	53.6	全国	男女計	57.7	57.9	58.1	57.8	56.9	56.6	56.5
	15～24歳	39.2	40.3	40.7	41.2	39.5	37.6	35.7		15～24歳	40.8	41.3	41.5	41.4	39.9	39.2	39.1
	25～34歳	74.1	74.1	75.3	75.0	74.0	75.6	75.2		25～34歳	77.3	78.0	78.6	78.7	78.4	78.7	79.0
	35～44歳	74.3	74.4	74.9	75.6	73.7	74.7	76.1		35～44歳	78.9	79.4	79.8	79.6	78.8	79.1	79.4
	45～54歳	75.7	76.8	76.6	77.2	78.6	77.0	78.9		45～54歳	81.1	81.7	82.4	82.4	81.7	82.0	82.0
	55～64歳	59.2	58.5	60.6	60.2	60.7	58.8	59.5		55～64歳	63.8	64.7	66.1	66.3	65.5	65.2	65.1
	65歳以上	17.7	17.6	16.9	15.6	15.9	17.0	17.6		65歳以上	19.4	19.4	19.7	19.7	19.6	19.4	19.2
	男性	68.5	68.2	67.3	67.0	65.4	64.5	64.6		男性	69.9	70.0	70.3	69.8	68.2	67.7	67.6
	15～24歳	37.1	39.6	38.2	39.5	37.5	36.7	33.3		15～24歳	40.0	40.6	41.4	41.0	38.7	38.0	38.0
	25～34歳	87.7	87.7	89.0	89.1	86.3	85.7	85.2		25～34歳	90.0	90.5	91.0	90.6	89.0	88.9	89.3
	35～44歳	93.0	92.6	92.4	92.2	90.2	90.4	91.3		35～44歳	93.6	93.9	94.0	93.8	92.5	92.6	92.8
	45～54歳	91.2	92.3	91.4	91.4	92.1	90.0	91.1		45～54歳	93.0	93.3	93.6	93.4	92.4	92.5	92.4
	55～64歳	75.9	74.8	77.0	78.0	76.3	73.3	73.7		55～64歳	78.9	79.9	81.5	81.3	79.8	78.9	78.6
	65歳以上	26.0	25.1	24.7	23.7	23.6	24.6	25.5		65歳以上	28.7	28.4	29.1	29.0	28.4	27.8	27.5
	女性	43.1	43.0	43.0	42.3	42.4	42.8	43.5		女性	46.3	46.6	46.6	46.5	46.2	46.3	46.2
	15～24歳	41.3	41.0	43.2	43.1	41.5	38.7	38.2		15～24歳	41.7	42.1	41.6	41.8	41.1	40.5	40.2
	25～34歳	60.7	60.7	61.9	61.2	62.0	65.7	65.3		25～34歳	64.0	65.1	65.7	66.3	67.3	68.0	68.3
	35～44歳	56.0	56.7	57.9	59.2	57.5	59.6	61.4		35～44歳	64.0	64.7	65.4	65.2	65.0	65.2	65.9
45～54歳	60.7	61.8	62.2	63.6	65.2	64.3	67.2	45～54歳	69.1	70.2	71.2	71.4	71.0	71.5	71.6		
55～64歳	43.5	43.3	45.1	43.7	46.0	45.3	46.3	55～64歳	49.4	50.1	51.3	51.7	51.7	52.0	51.9		
65歳以上	11.3	11.9	10.7	9.4	9.9	11.2	11.5	65歳以上	12.6	12.8	12.8	12.9	13.0	13.1	13.0		

※全国の数値は東日本大震災の影響に伴う補完的推計値

◇ 女性の中でも、特に出産・子育て期(35歳～44歳のいわゆる「M字カーブ」の底の部分)の女性の労働力率は、H17年の59.5%からH22年63.8%、H23年65.3%へと改善しており、全国(H17年:66.7%⇒H23年68.9%)よりも水準自体は依然として下回っているが、改善率は上回っている。

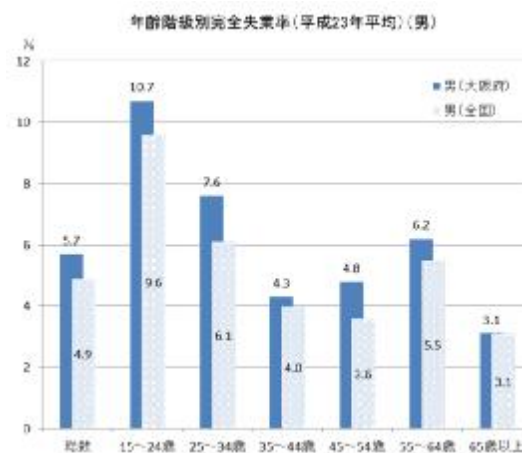
■ 女性の労働力率(出典:総務省「労働力調査」、大阪府統計課「労働力調査地方集計結果(年平均)」より大阪府企画室作成)



※全国の数値は東日本大震災の影響に伴う補完的推計値

◇ 一方、完全失業率では、大阪府は全国を上回っており、年代別にみると、若年女性は全国よりも低いですが、35歳～44歳の失業率が際立って高いのが特徴である。また全国と比べると女性の労働参加が進んでいるとは言えない状況ながらも若干の改善がみられ、引き続き女性の労働参加の促進が望まれる。

■ 性別・年齢階級別完全失業率(出典:総務省「労働力調査」、大阪府統計課「労働力調査地方集計結果(年平均)」より大阪府企画室作成)

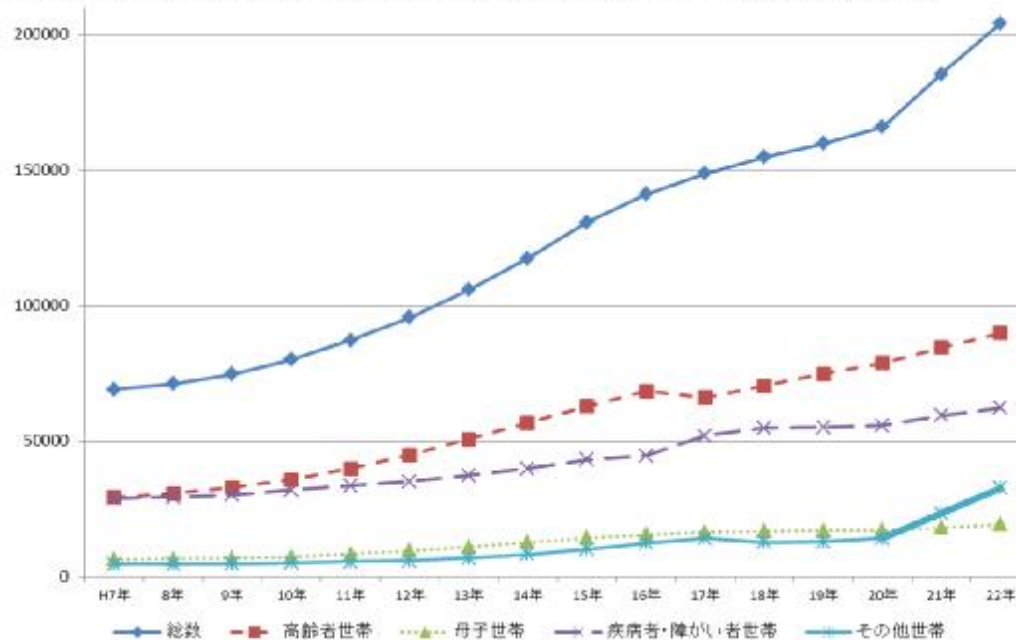


※全国の数値は東日本大震災の影響に伴う補完的推計値

◇ H20年以降、大阪府内の生活保護受給世帯のうち、「その他世帯」(高齢者世帯、疾病者世帯、障がい者世帯、母子世帯のどれにも当てはまらない生活保護受給世帯)が急増しており(H20年:14,187世帯⇒H21年:23,386世帯⇒H22年:32,747世帯)、再就職支援等のトランポリン型のセーフティネットの構築が急務。

◇ 人口減少社会の到来の中、大阪の持続的な成長に向けて、意欲のある人材が労働力として能力を発揮できる環境整備が求められる。

■生活保護世帯数の推移(出典:厚生労働省「福祉行政報告例」)



【世帯類型の定義】

- 高齢者世帯: 男女とも65歳以上(H17年3月以前は、男65歳以上、女60歳以上)の者のみで構成されている世帯か、これらに18歳未満の者が加わった世帯
- 障がい者世帯: 世帯主が障がい者加算を受けているか、障がい・知的障がい等の心身上の障がいのため働けない者である世帯
- 傷病者世帯: 世帯主が入院(介護老人保健施設入所を含む。)しているか、在宅患者加算を受けている世帯、若しくは世帯主が傷病のため働けない者である世帯
- 母子世帯: 死別、離別、生死不明及び未婚等により、現に配偶者がいない65歳未満(H17年3月以前は、18歳以上60歳未満)の女子と18歳未満のその子(養子を含む。)のみで構成されている世帯
- その他の世帯: 上記以外の世帯

依然全国より低い若年や女性の就業率向上が課題

2. 雇用 阻害要因等の状況②

【医療・福祉分野における人材等の不足】

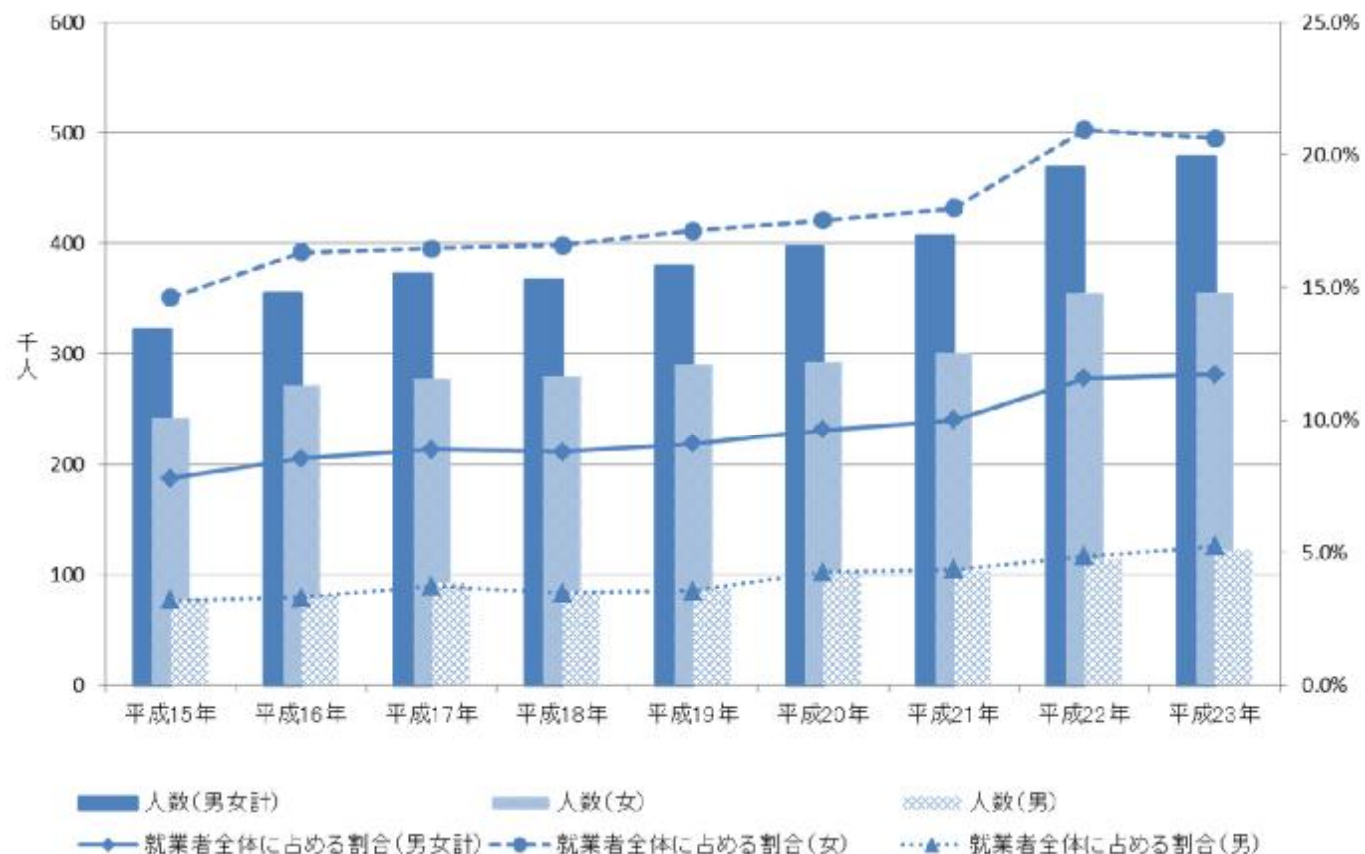
◇ 大都市圏においては、福祉・介護人材の充足率が低く、保育についても待機児童が集中するなど、大都市圏特有の需要に対する医療・福祉分野における人材が不足している。

■大都市圏における福祉・介護人材の不足(出典:充足率は「都道府県別職業紹介状況:H18厚生労働省」、離職率は「社会福祉施設の人材確保・育成に関する調査:H20全国社会福祉協議会」)

充足率の低い県		離職率の高い県	
①埼玉県	13.0%	①千葉県	16.3%
②愛知県	13.9%	②埼玉県	16.1%
③神奈川県	14.6%	③三重県	15.0%
④東京都	14.7%	④大阪府	14.2%
⑤千葉県	17.4%	⑤和歌山県	13.8%
⋮		⋮	
⑪大阪府	22.7%	⑩東京都	13.0%

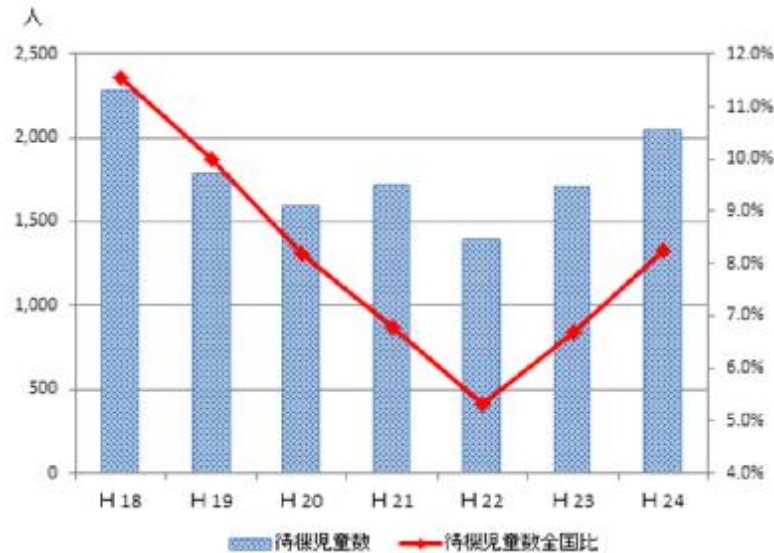
◇ 大阪府統計課「労働力調査地方集計結果(年平均)」によると、大阪府の「医療・福祉分野の就業者数」は、近年急増し、40万人を超えている。特にこの分野は女性の寄与が大きく、H22年以降、就業者全体の20%を超えている。女性の労働参加率の上昇の面からも、大きな雇用の受け皿となる「医療・福祉分野」への就業促進は、今後も引き続き重要であるといえる。

■ 医療・福祉分野の就業者数の推移(出典:大阪府統計課「労働力調査地方集計結果(年平均)」より大阪府企画室作成)



◇ 大阪府における待機児童数及びその全国比(毎年4月1日時点)は減少傾向にあったが、H22年の1,396人から、H23年1,710人、H24年2,050人へと近年は増加している。特に都心部で急増(大阪市内ではH22年:205人がH24年:664人へと増加)しており、保育所定員の増加(H22年:135,081人⇒H23年:138,170人)に取り組んでいる。引き続き、子育て世代が安心して働くための環境整備が求められる。

■ 待機児童数推移(出典:大阪府福祉部「保育所入所待機児童等の状況について」より大阪府企画室作成)



■ 府内保育所定員及び入所待機児童数の状況(出典:大阪府福祉部「保育所の整備、定員及び入所待機児童数の状況」)

	H22年	H23年	H24年
保育所定員	133,100人	135,081人	138,170人
入所待機児童数	1,396人	1,710人	2,050人

■ 保育所利用児童数・待機児童数(出典:厚生労働省「保育所関連取りまとめ(平成24年4月1日)」)

	利用児童数	待機児童数
7都府県・政令指定都市・中核市	1,158,839人 (53.2%)	19,682 (79.3%)
その他の道県	1,017,963 (46.8%)	5,143 (20.7%)

※7都府県は、首都圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)、近畿圏(大阪府・京都府・兵庫県)

※政令指定都市・中核市は、全国すべて

伸び悩む福祉・介護人材の充足率、増加する待機児童

3. 集客、人流・物流 訪日外国人・貨物取扱量の達成状況

【目標】 訪日外国人 2020年に年間650万人が大阪に
 貨物取扱量 2020年に関空123万トンへ(2009年の63万トンから60万トン増)
 2020年に阪神港590万TEU*へ(2008年の400万TEUから190万TEU増)

【現状】

◎訪日外国人数(来阪数)

	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2020(H32)
目標	—	—	—	650万人
[実績]訪日外国人数	235万人	158万人	未公表	—

◎関空貨物量

	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2020(H32)
目標	—	—	—	123万トン
[実績]関空貨物量	75万トン	71万トン	36万トン (上半期)	—

◎阪神港貨物量(外貿貨物)

	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2020(H32)
目標	—	—	—	590万TEU
[実績]阪神港貨物量	400万TEU	427万TEU	未公表	—

※TEU:コンテナ船の積載能力を示す単位で、1TEUは20フィートコンテナ1個分を示す。

3. 集客、人流・物流 現状分析①

【集客(外国人旅客数)】

- ◇ 我が国の訪日外国人数は、国がビジットジャパンキャンペーンの取組を開始したH15年以降、以下のような推移をたどっている。
 - ・H15年～H22年：H15年のSARS(新型肺炎)、H21年の新型インフルエンザと減少時期はあったものの、長期的な趨勢としては着実に増加してきた(H15年：535万人⇒H22年861万人)。
 - ・H23年：東日本大震災の影響により622万人へと大幅な減少となった。
 - ・H24年：回復傾向にあったが、直近では日中関係の影響により、中国からの訪日外客数がH24年10月は前年比▲33%となっており、その影響の長期化が懸念されている。

■ 訪日外国人客数の推移(上位5カ国・地域)(出典：日本の国際観光統計(JNTO))

(千人)

	H18年度	H19年度	H20年	H21年	H22年	H23年
韓国	2,233	2,663	2,382	1,587	2,440	1,658
台湾	1,336	1,378	1,390	1,024	1,268	994
中国	839	980	1,000	1,006	1,413	1,043
香港	357	476	550	450	509	365
アメリカ	816	824	768	700	727	566
全体	7,561	8,552	8,351	6,790	8,611	6,219

◇ 来阪外客数も、H22年235万人からH23年158万人へと前年の67%へと減少。国別の内訳をH22、23年で比較すると、韓国(H22年:25.1%⇒H23年:23.3%)の減少、台湾(H22年:12.8%⇒H23年:15.2%)の増加が目立つ。訪問率※もH22年26.1%からH23年25.2%へと▲0.9%となったが、東京都(▲9.7%)、京都府(▲7.3%)と比べると減少幅は小さい。

※訪問率:調査対象者のうち何%が当該地域を訪れたと回答したかを示す率

■来阪外国人客数の推移(出典:大阪府府民文化部)

(千人)

	H18年度	H19年度	H20年	H21年	H22年	H23年
韓国	589	703	601	366	589	368
台湾	306	317	303	243	301	241
中国	358	496	484	422	732	501
香港	67	105	128	88	106	97
アメリカ	131	152	141	120	118	89
全体	1,867	2,349	2,222	1,698	2,349	1,583

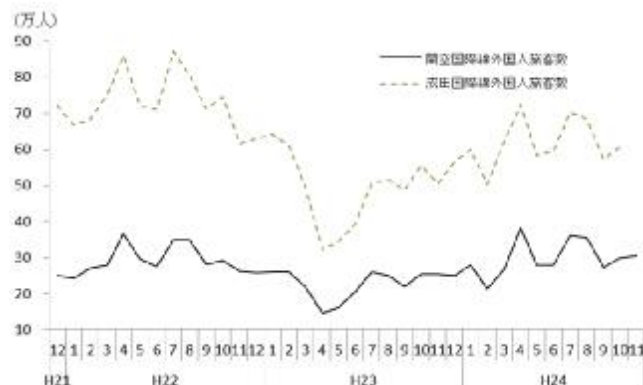
■外国人訪問率(出典:訪日外客訪問地調査(JNTO)、H23は訪日外国人の消費動向(観光庁))

	H20年	H21年	H22年	H23年	22→23
東京都	58.9%	58.8%	60.3%	50.6%	▲9.7%
大阪府	25.0%	24.4%	26.1%	25.2%	▲0.9%
京都府	21.4%	20.6%	24.0%	16.7%	▲7.3%
神奈川県	16.0%	16.7%	17.8%	11.8%	▲6.0%
千葉県	11.8%	12.7%	15.0%	9.0%	▲6.0%

◇ また、直近の動きでは、H24年上半期の関西国際空港国際線の外国人旅客数は、震災前を上回り、開港以来過去最高を記録。

■ 関西国際空港・成田国際空港国際線外国人旅客数

(出典: 新関西国際空港株式会社「運営概況」、成田国際空港株式会社「空港運用状況」)



(関空外国人旅客数)

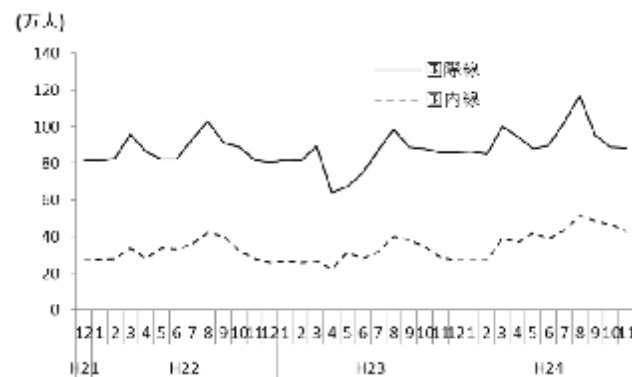
	H24年9月	10月	11月
(万人)	27	30	31
前年同月比(%)	24.6	17.5	20.6

(成田外国人旅客数)

	H24年8月	9月	10月
(万人)	69	57	61
前年同月比(%)	32.8	16.9	8.9

※関空、成田ともH24年9月以降は速報値

■ 関空旅客数(出典: 新関西国際空港株式会社「運営概況」)



※H24年9月以降は速報値

■ 関空国際線外国人旅客数(4月～9月)

(出典: 新関西国際空港株式会社「運営概況」)

	H24年9月	10月	11月
国際線(万人)	95	89	88
国内線(万人)	48	47	43

年	人数
H21	134万人
H22	192万人
H23	124万人
H24	193万人



外国人旅客は増加・回復基調

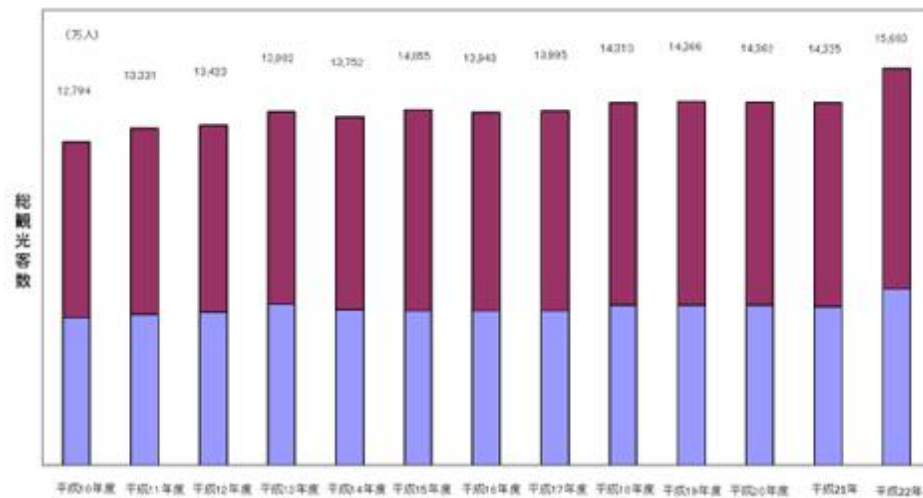
3. 集客、人流・物流 現状分析②

【集客(観光客数)】

◇ 大阪府観光統計調査によると、H22年の「総観光客数」は15,683万人であり、H21年の14,335万人より1,348万人の増加。このうち府外から訪問する「府外観光客数」は、6,971万人で、H21年の6,253万人と比べ718万人増加した。また、大阪府の観光客による経済波及効果は、H21年の26,064億円から、H22年の30,440億円と増加した。

■観光客数の推移

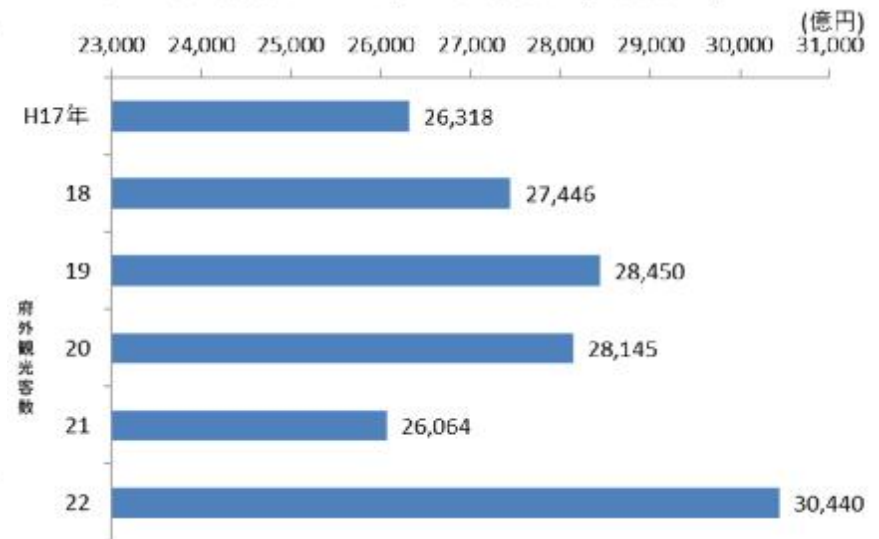
(出典:大阪府府民文化部「観光統計調査」)



※H21年調査から暦年による集計に変更している

■大阪府への観光客による経済波及効果

(出典:大阪府府民文化部「大阪府観光統計調査」)



※H21年調査から暦年による集計に変更している

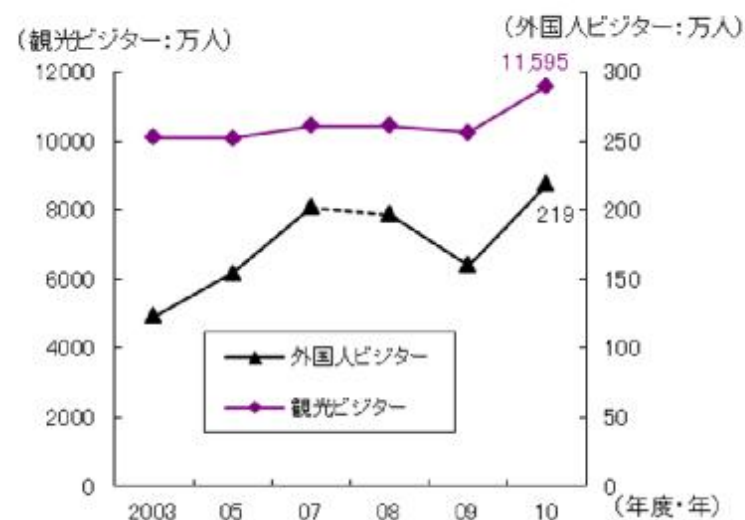
- ◇ 地域別の総観光客数を見ると、H21年に比べ、大阪市内域は1,357万人の増加と突出している。大阪市への観光客はH22年に、観光客全体、外国人観光客ともに大きく増加した。
- ◇ その他の4地域では、北大阪地域で9万人、東部大阪地域で12万人、南河内地域で10万人の減少、泉州地域で22万人の増加となった。また、府外観光客数(府外からの観光客数)では、大阪市への観光客は約9割を占めている。

■集客力と地域の人口

(出典:大阪府府民文化部「観光統計調査」)

		(万人)			
		H21	H22	増減数	増減率
大阪府計	総観光客数	14,335	15,683	1,348	9.4%
	府外観光客数	6,253	6,971	718	11.5%
	府民観光客数	8,082	8,712	630	7.8%
北大阪	総観光客数	1,416	1,407	▲ 9	▲0.6%
	府外観光客数	364	362	▲ 2	▲0.5%
	府民観光客数	1,052	1,045	▲ 7	▲0.7%
東部大阪	総観光客数	642	630	▲ 12	▲1.9%
	府外観光客数	91	89	▲ 2	▲2.2%
	府民観光客数	551	541	▲ 10	▲1.8%
南河内	総観光客数	435	425	▲ 10	▲2.3%
	府外観光客数	51	50	▲ 1	▲2.0%
	府民観光客数	384	375	▲ 9	▲2.3%
泉州	総観光客数	1,604	1,626	22	1.4%
	府外観光客数	321	325	4	1.2%
	府民観光客数	1,283	1,301	18	1.4%
大阪市	総観光客数	10,238	11,595	1,357	13.3%
	府外観光客数	5,426	6,145	719	13.3%
	府民観光客数	4,812	5,450	638	13.3%

■大阪市への観光ビジター数と外国人ビジター数の推移



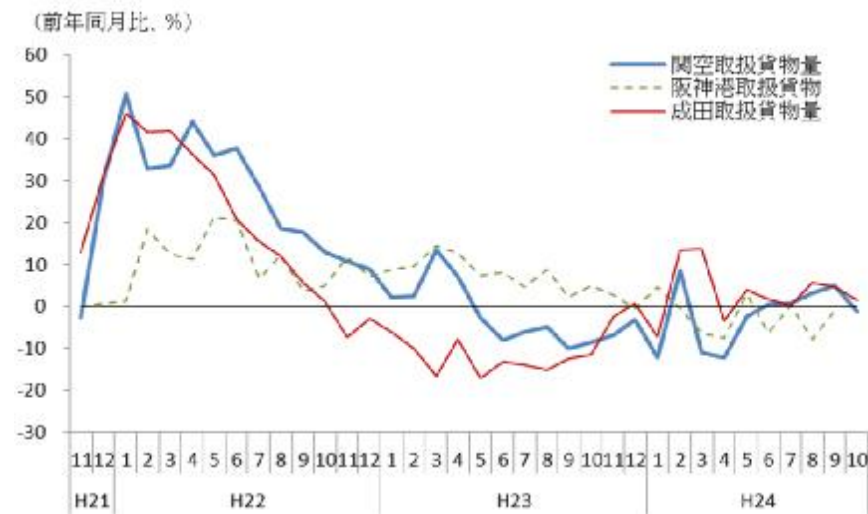
府内観光客数は増加基調。周辺部を含めた魅力づくりが課題

3. 集客、人流・物流 現状分析③

【物流(貨物取扱量)】

- ◇ 取扱貨物量は、東日本大震災前までは、アジアを中心とした新興国の成長によって持ち直していた。震災後、関空・阪神港ともに、関東方面の代替需要により、増加するも、その後は、円高や欧州危機を発端とする海外経済減速・新興国需要の停滞の影響により低下傾向に。関空は持ち直し傾向にあるものの、十分な回復には至っていない。阪神港は横ばいであるが、足下で減少。
- ◇ また、陸運貨物に関して、近年、大都市圏で大型物流施設が増加している。旺盛な需要の背景には、インターネット通販市場の急成長などがあると言われており、府内でも物流不動産開発のプロロジスがH24年6月に大阪市西淀川区に大型物流施設をオープンするなど、活発な投資が続いている。

■ 関西国際空港・成田国際空港・阪神港コンテナ取扱貨物(出典:新関西国際空港株式会社「運営概況」、大阪市「港湾統計」、神戸市「神戸港港湾統計」、成田国際空港株式会社「運用状況」)



(関空取扱貨物量)

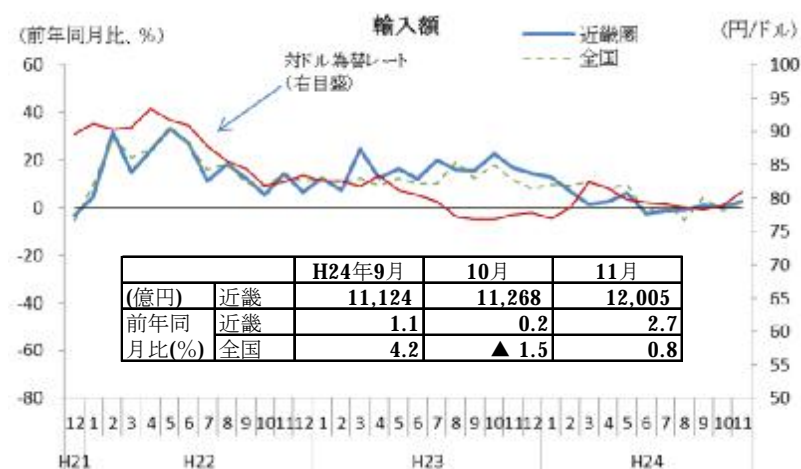
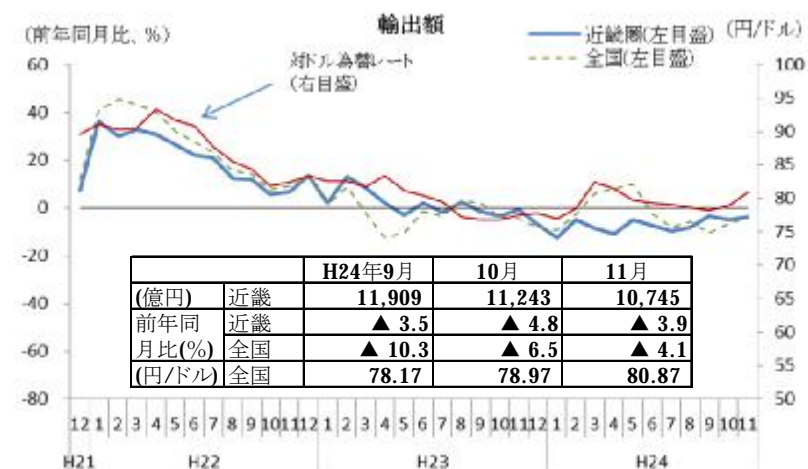
	H24年8月	9月	10月
(千トン)	58	62	60
前年同期比(%)	3.2	4.8	▲1.2

(阪神港コンテナ貨物取扱個数)

	H24年8月	9月	10月
(千TEU)	344	345	
前年同期比(%)	▲7.8	▲0.9	

※関西・成田国際空港貨物取扱量はトン、阪神港コンテナ貨物取扱個数はTEUで、外貨の実入+空の合計
 ※阪神港は、大阪港と神戸港の合計。
 ※関空のH24年8月以降、成田の9月以降は速報値。阪神港のH24年8月は速報値、9月は速速報値。

■ 貿易額(出典:大阪税関「貿易統計」、日本銀行「時系列統計」)



※H24年11月は速報値

震災後は関東の代替需要で増加も、海外経済の減速で減少傾向

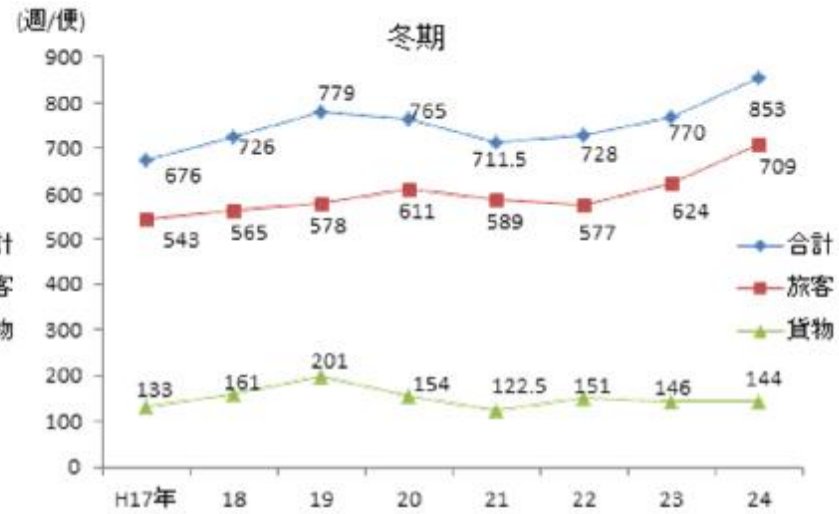
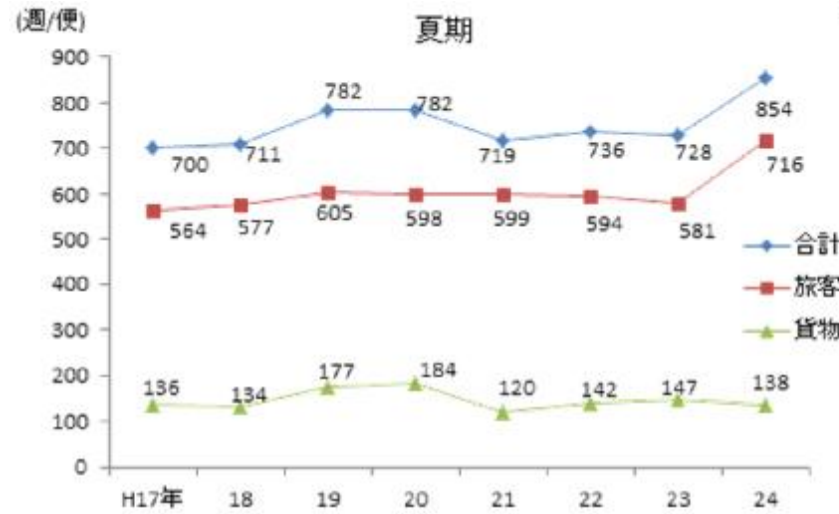
3. 集客、人流・物流 阻害要因等の状況①

【インフラや既存資産の低利用、社会資本の形成・活用不全】

- ◇ これまで関空・阪神港などのインフラは、国内・国際ともにネットワークが不十分であり、ハブ機能がアジア諸港と比べて相対的に低下してきた。しかし、近年、こうした傾向に反転の兆しが見えてきた。
- ◇ 関空については、2本の長距離滑走路と完全24時間運用という強みを活かし、LCC等の誘致や貨物ハブ機能の強化に向けた取組を展開。国際線就航便数は、LCCをはじめとする就航ネットワークの強化により、H24年国際線夏期計画では、過去最高となる、週当たり854便(うち旅客便716便、貨物便138便)を記録した。特に、国際線LCC便数は、H22年夏期計画の42便／週からH24年夏期計画では102便／週へと大幅増加。国内便でも、H22年夏期計画の1日当たり46便から、H24年夏期計画では58.5便に増加した。
- ◇ また、関空では、医薬品専用共同定温庫の運用開始(H23年9月)、フェデックスが北太平洋ハブの開設決定(H24年5月、オープンは2014春予定)、LCC専用ターミナルのオープン(H24年10月)といった動きが相次いでいる。

■ 関西国際空港における国際線就航便数の推移

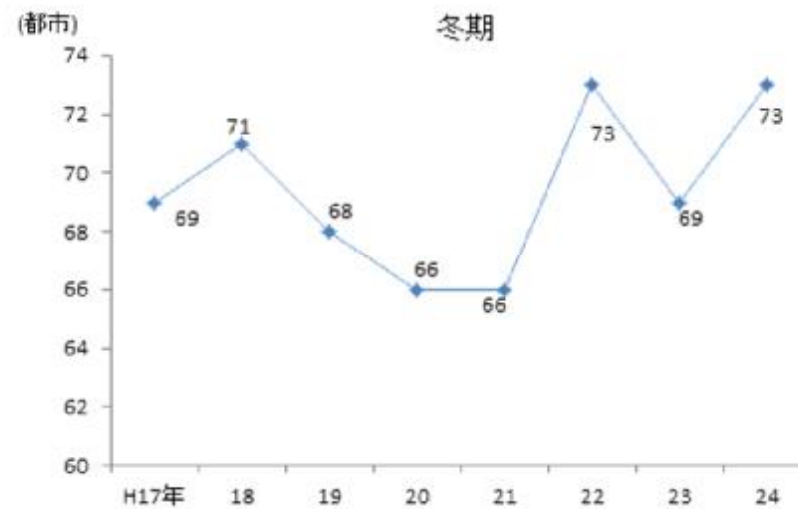
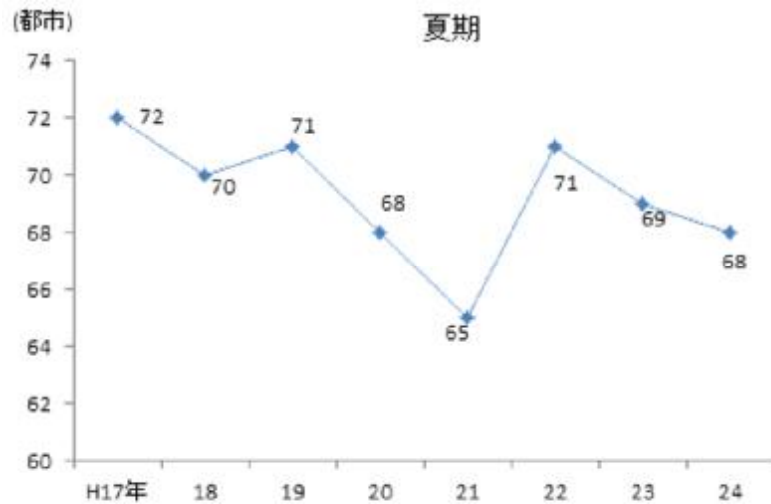
(出典: 新関西国際空港株式会社「関西国際空港の国際定期便運航計画について」)



※冬期のH24年は計画

■ 関西国際空港における国際線就航都市数の推移

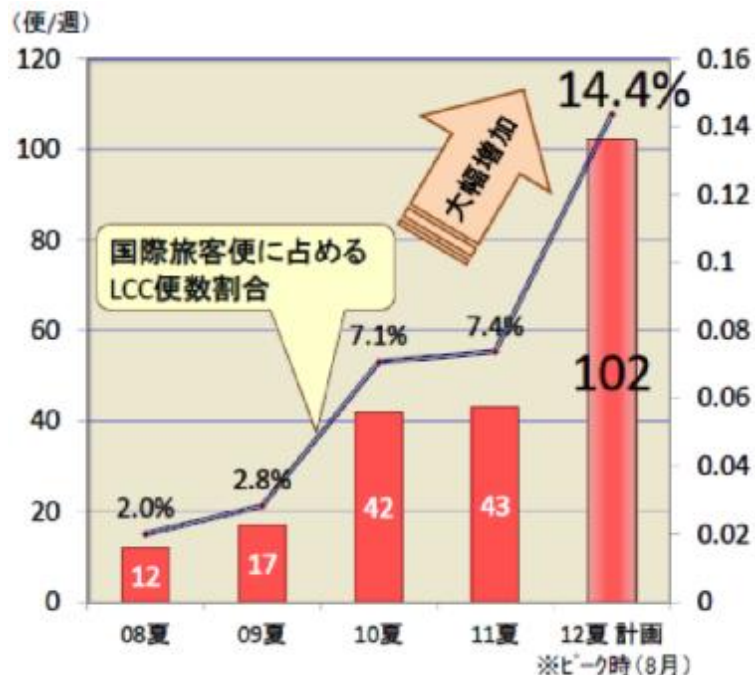
(出典: 新関西国際空港株式会社「関西国際空港の国際定期便運航計画について」)



※夏期は8月のピーク、冬期は3月のピーク
 ※冬期のH24年は計画

■ 関西国際空港の国際線LCC便数

(出典: 関西国際空港の国際定期便運航計画について)



■ 関西国際空港国内就航便数・就航都市数の推移(夏期)

	H22年	H23年	H24年
便数(便/日)	46	45.5	58.5
就航都市数	10	12	12

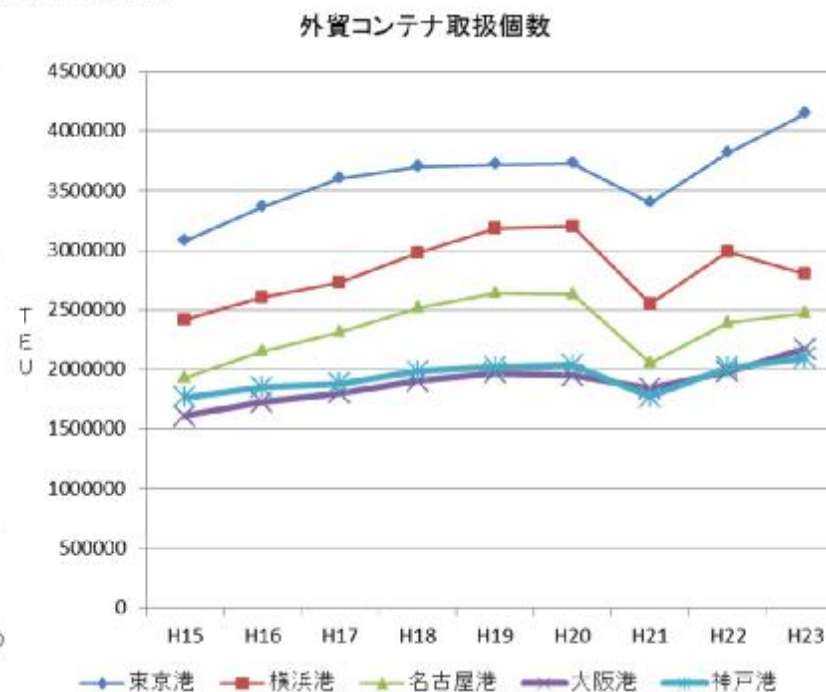
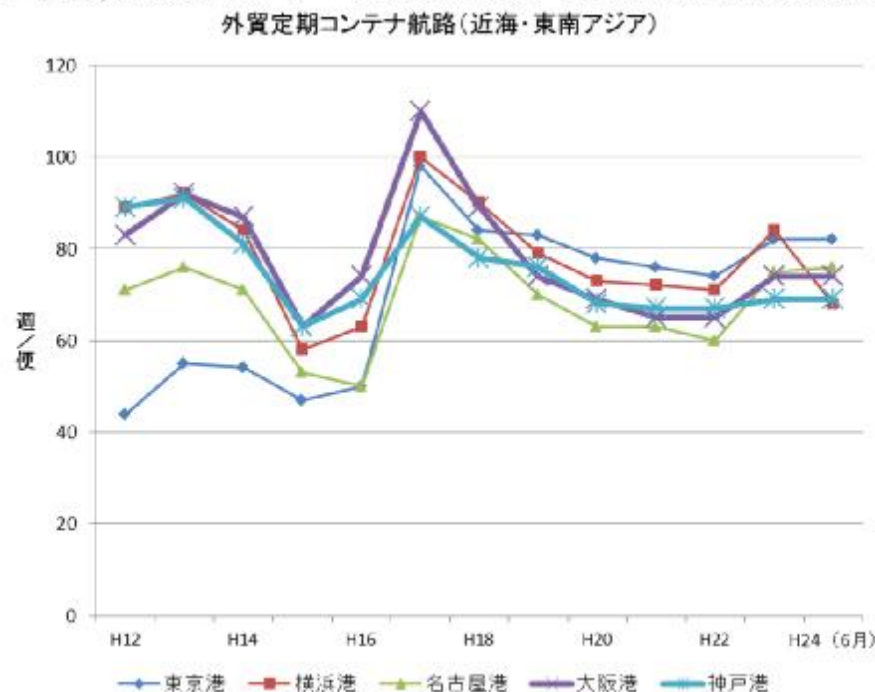
◇ しかし、欧米方面への長距離路線については首都圏のビジネス需要を背景に、東京一極集中となっている。また、需要面で世界的な景気動向等の影響を受けやすい等の課題があり、首都圏空港と並ぶ国際拠点空港としての役割を発揮するためには、一層の機能強化が必要。

■ 長距離路線数(出典: JTB時刻表2012.11)

	欧州路線	北米・中南米路線
関空	6都市	4都市
成田	15都市	21都市

◇ 一方、阪神港の外貿定期コンテナ航路(近海・東南アジア)の推移は、H17年(大阪港＋神戸港197便／週)をピークに大幅な減少傾向にあったが、H22年以降、若干ながらも回復の傾向がみられる(H24年6月期:大阪港＋神戸港143便／週)。外貿コンテナ取扱個数も、H21年に底を打った(大阪港＋神戸港362万TEU)が、その後は回復傾向にあり、H23年には過去最高(大阪港＋神戸港427万TEU)となった。また、大阪港・神戸港両埠頭株式会社が特例港湾運営会社の指定(H24年10月)を受けるなど、国際コンテナ戦略港湾の実現に向けた取組が進んでいる。

■ 阪神港のネットワーク(出典:「数字で見る港湾」より大阪府企画室作成)

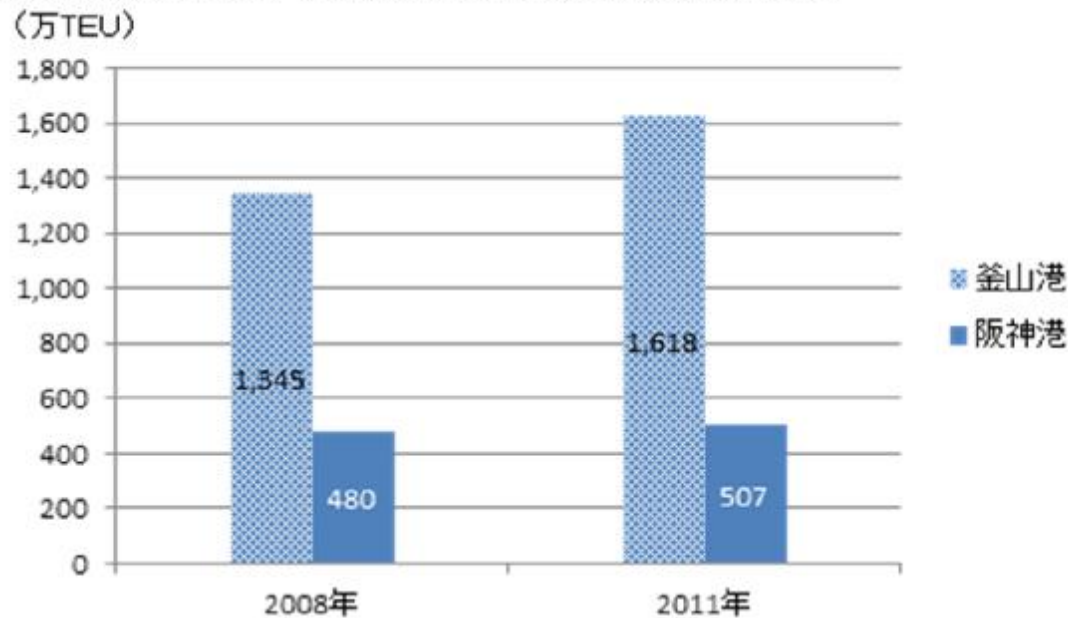


- ◇ しかし、釜山港との比較では、2011年のコンテナ総取扱個数は、阪神港507万TEUに対し、釜山港は1,618万TEUに伸ばしており(2008年:阪神港480万TEU、釜山港1,345万TEU)、その差はさらに広がっている状況。外航船舶を航路別に見ると、大阪港では、H22年からH23年にかけて中国航路が横ばいに対し、インドネシアやタイ・インドシナの航路が伸びており、チャイナ・プラス・ワン※の動きが現れているものと考えられる。
- ◇ 成長戦略が目標とする「中継都市」の実現に向け、関空・阪神港の2大インフラの充実・ネットワークのさらなる強化が求められる。

※製造拠点を中国にのみ構えるといった一極集中で投資する際のリスクを回避し、中国以外にも分散して投資する経営戦略のこと。

■ 阪神港・釜山港のコンテナ総取扱個数の推移

(出典:大阪港HP、神戸港HP、釜山港HPより大阪府企画室作成)



■大阪港の外航船舶航路(出典:「2011年の大阪港の港勢」)

(単位:隻・総トン)

航 路	2011年(H23年)		2010年(H22年)	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数
合 計	5,911	79,100,651	5,901	76,412,192
定 期 計	4,399	66,587,167	4,398	63,952,331
北 米 西 岸	167	8,912,132	178	8,406,341
北 米 東 岸	27	1,442,576	11	561,990
豪州・ニュージーランド	161	6,760,180	147	6,201,774
イ ン ド ネ シ ア	191	4,535,925	107	2,704,543
タイ・インドシナ	929	14,107,063	754	11,567,811
シンガポール・マレーシア	168	5,909,906	180	6,167,187
フ ィ リ ピ ン	100	1,411,754	99	1,385,754
台 湾	13	78,754	12	72,696
韓 国	693	6,808,066	723	6,409,957
中 国	1,770	14,692,162	1,822	14,655,692
香 港	154	2,428,187	335	5,563,692
ナ ホ ト カ	26	220,462	30	254,894
不 定 期 計	1,512	12,513,484	1,503	12,459,861



関空は近年順調に推移しているが、一層の機能強化が課題
 阪神港は、釜山からの貨物奪回が引き続き課題

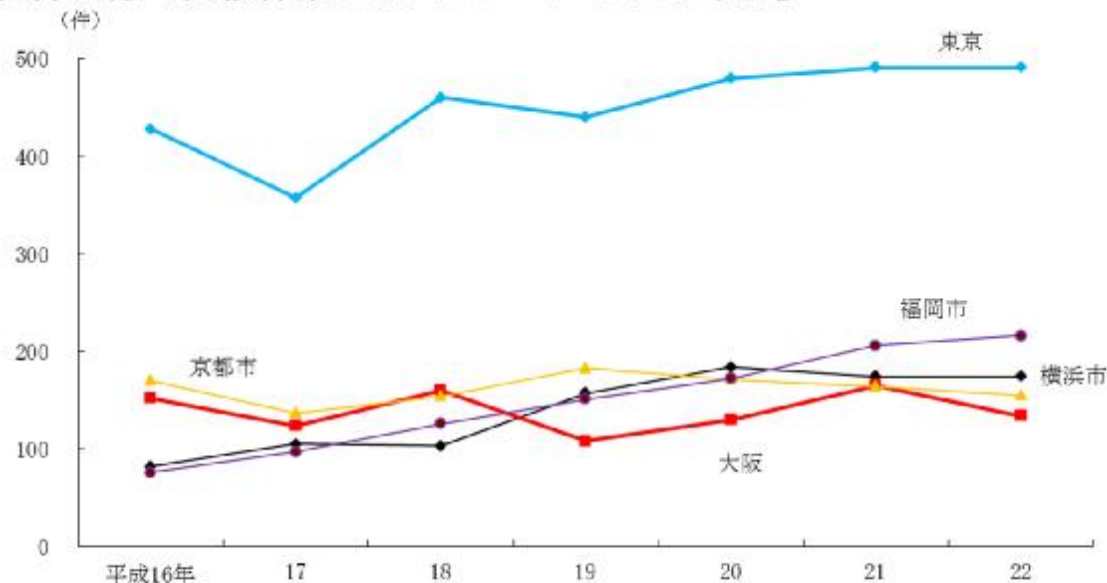
3. 集客、人流・物流 阻害要因等の状況②

【閉鎖性、排他性】

◇ 国際会議の開催件数は、世界の他の主要都市に比べて圧倒的に少なく、また、大阪府の国際会議開催件数も伸び悩みの傾向。しかし、H24年10月、世界最大級の金融会議である「Sibos(サイボス)」が大阪で開催され、137カ国・6,235人が参加。このような開催実績を積み重ねることが他の国際会議の誘致につながるものと期待できることから、今後、新たに設置予定の「大阪観光局(仮称)」とともにMICE※誘致に強力に取り組んでいくことが必要。

※MICE:ミーティング(会議・研修・セミナー)、インセンティブ(招待・優待・視察)、コンベンション・コンファレンス(大会・学会・国際会議)、エキシビジョン(展示会)・イベントの総称

■国際会議の開催件数(出典:JNTO「コンベンション統計」)



※東京は23特別区、大阪は大阪市と千里地区(豊中市・吹田市・茨木市・高槻市・箕面市)の合計。

◇ 大阪府内の大学等の受入留学生数は、H23年は減少し、東京都、福岡県に次ぎ全国3位となった。学生数に対する受入留学生の割合も近年は低下傾向にあり、全国平均を下回っている。国・地域別では、アジアからの学生数が多く、その他の地域からの留学生は頭打ちの傾向にある。一方、大阪から海外へ留学する学生・生徒数は徐々に増加している(H18年度:1,597人⇒H20年度:1,684人⇒H22年度:1,984人)。

■ 受入留学生数(5月1日現在)

(出典:日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」)
(人)

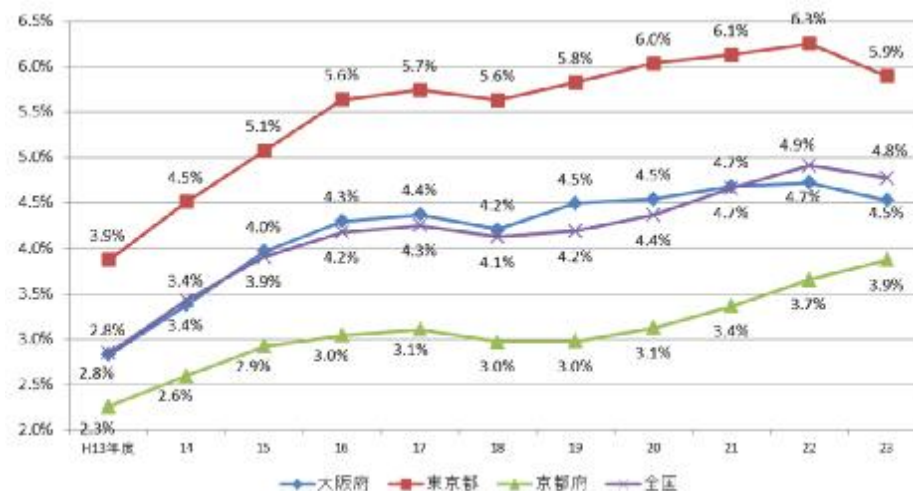
	H19	H20	H21	H22	H23
大阪府	10,203	10,289	10,576	10,791	10,325
東京都	40,316	42,371	43,775	45,617	43,188
福岡県	6,017	6,613	7,578	9,665	10,635
愛知県	5,774	6,131	6,471	6,773	6,706
京都府	4,746	4,994	5,377	5,896	6,246

■ 国・地域別の大阪府内受入留学生数(5月1日現在)

(出典:大阪府府民文化部(資料提供:日本学生支援機構))
(人)

	H19	H20	H21	H22	H23
アジア	9,192	9,248	9,484	9,683	9,422
中国	6,723	6,691	6,843	7,000	6,722
韓国	1,210	1,233	1,195	1,185	1,067
台湾	502	513	591	588	623
ヨーロッパ	368	368	395	429	372
中近東	121	115	110	107	104
アフリカ	65	62	59	59	49
オセアニア	60	72	77	68	59
北米	318	343	366	364	250
中南米	79	81	85	81	69
計	10,203	10,289	10,576	10,791	10,325

■ 学生数に対する受入留学生数の割合(出典:文部科学省「学校基本調査」、日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」より大阪府企画室作成)



◇ なお、近年では、福岡県が海外からの留学生数を飛躍的に伸ばしている。その背景として、地元大学が留学生の積極的な受け入れに取り組んでいるほか、「国際ビジネス人材支援会議」や「福岡県留学生サポートセンター」といった、地域の産学官が一体となった人材確保・育成の取組が挙げられる。大阪府においても、グローバル人材の育成や海外からの留学生の呼び込みに向けて、オール大阪での継続的な取組が引き続き必要である。

■福岡県の留学生支援の取組(出典:福岡県HP)

名称	開設時期	概要
国際ビジネス人材支援会議	H14年1月	<ul style="list-style-type: none"> ○海外人材の採用・活用に関する情報の提供 ○海外人材の採用機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・留学生のための合同就職面談会 ・理工系留学生対象の大学内就職面談会 ・海外での合同就職面談会の開催 ○海外人材のためのビジネスマナー研修の実施
福岡県留学生サポートセンター	H20年7月	<ul style="list-style-type: none"> ○広報・リクルート <ul style="list-style-type: none"> ・多言語ホームページによる福岡県への留学に関する情報提供 等 ○就職支援 <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省より無料職業紹介事業の許可を取得しての就職紹介の実施 等 ○生活支援、交流促進 <ul style="list-style-type: none"> ・留学生向けのアルバイト先企業の開拓、及びアルバイトの無料紹介を実施 等 ・福岡県留学生会と連携した交流促進 等 ○日本文化塾 ○元留学生のフォローアップ

◇ 大阪府でも、H23年3月に、大阪の国際競争力強化を目標とする「大阪府国際化戦略」を策定。さらに、H23年12月、「大阪から海外へ留学生・研修生を1千人送り出す」「大阪で学ぶ外国人留学生を4千人呼び込む」ことを目標とした「大阪府国際化戦略アクションプログラム」を策定。これらの戦略・プログラムに基づく取組により、グローバル人材が行き交う大阪をめざしている。

■大阪府国際化戦略アクションプログラム(H24～26)

2つの柱	行動目標	プログラム(具体例)
グローバル人材の育成	大阪から海外へ留学生・研修生を1千人送り出す	<ul style="list-style-type: none"> ○おおさかグローバル塾 ○グローバル体験プログラム ○留学体験プログラム ○留学・海外研修への助成 ○GLOBAL OJTプログラム
外国人の受入環境整備	大阪で学ぶ外国人留学生を4千人呼び込む	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪の情報・魅力をワンストップで世界に発信 ○海外での留学プロモーションの実施 ○外国人材活用システム ○おおさかグローバルネットワーク ○多言語による相談体制の強化 ○災害時の外国人支援体制の確立 ○外国人が暮らしやすい環境づくり



伸び悩む国際会議開催数や留学生数の改善に向けた
取組強化が課題

3. 集客、人流・物流 阻害要因等の状況③

【都市圏全体での魅力づくりの不足】

◇ 大阪は文化・交流面や緑環境などの都市魅力において、評価が低い。森記念財団の世界の総合都市ランキングの「文化・交流」では2010年25位(35都市中)、2011年24位(35都市中)、2012年28位(40都市中)となっている。また、同ランキングでは、都心部の緑被状況では、2010年、2011年ともに最下位となっている。

■世界の都市との比較(出典:森記念財団「世界の都市総合カランキング2012」より大阪府企画室作成)

分野別	指標グループ	1位	2位	東京	大阪	ソウル
総合スコア		ロンドン	ニューヨーク	4位	17位	6位
経済	市場の規模、市場の魅力、経済環境 人的集積、ビジネス環境、法規制・リスク	東京	ニューヨーク	1位	22位	13位
研究・開発	研究集積、研究環境、研究開発成果	ニューヨーク	東京	2位	12位	7位
文化・交流	交流・文化発信力、集客資源、集客施設 受入環境、交流実績	ロンドン	パリ	7位	28位	15位
居住	就業環境、居住コスト、安全・安心 生活環境、生活利便性	パリ	大阪	11位	2位	24位
環境	エコロジー、汚染状況、自然環境	東京	ストックホルム	1位	17位	13位
交通アクセス	国際交通ネットワーク、国際交通インフラ、 キャパシティ、都市内交通サービス交通利便性	パリ	ロンドン	6位	20位	4位

◇ このような状況を改善するため、ソフト面においては、大阪府・大阪市等が一体となって、御堂筋イルミネーション(来場H22年:168万人⇒H23年:188万人)、OSAKA光のルネサンス(H23年来場329万人)、水都大阪の取組(H23年:水都大阪フェス2011・来場18万人、H24年:水都大阪フェス2012・来場24万人)、大阪マラソン(H23年第1回出走者29,163人、H24年第2回出走者30,458人)など、都市魅力の創造・発信、集客促進を図る様々な取組を展開。

■ イベント集客数

	H21	H22	H23	H24
光のルネサンス	304万人	286万人	329万人	—
御堂筋イルミネーション	160万人	168万人	188万人	—
大阪マラソン	—	—	111万人	131万人

- ◇ ハード面では、都市機能のさらなる高度化、国際競争力の強化を図るため、国における様々な規制緩和制度を活用。H24年1月には、大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域と大阪コスモスクエア駅周辺地域が「特定都市再生緊急整備地域」に指定され、大阪都心部にある既存の都市基盤の蓄積等を活かしつつ、風格ある国際的な中枢都市機能の形成をめざしている。また、「関西イノベーション国際戦略総合特区」にも指定されている「うめきた先行開発区域」においては、H25年4月のまちびらきに向け、知的創造拠点「ナレッジキャピタル」事業が民間事業者により進められるなど、大阪の玄関口にふさわしいまちづくりが進められている。

- ◇ さらに、2012年6月には、民間の力で大きく動き出している大都市・大阪の今後の大きな方向性を広く世界に発信するため、2050年を目標とする「グランドデザイン・大阪」を策定。あわせて、「大阪都市魅力創造戦略」を策定し、2015年のシンボルイヤーに向けたイベントの展開や、水と光のまちづくり推進体制の構築、大阪アーツカウンシル(仮称)の設置及び大阪観光局(仮称)の設立など、民は主役、行政はサポート役との基本的な考え方のもと世界の都市間競争に打ち勝つ都市魅力創造の基盤づくりに取り組んでいる。

◇ 加えて、大阪府では、都心から周辺山系へとつながるみどりの都市軸の形成に向け、「みどりの風促進区域」の制度化及び取組の推進、都市部におけるみどりの拠点づくりの促進等に取り組んできた。成果が見えてくるには長期間を要するが、こうした都心の近くや市街地など、人が多く行きかう場所のみどりを着実に増加させていくことが必要。

■みどりの風促進区域位置図



- ①大阪中央環状線及びその沿線
- ②国道176号及びその沿線
- ③淀川通・大阪高槻京都線(十三高槻線)及びその沿線
- ④城北公園通・京都守口線及びその沿線
- ⑤安治川、堂島川、花博通・第2京阪道路(国道1号)及びその沿線
- ⑥中央大通・国道308号及びその沿線
- ⑦国道25号・大阪港八尾線及びその沿線
- ⑧大和川線及びその沿線
- ⑨堺阪南線及びその沿線
- ⑩国道309号及びその沿線
- ⑪石津川・泉北2号及びその沿線
- ⑫国道480号及びその沿線



民間の力を最大限活用しながら、大阪府、大阪市をはじめとする府内市町村と連携して、更なる都市魅力の創出に向けた仕組みづくりに取り組むことが必要

3. 集客、人流・物流 阻害要因等の状況④

【国土構造の東西二極化】

- ◇ H23年3月の東日本大震災では、首都圏を含む広範な地域が被災した。政治、経済、行政の中核機能が過度に首都圏に集中する今日において、東日本大震災は「集中型の国土構造」の危険性を浮き彫りにした。この教訓を踏まえ、東西二極の一極である大阪・関西として、強い国土構造の構築をめざすべく、集中型から分散型へと国土構造の転換を促進していくことが必要。
- ◇ 大阪・関西は地理的条件、経済機能、既存施設(官公庁、大型会議施設、企業本社、金融拠点、報道施設、物流施設等)の面で、首都圏が被災した際にその機能のバックアップが可能なポテンシャルを十分に有している。
- ◇ また、中枢拠点機能を東西でデュアル化する際の拠点として、西日本の「要」として首都圏に次ぐ経済機能、及び関空、阪神港といった二大内陸インフラを有している大阪・関西は最適。日本経済を牽引するツインエンジンの一翼機能を果たすため、今後、国際戦略総合特区のさらなる活用や阪神港の国際コンテナ港湾としての機能向上が望まれる。

■首都機能バックアップ場所等に求められる要件

(出典:国土交通省「東京圏の中核機能のバックアップに関する検討会 二次とりまとめ」(H24年4月))

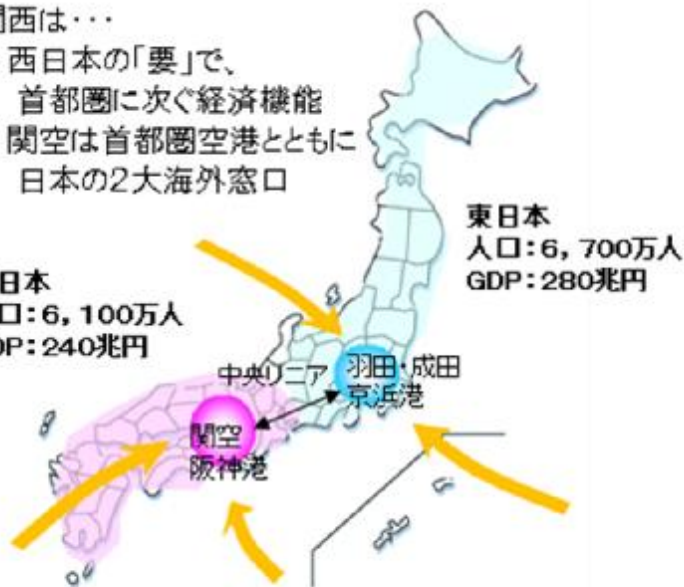
- ・東京圏との同時被災の可能性が低いこと/災害の蓋然性が低いこと
- ・東京圏との間のアクセスが容易かつ確実であること
- ・国の行政中枢機能の業務を非常事態下においても遂行できる能力を有する代替要員が確保されること
- ・活用しうる既存の代替施設・設備等が多く存在すること(現地対策本部施設も現実的な選択肢)

■東西二極の一極としての大阪・関西

関西は…

- * 西日本の「要」で、首都圏に次ぐ経済機能
- * 関空は首都圏空港とともに日本の2大海外窓口

西日本
人口:6,100万人
GDP:240兆円



西日本:富山県、岐阜県、愛知県以西
東日本:新潟県、長野県、静岡県以東

東日本
人口:6,700万人
GDP:280兆円

■大阪・関西の拠点整備状況

大阪の集積は…

- * 官公庁や総領事館
(特に大阪市大手前地区)
- * 国会等で利用可能な大型会議施設
- * 企業本社、金融、報道、物流等

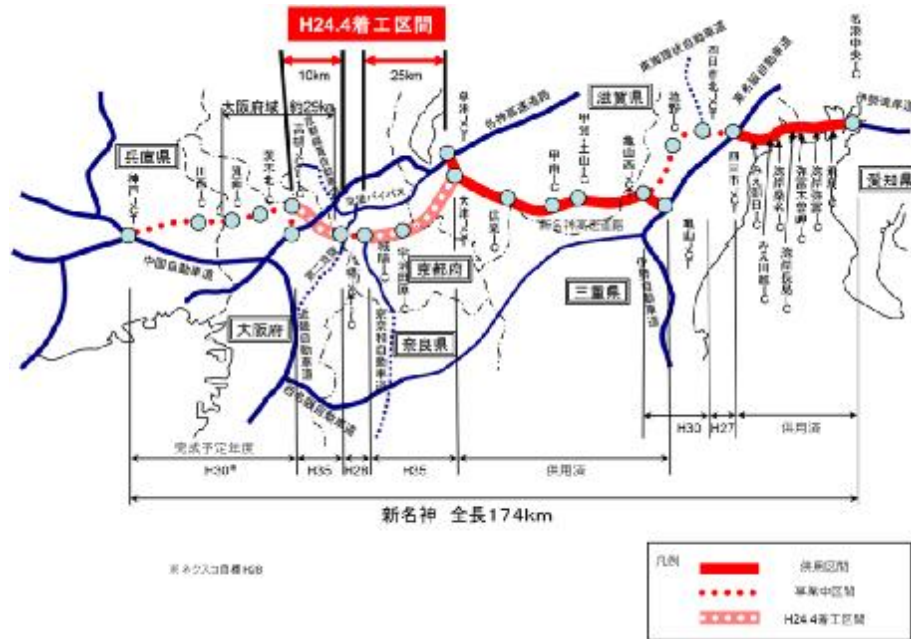


・東海道新幹線
・名神高速道路

・国合同庁舎
(大阪市大手前地区)
・大阪高裁
・各国総領事館
・大阪城ホール、
大阪国際会議場、
インテックス大阪
・日銀大阪支店
・大阪証券取引所
・NHK大阪放送局 等

◇ その東西二極を結ぶ複数のルートを確認するため、広域交通インフラの確保に向けた取組みを促進することが必要。とりわけ、リニア中央新幹線、北陸新幹線、新名神高速道路はその役割を十分に果たし得ることが期待される。しかし、新名神高速道路は着工許可を受け、事業着手している一方、リニア中央新幹線は東京・名古屋間の開業がH39年、名古屋・大阪間の開業がH57年となっており、また、北陸新幹線も敦賀・大阪間が未着手区間となっていることから、これらの一日も早い全線整備が望まれる。

■新名神の状況



■北陸新幹線、リニア中央新幹線の今後の予定

(出典:交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会 整備新幹線小委員会(H24年4月3日)、交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会 中央新幹線小委員会答申(H23年5月12日))

- ・2014(H26)年度 北陸新幹線(長野・金沢間)の完成
- ・2025(H37)年度 北陸新幹線(金沢・敦賀間)の開業
- ・2027(H39)年 リニア中央新幹線(東京・名古屋間)の開業
- ・2045(H57)年 リニア中央新幹線(名古屋・大阪間)の開業

東西二極の一極としての大阪・関西の位置づけが必要

参考 世界主要都市における大阪のポジション

～森記念財団「世界の都市総合カランキング」からの分析～

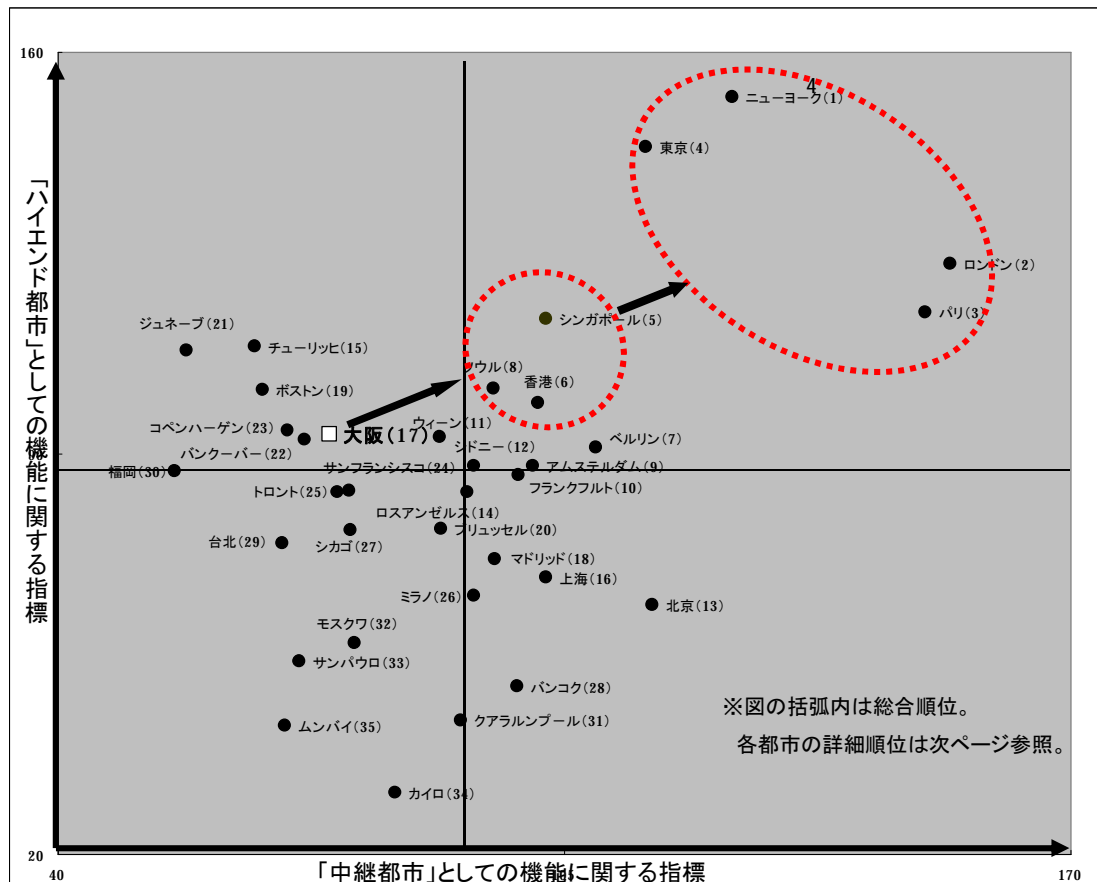
世界主要都市における大阪のポジションを確認するため、ランキング指標として最も充実している(財)森記念財団の「世界都市総合カランキング」の指標の中から、「成長戦略」に係る指標を抽出して分析を行った。

【分析結果①】

- 成長面から見た大阪の総合都市機能は、35都市中、中間の17位
(ニューヨーク、東京、パリ、ロンドンが第1グループ、シンガポール、香港、ソウルが第2グループ)
- ハイエンド都市機能(12位)と中継都市機能(26位)に分けると、中継都市機能に弱み

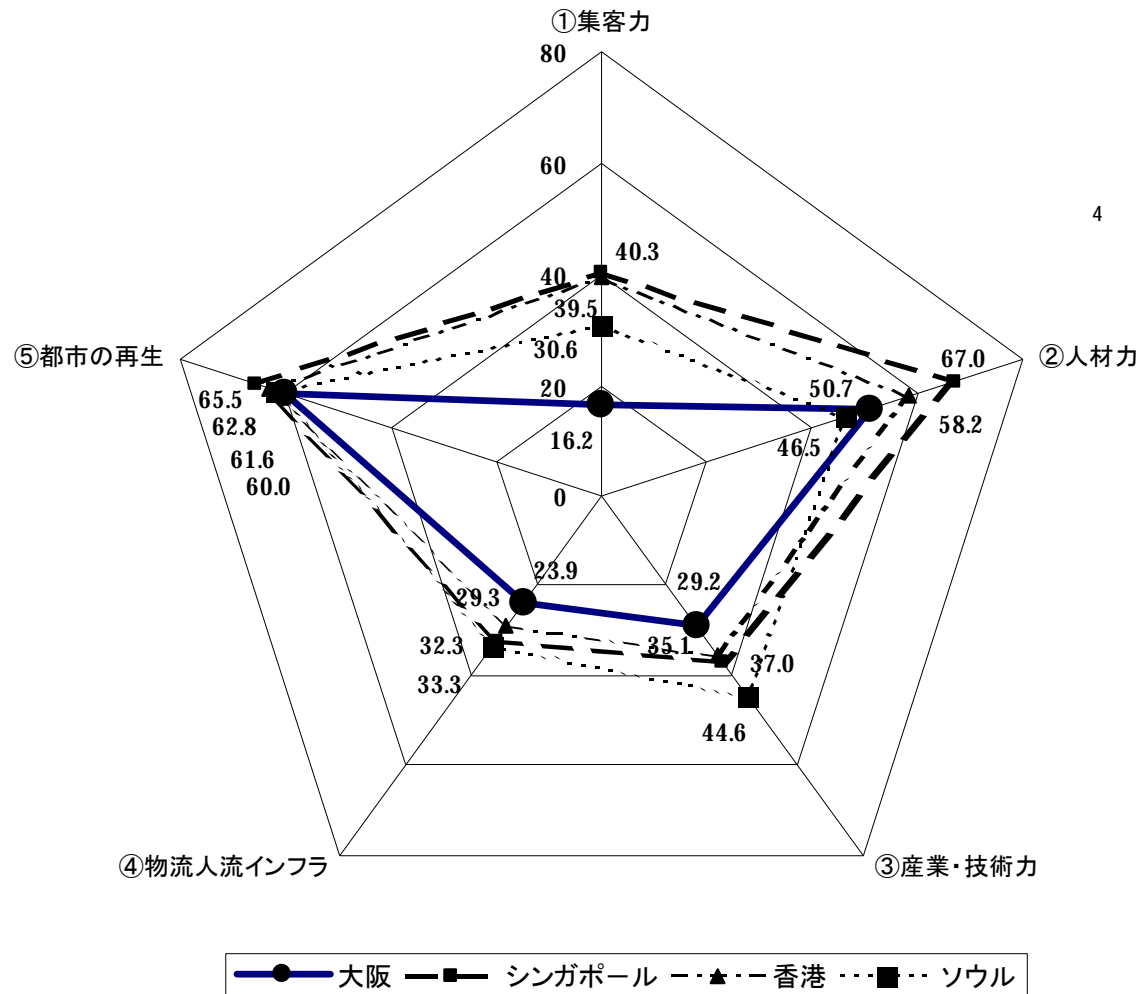
35都市のランキング

	総合都市機能	ハイエンド都市機能	中継都市機能
ニューヨーク	1	1	3
ロンドン	2	3	1
パリ	3	4	2
東京	4	2	5
シンガポール	5	5	7
香港	6	10	9
ベルリン	7	15	6
ソウル	8	8	14
アムステルダム	9	17	10
フランクフルト	10	19	11
ウィーン	11	13	20
シドニー	12	16	15
北京	13	29	4
ロスアンゼルス	14	22	17
チューリッヒ	15	6	33
上海	16	27	8
大阪	17	12	26
マドリッド	18	26	13
ボストン	19	9	32
ブリュッセル	20	23	19
ジュネーブ	21	7	34
バンクーバー	22	14	27
コペンハーゲン	23	11	29
サンフランシスコ	24	20	24
トロント	25	21	25
ミラノ	26	28	16
シカゴ	27	24	23
バンコク	28	32	12
台北	29	25	31
福岡	30	18	35
クアラルンプール	31	33	18
モスクワ	32	30	22
サンパウロ	33	31	28
カイロ	34	35	21
ムンバイ	35	34	30



【分析結果②】

■ 第2グループのシンガポール、香港、ソウルと比較した場合、5つの「成長源泉」のうち、「都市の再生」「人材力」では拮抗するが、特に「集客力」で相対的にポイントが低い。



【参考: 指標の設定方法について】

- ・(財)森記念財団『世界の都市総合ランキング(Global Power City Index YEARBOOK 2011)』の69指標から、「成長戦略」のランキング分析に必要な61指標を選定し、指標間の相関関係をベースに、①「中継都市」、②「ハイエンド都市」、③「成長戦略の5源泉」の総合指標を設定
- ・各指標については、統計等データを比較可能な数値に標準化したうえで各都市のランキングを行った

